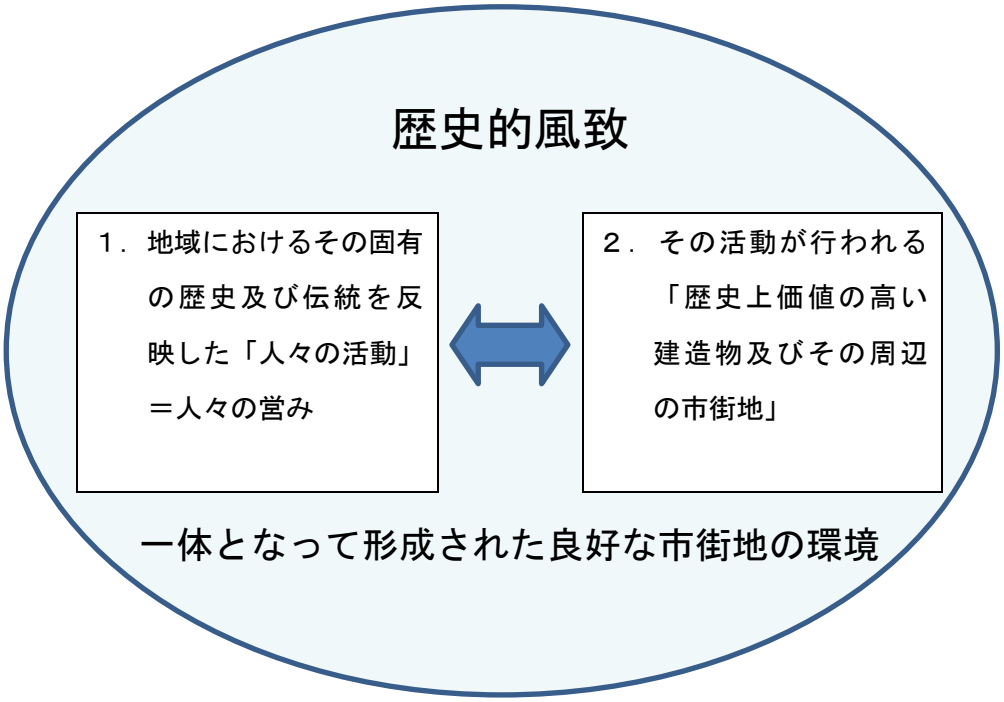
第2章

栃木市の維持向上すべき歴史的風致

第２章　栃木市の維持向上すべき歴史的風致

「歴史的風致」は、歴史まちづくり法の第１条で以下のように定義されている。

地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境



栃木市における維持向上すべき歴史的風致は、次のとおりである。

１　商家町栃木にみる歴史的風致
　（１）　物資の集散による問屋業の発展にみる歴史的風致
　（２）　栃木の山車（だし）祭りにみる歴史的風致
　（３）　百八灯流（ひゃくはっとうなが）しをはじめとする湊町（みなとちょう）二荒山（ふたらさん）神社の祭礼にみる歴史的風致
　（４）　巴波川（うずまがわ）にみる歴史的風致
２　式内社（しきないしゃ）における祭礼にみる歴史的風致
３　神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致
４　大平（おおひら）地域のぶどう栽培にみる歴史的風致
５　渡良瀬遊水地（わたらせゆうすいち）のヨシにみる歴史的風致

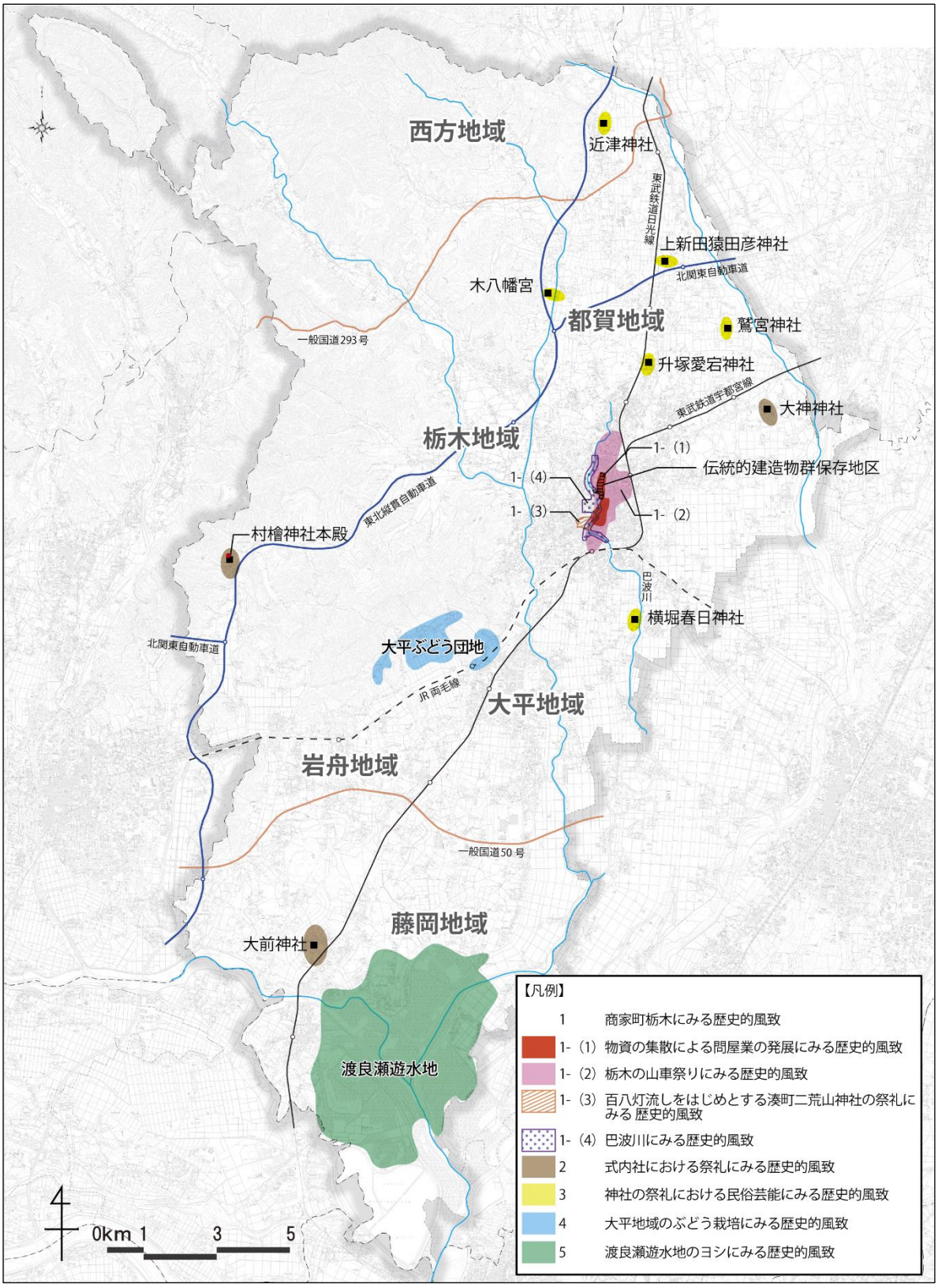


図　栃木市歴史的風致位置図

１　商家町栃木にみる歴史的風致

はじめに

栃木市の中心市街地、かつての栃木町は天正年間（1573～1592）に栃木城の城下町として築かれたが、その後、江戸から明治時代にかけては、日光例幣使街道の宿場町と併せて商家町として栄えた。また、江戸末期から明治期の鉄道開設以前、渡良瀬川、巴波川を利用した舟運により、各地からの物資の集散地の町として栄え、麻、荒物（日常生活に使う雑多な品物）など、様々な商品が行き交った。

栃木町の北側の平柳新地（現在の泉町）や嘉右衛門新田村（現在の嘉右衛門町）も、日光例幣使街道に沿って発展した町で、明治時代になると栃木町に編入され、それ以降は一体的な発展を遂げた。

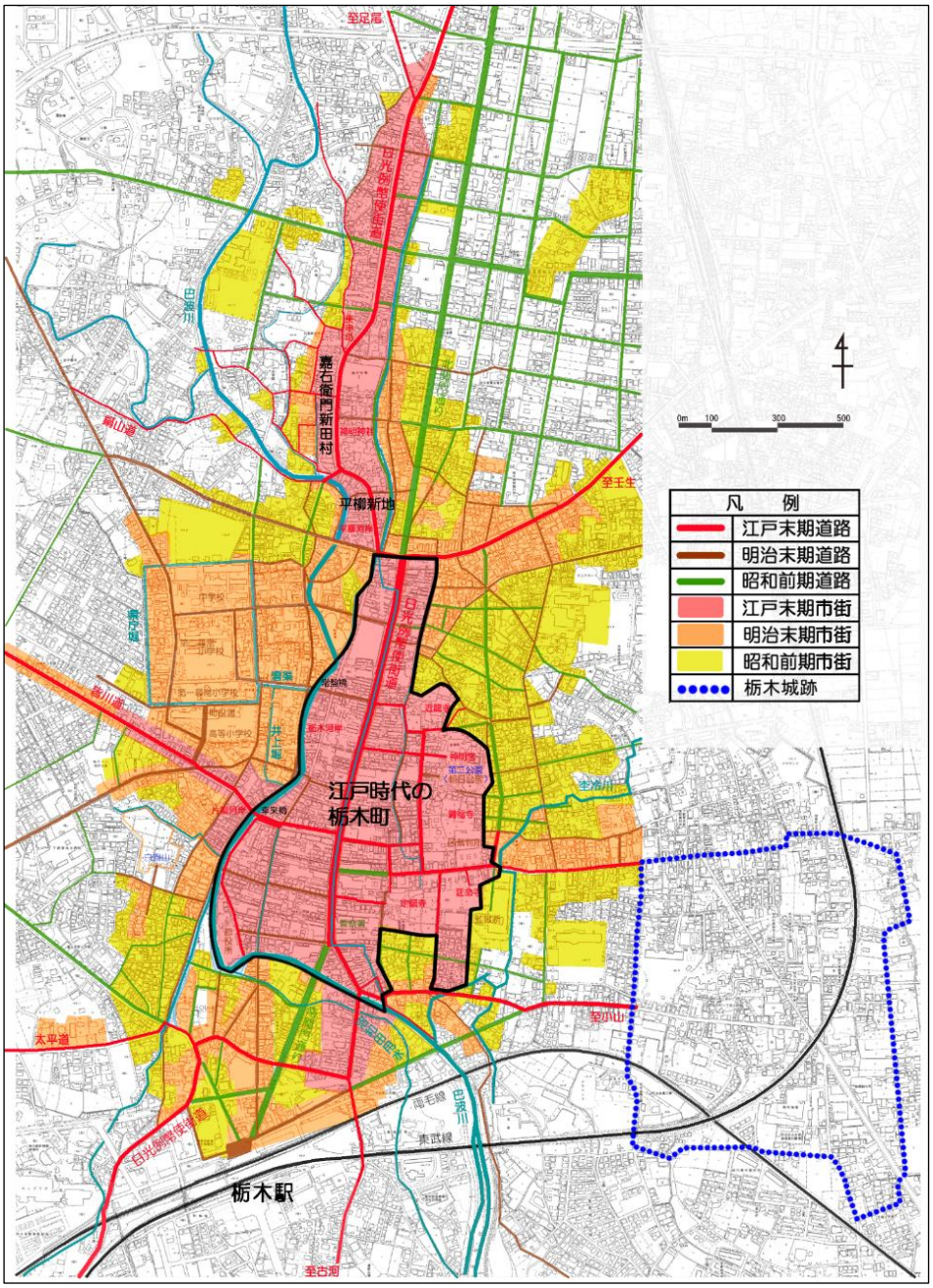


図　栃木市街の変遷

現在の中心市街地を南北方向に貫通する大通り（旧日光例幣使街道）には、今も数多くの蔵造りの建物すなわち黒塗りの見世蔵や木造店舗、さらに敷地の奥には土蔵が残存しており、これらの江戸末期から大正期にかけて造られた古い形式の蔵造りの建物とともに、洋風建築も分布しており、栃木の歴史的な町並み景観を特徴付けている。

巴波川を利用した物資の集散地であった栃木町の商人は、江戸との交流も深かったことから、嘉永から明治初めにかけて実際に江戸の「山王祭」で活躍した山車を購入し、栃木の祭礼に参加させ「山車祭り」が行われるようになった。

また、明治時代初頭に巴波川の舟運の安全祈願と百八の煩悩を水に流すための仏教行事として始められたという「百八灯流し」は、地元住民の安全祈願等として現在も続けられている。

以上のように、市内には数多くの蔵が残り「蔵の街」を演出し、山車祭りには、豪華絢爛な人形山車が巡行し江戸の粋をよみがえらせ、商家町として栄えた往時を偲ばせる風景が随所に残されている。



写真　「巴波川沿いの蔵造りの町並み」と「とちぎ秋まつり」

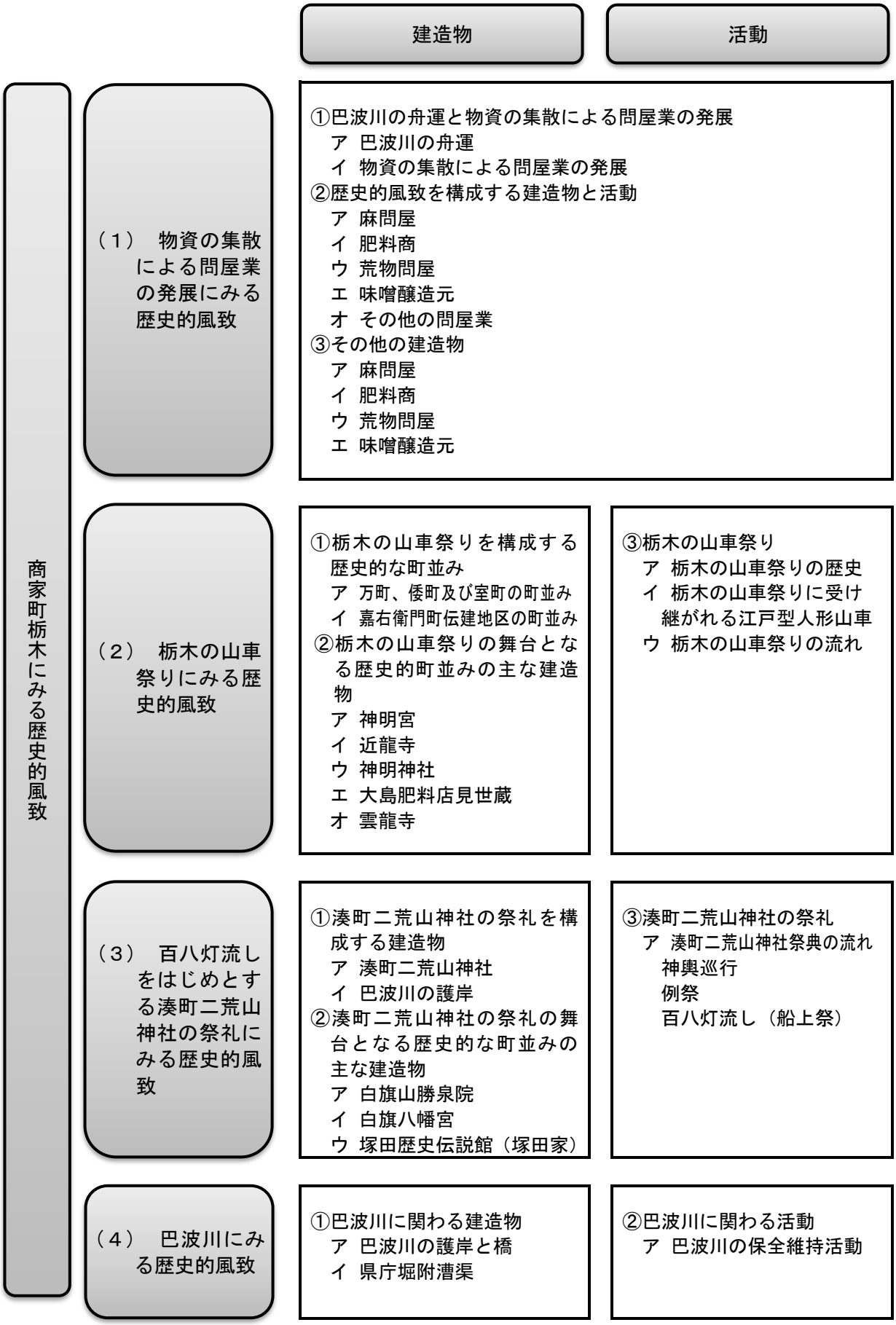


図　商家町栃木にみる歴史的風致の体系図

（１）　物資の集散による問屋業の発展にみる歴史的風致

物資の集散地としての栃木は、舟運や鉄道輸送からトラック輸送に変わっても、現代に至るまで、麻問屋や肥料商、荒物問屋等の活況を呈した当時の問屋業が続けられている。

①　巴波川の舟運と物資の集散による問屋業の発展

ア　巴波川の舟運

巴波川の舟運とは、栃木河岸から部屋・新波河岸（現在の藤岡地域）までの間を、部賀舟（都賀舟とも）という底の浅い小舟を利用して、荷物を輸送することをいい、栃木河岸で積み込まれた荷物は、部屋・新波河岸で大型の川舟である高瀬舟に積み替えられて江戸に運ばれた。

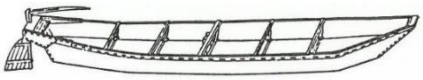


図　部賀舟（『東京市史稿』より）
※長 44 尺～45 尺　横巾８尺～９尺

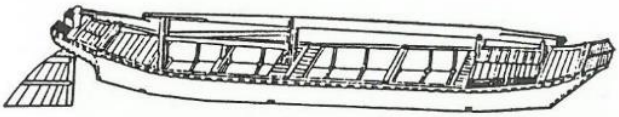


図　高瀬舟（『東京市史稿』より）
※長 31 尺～89 尺　横巾７尺～17 尺

巴波川の栃木河岸は、元和２～３年（1616～1617）の日光東照社造営の際の御用荷物に関係した荷揚げが行われたことが起源とされる。

栃木河岸とは、栃木町周辺に存在した河岸の総称であるが、具体的には巴波川東岸（左岸）の栃木河岸、西岸（右岸）の片柳河岸、その上流東岸の平柳河岸に分かれており、天保期（1830～1844）に描かれたとされる『栃木町並栃木続道路河川絵図』は、図中に「船持荷積問屋拾壱軒」の文字がみられ、栃木河岸に６軒、片柳河岸に４軒、平柳河岸に１軒と、合計 11 軒の船持の荷積問屋が描かれている。

表　栃木河岸で上げ下ろしされていた荷物
（『栃木市史通史編』より）

	荷物の種目
上がり荷物 （栃木河岸陸揚げ）	日光御用荷物、塩、塩あい物、鮮魚類、糖、ろう、油、油粕、黒砂糖、干鰯
下り荷物 （栃木河岸積出し）	木材、竹（筏組み）、板、杉皮、薪炭、米、麦、大豆、小豆、胡麻、人参・麻・木綿、ねぎ、ごぼう、紙、たばこ、うるし、猪鹿の皮、瓦、石灰



図　栃木町にあった代表的な問屋の屋敷構え（荷積問屋）
明治 23 年（1890）発行『大日本博覧図　栃木県之部』

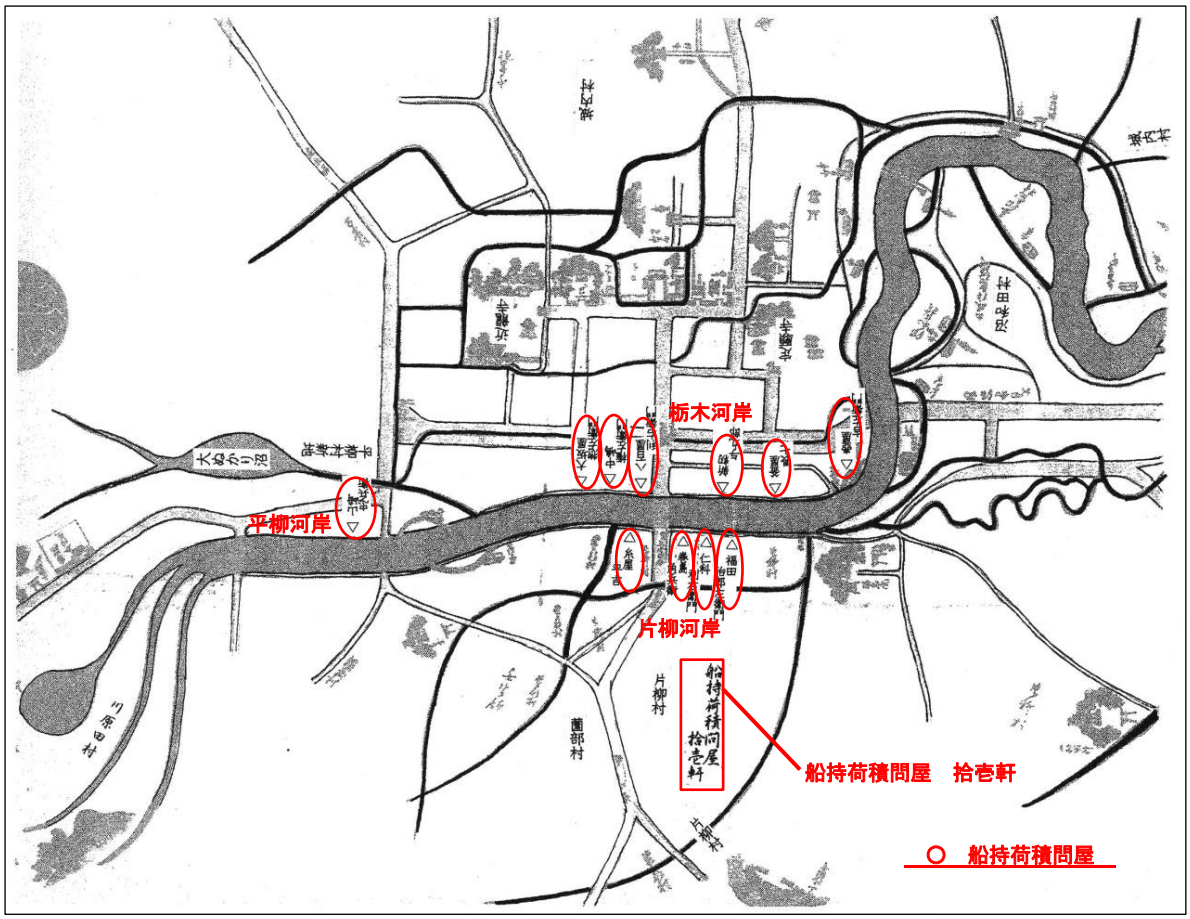


図　『栃木町並栃木続道路河川絵図』（一部加工）

巴波川の舟運は、明治 21 年（1888）の両毛鉄道（現在のＪＲ両毛線）の開通により衰退することになる。明治２年（1869）の『都賀郡河岸取調帳』では、広義の栃木河岸へ津出しする村々として 70 数箇村が書き上げられ、10 人の積問屋により部賀舟 50艘、下川舟14 艘が所有されていたことが記されているが、明治 44 年（1911）には、荷舟が５艘のみとなり、その後、大正期まで荷舟は往来したが、やがて姿を消し、筏流しだけが終戦後まで続いたとされる。



写真　大正時代の筏流し

イ　物資の集散による問屋業の発展

栃木町は日光例幣使街道をはじめとした陸路と巴波川を利用した舟運による物資の一大集散地として多くの商人達の活躍の舞台となり、安土桃山時代から行われていた六斎市（月６回の市）も益々活発になった。18世紀に入ると上町（現在の万町）、中町（現在の倭町）、下町（現在の室町）の殆どの住民が参加して、町ぐるみの盛大な市場を開くようになり、他地方からの参加者や移住者も多くなった。この六斎市の賑わいを通じて、さらに各種商品の問屋や小売店が続々と出現し、街道沿いに恒常的な店を構えるものも増えていった。

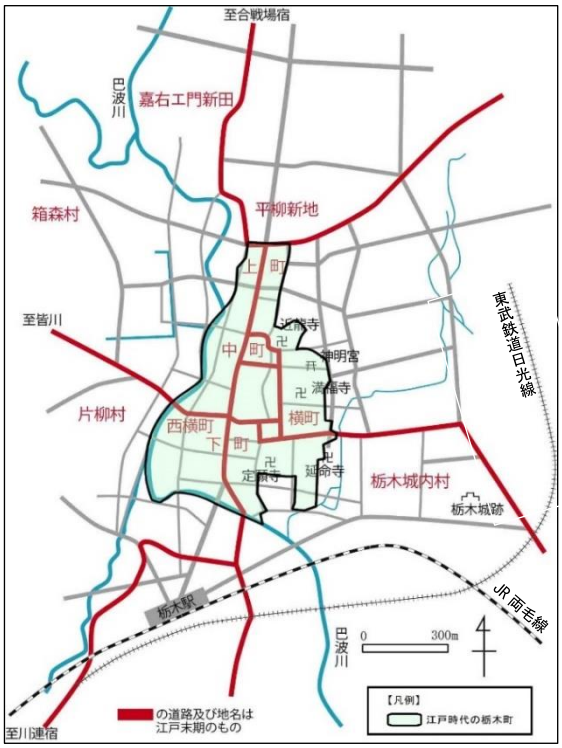


図　江戸時代の栃木町

下図『栃木町並栃木続新田村々絵図』（天保８年（1837））には、「下野国都賀郡栃木町屋舗並栃木続新田村々屋舗　黄色ヲ以ッテ家並ミト定メ、家数凡ソ弐千間余」と記され、街道は南から、「富田へのみち」（日光例幣使街道）と、古河道が交差して「川間」に入り、巴波川の橋（現在の開明橋）を渡って下町、中町、上町と、栃木町の中央の往還を北上、蛭子神を祀るやしろの所で街道が狭くなり、左に折れて、50mほどの所、平柳新地から北は嘉右衛門新田村、大杉新田まで街道両側に家並みが続いている。

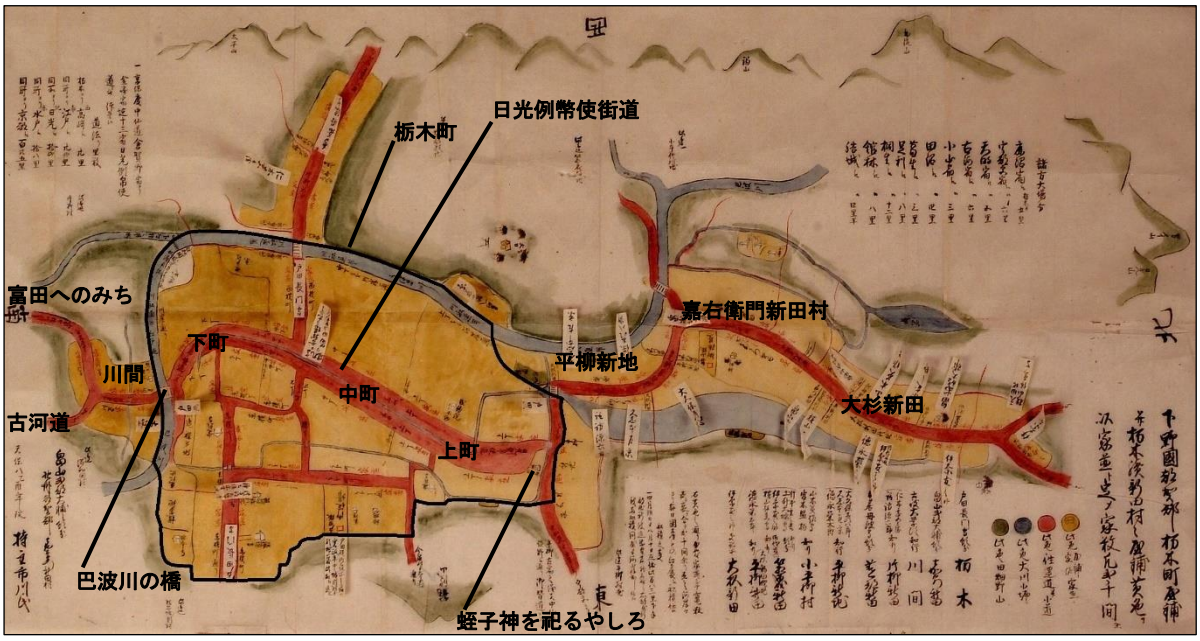


図　天保８年（1837）『栃木町並栃木続新田村々絵図』（個人蔵）（一部加工）

栃木町は江戸末期に４回の大火に見舞われ、約 20 年の間に栃木町の中心地の多くが罹災し、町の年寄が中心となり全町あげて復興に立ち向かった。大火以前からも蔵造りの建物は出現していたが、この４回の大火で土蔵の防火性が見直され、蔵造りの建物を普及させるきっかけになったといわれている。

明治から昭和前期にかけて旧日光例幣使街道の両側には有力商家が続々と進出し、堅固な見世蔵が軒を連ねるようになり、巴波川の舟運の盛況などにより、物資を集積する問屋の土蔵が次々に建設され、重厚な町並みを形成していった。当時建設された見世蔵や土蔵は、現在も多く残っており、嘉右衛門町や泉町においては、平成 24 年（2012）７月に重伝建地区の選定を受け、万町、倭町及び室町の重厚な町並みとともに、歴史的町並みを形成している。



写真　旧日光例幣使街道沿いの町並み



写真　巴波川沿いの土蔵群

明治、大正期を経て昭和前期に至るまで、栃木の問屋は、県内の農業系物資の集荷と、県外からの物資の搬入など、栃木県の物資流通の要を掌握し、専ら流通過程において資本を蓄積した。栃木町の有力な商家は、この資本の蓄積にもとづく信用力と高利貸資本的機能を背景に栃木周辺はもちろん、北関東一円、さらに遠くは東北方面までもその商業勢力圏に収めて発展した。特に、麻問屋、肥料商、荒物問屋が繁昌し、その取引先は、関東一円ばかりでなく、西は大阪や岡山、遠くは大分まで、北は仙台や北海道まで全国に及んだ。

②　歴史的風致を構成する建造物と活動

明治後期の大通り（旧日光例幣使街道）沿いには、万町の北端から室町の南端まで１㎞足らずの両側に約 250 軒の店舗がぎっしりと軒を連ねていた。これらの店舗には５軒の銀行と 28 軒の問屋が含まれているが、なかでも問屋は、栃木町全体の７割弱が大通り沿いに集中し、その半数が栃木地方特産の麻を扱う麻問屋、荒物問屋等であり、栃木町の商業を支えていた。

市内には、今でも随所に、麻問屋、肥料商、荒物問屋等の問屋業に関する建造物や販売等の活動が息づいている。

ア　麻問屋

化学繊維が広まる以前、麻は丈夫な繊維として大変重要なものであった。麻は、下駄の鼻緒になる「しんなわ」、漁具や網、ロープ等の材料となった。その原料である大麻を盛んに生産していたのが、栃木町周辺の村々であり、なかでも、吹上村、寺尾村、国府村が盛んであった。麻は栃木町商人の最大の取扱商品で、明治 17 年（1884）には山荷問屋と称する栃木麻苧商組合員は 198 軒に及んだ。

明治大正の時代を経て昭和 30 年代に至るまで、栃木は麻の特産地であるとともに、麻問屋の活躍により麻の町栃木として名を高めていた。現在、栃木市内では麻の生産は行われていないが、麻問屋として栃木県内から麻を買入れ、昔から変わらない作業を経て販売が行われている。

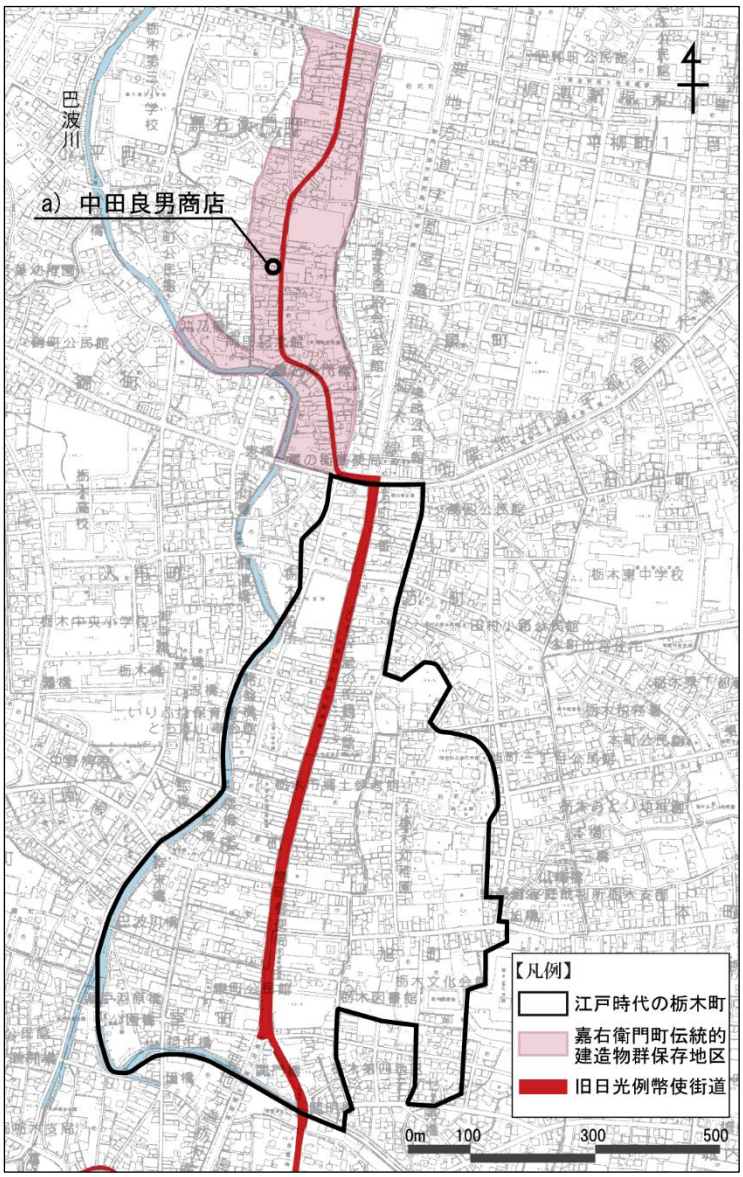


図　麻問屋の位置

a）中田良男商店

「中田良男商店」は明治後期創業の麻問屋である。明治 40 年（1907）発行の『栃木県営業便覧』には「下駄商　寺内鹿蔵」と記されており、明治 41 年（1908）頃に初代の勝三郎が上町の「麻繭取扱市場　中田豊三郎」から分かれて、現在地に店を構えた。当時の麻問屋は専業と肥料販売兼業のものがあったが、ここは専業の問屋であり、仲買人が生産者から直接買入れたものを買受けていた。数年前に仲買人が廃業したため、現在は、生産者から直接買入れている。

買入れた麻には漂白やカビ防止のために、硫黄を燃やした煙で麻を蒸す作業を行う。午後 11 時頃に硫黄に火を点け、火は一時間程で消えるが、その後朝まで、閉めきりにする。この作業を行った後しばらくは硫黄の香りが周辺を漂う。その後、選別等の作業を経て販売を行っている。販売された麻は主に結納品等の飾り物に使用されている。敷地内には昭

和 36 年（1961）建築の作業場や昭和 40 年（1965）建築の麻を保管する石蔵がある。石蔵には大谷石（おおやいし）が使用されており、外壁は石積みをみせている。



写真　中田良男商店作業場



写真　中田良男商店石蔵

イ　肥料商

栃木の特産物であった麻や干瓢（かんぴょう）、また、米も栃木町に集められた。栃木町からは肥料、塩等をはじめ、江戸から送られてくる諸商品、銚子方面から入ってくる塩ものや、干ものの魚に至るまで供給されることになるため、栃木町には肥料商をはじめ様々な商人が発生した。

旧日光例幣使街道沿いには現在も４軒の肥料商があり、肥料等の販売を行っている。

繁忙期になると、肥料袋や農薬袋が高く積み上げられ、それらは栃木市内及び周辺市町の農家等に配達される。

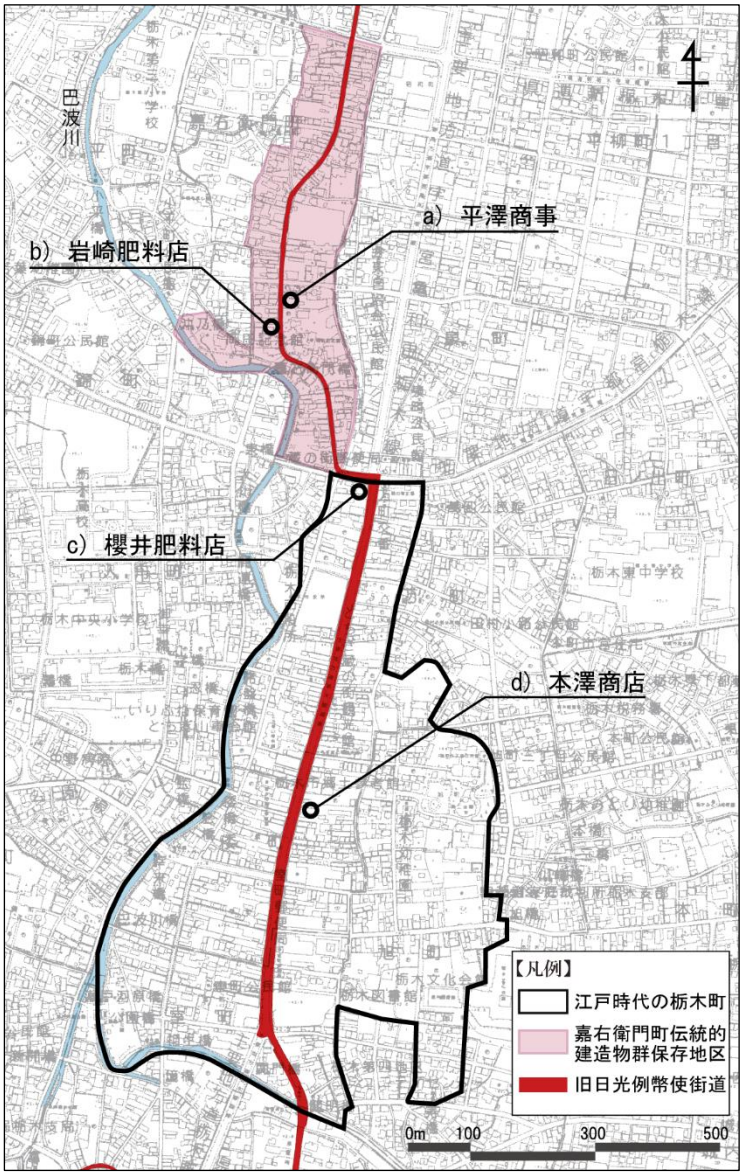


図　肥料商の位置

また、栃木町の大家には専属の頭（大工・鳶）がいた。頭は出入りの家を旦那場と呼び、祝儀・不祝儀にはその家の屋号を白く染め抜いた半纏を着て辻々に立っての案内、諸雑事に働き、正月の松飾り、井戸ざらい、小修理をはじめあらゆる力仕事や下仕事を引き受けていた。現在も、肥料商のいくつかは、頭の出入りが行われている。



写真　旧釜平商店　手前２人が頭
昭和８年（1933）正月撮影

a)　平澤商事

「平澤商事」は旧日光例幣使街道の東側にあり、通りに面して間の広い見世蔵が建ち、その奥に木造二階建の住居が接続し、敷地の奥には２棟の土蔵が並んでいる。平澤家は、すでに江戸末期の頃、近龍寺の近くで袋物屋を営んでいたといわれる。現在地に移ったのは明治初期で、四代前の浅次郎が白澤肥料店の番頭から独立し、この地にあった金久保麻店を買収して新たに肥料店を開いたものである。代々肥料商を受け継ぎ現在に至っているが、明治 40 年（1907）発行の『栃木県営業便覧』には「海陸産肥料食塩石油　平澤浅次郎」と記されており、当時は幅広い商品を扱っていたことが知られる。

見世蔵の平屋部分の南側１間を除く南よりの２間は、奥に続く通路として開放されており、御影石が敷き詰められ、かつては肥料を積んだ馬車が直接出入りしたといわれる。主屋東側の土蔵は明治６年（1873）建築、その奥の土蔵は、大正８年（1919）の建築であることが、いずれも小屋組の墨書によって確認できる。見世蔵と土蔵２棟は伝統的建造物に特定されている。

現在も、肥料等の販売を行っており、繁忙期になると、肥料袋や農薬袋が高く積み上げられ、それらは栃木市内及び周辺市町の農家等に配達される。



写真　平澤商事見世蔵



写真　奥に続く通路



写真　平澤商事土蔵



写真　肥料袋等が積み上げられている

b)　岩崎（いわさき）肥料店

「岩崎肥料店」は旧日光例幣使街道の西側にあり、岩崎家が現在地に移ってきたのは先代の茂三郎の時で、昭和初年といわれる。それ以前は篠崎家が金物店を営んでおり、明治 40 年（1907）発行の『栃木県営業便覧』にも「銅鐵（くろがね）物鉄砲火薬商　篠崎儀右衛門」と記されている。



写真　昭和６年（1931）左奥が岩崎肥料店

現存する木造倉庫は篠崎金物店の店舗で、かつては通りに面していたが、岩崎家の所有になってから北向きに変えて商品を保管する倉庫に改造したものである。現在は店舗の面影を留めないが、軒の出桁（でげた）や内部の揚戸（あげど）はそのまま残されている。敷地の奥の土蔵は、墨書によって慶応２年（1866）の建築であることが確認できる。木造倉庫と土蔵は伝統的建造物に特定されている。



写真　岩崎肥料店木造倉庫

現在も、肥料等の販売を行っており、繁忙期になると、肥料袋や農薬袋が高く積み上げられ、それらは栃木市内及び周辺市町の農家等に配達される。



写真　岩崎肥料店土蔵



写真　肥料袋等が積み上げられている

c)　櫻井肥料店

「櫻井肥料店」は旧日光例幣使街道の西側にあり、江戸時代の栃木町の北端に位置し、すぐ脇には栃木町の北の関門となる木戸が設けられていた。櫻井家は河内国（大阪府東部）桜井の出身で、江戸時代前期の寛永時代頃（1630 年前後）に下野国（栃木県）に移り住み、大平町を経て現在地に居を構えたと伝えられている。代々油商を営み、やがて肥料も扱うようになり、明治 40 年（1907）発行の『栃木県営業便覧』にも「製油各種肥料食塩度量衡石油　櫻井源右衛門」と記されている。すでに江戸末期から栃木を代表する有力商人として知られていたが、十六代目の源四郎は、明治 26 年（1893）県内初の商業会議所の設立に関与し、その後は栃木町長も務めている。

現存する町屋（店舗）と主屋、文庫蔵、煉瓦蔵の正確な建設時期は分かっていないが、同家には、大正元年（1912）11 月に作成された家相図と、その検討図と思われる改正家相図が残されており、いずれも現存する建物を描いていることから、少なくとも大正元年（1912）以前の建設であることが分かる。また、いずれの建物も平成 16 年（2004）、登録有形文化財に登録されている。



写真　櫻井肥料店町屋（店舗）



写真　櫻井肥料店文庫蔵



写真　櫻井肥料店煉瓦蔵

町家の一階には南寄りに、通りから屋敷の奥に続く幅１間の通路が設けられ、その南側は板敷きの物置、北側は土間を経て畳敷きの帳場となる。通路には今でもトロッコの線路が残されており、古式を感じさせる。二階は３室の座敷が横に並び、それぞれに格子窓が開けられているが、いわゆる客座敷ではなく、使用人の寝泊りや納戸として使用していたと思われる。

現在も、肥料等の販売を行っており、繁忙期になると、肥料袋や農薬袋が高く積み上げられ、それらは栃木市内及び周辺市町の農家等に配達される。



写真　奥に続く通路

d)　本澤（ほんざわ）商店

「本澤商店」は天保期（1830～1844）創業という老舗（しにせ）で、明治 40 年（1907）発行の『栃木県営業便覧』にも「肥料商　本澤與四郎」と記されている。旧日光例幣使街道の東側にあり、通りに面して町屋（店舗）が建ち、その奥に住居や土蔵、石蔵が並ぶ。３棟の土蔵のうち年代が特定できるものは２棟で、文久２年（1862）の建築と明治６年（1873）の建築である。いずれも墨書により確認できる。

現在も、肥料等の販売を行っており、繁忙期になると、肥料袋や農薬袋が高く積み上げられ、それらは栃木市内及び周辺市町の農家等に配達される。



写真　本澤商店町家（店舗）



写真　本澤商店土蔵（西側）



写真　本澤商店土蔵（間蔵）



写真　本澤商店土蔵（東側）

ウ　荒物問屋

戦国時代に皆川広照（みながわひろてる）がすすめたといわれる「丈間（じょうま）（稲わら、麻の織物）」は、栃木町の西部に位置する皆川（現在の栃木地域皆川地区）の特産だった。それがすべて栃木町に集まることによって、栃木町では荒物問屋が生まれ、江戸その他の地方へと商圏をひろげ、商人町栃木の名をあげることになり、それがまた農村を刺激して生産を増大させていった。



写真　丈間

旧日光例幣使街道沿いには現在も２軒の荒物問屋があり、荒物の販売を行っている。

年間を通して店先で荒物を販売しており、市内はもとより市外さらには県外からも座敷（ざしき）箒（ぼうき）や蓙（ござ）薦（たけかご）、竹籠といった荒物を目当てに買物客が訪れている。

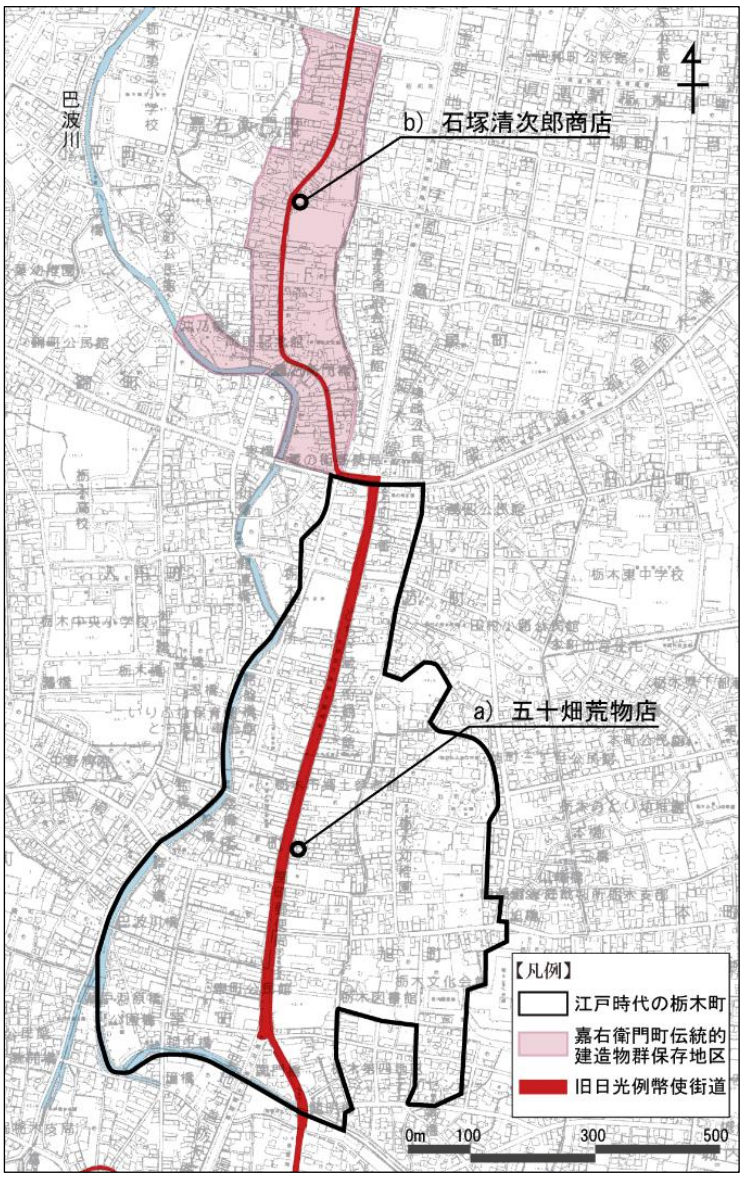


図　荒物問屋の位置

a)　五十畑荒物店

「五十畑荒物店」は大正 12 年（1923）創業の荒物店で昭和 34 年（1959）の『栃木市政だより』に「五十畑荒物店」の名が記されている。旧日光例幣使街道の東側にあり、見世蔵と奥に接続する住居部分、その奥には土蔵がある。見世蔵は元糸綿商の佐山家が建てたものであり、建築様式から明治中期頃の建造物であることが分かる。また、見世蔵は平成 12 年（2000）、登録有形文化財に登録されている。見世蔵の内部は改装され、奥に板敷きの帳場の跡が残るのみであるが、当初は下屋庇の付け根まで畳敷きの帳場が伸びていたといわれる。現在も、座敷箒や茣蓙、竹籠等の荒物を販売している。



写真　五十畑荒物店見世蔵



写真　店先に並ぶ荒物

b)　石塚清次郎商店

「石塚清次郎商店」は旧日光例幣使街道の東側にあり、通りに面して店舗を構え、奥に住居を置いた配置をとる。石塚家は明治 40 年（1907）発行の『栃木県営業便覧』によると、現在の場所より南に「麻荒物、麻縄、麻糸麻布箒類商　石塚庄蔵」とあり、その後、大正初期頃に現在地に移り荒物問屋を営んで今日に至っており、現在も座敷箒、茣蓙等の荒物を扱っている。伝統的建造物に特定されている店舗は、木造平屋の真壁造とした町屋で、寄棟形式の屋根に桟瓦が葺かれ、鬼瓦には明治 40 年（1907）の営業時に使用していた屋号が残っていることから、少なくとも明治 40 年（1907）以前の建設であることが分かる。



写真　石塚清次郎商店店舗

エ　味噌醸造元

栃木には、多くの味噌醸造元があった。味噌業者の速醸施設が完成し大量生産に入ったのは、大正 12 年（1923）の関東大震災からのちのことであり、東京の有力業者の生産施設が潰滅し、生産が一時停止したのも、関東一円にのびるきっかけとなった。

当時の速醸方法は、味噌を発酵・熟成させるための味噌蔵の内部を、スチームを利用して直接暖めることで、味噌の発酵・熟成を促進させるというものである。冬場は殆ど発酵が進まず、味噌ができるまでに約１年かかっていたが、速醸することによって、１箇月ほどでできたという。

江戸時代に栃木ではすでに醤油とともに商品化していた味噌であるが、明治時代から大正時代にかけ、大量生産の必要が生じ、味噌醸造の近代化のために速醸方法を取入れ、昭和から平成へと伝統を継承し、現在も製造及び販売等が行われている。

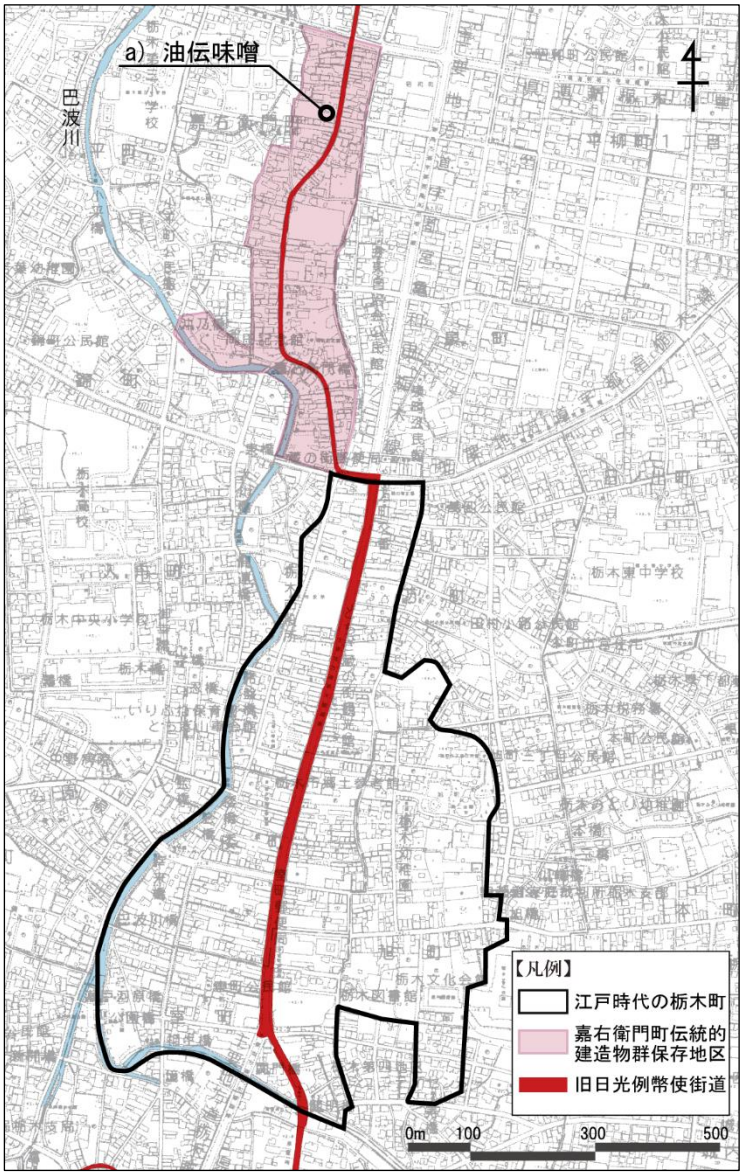


図　味噌醸造元の位置

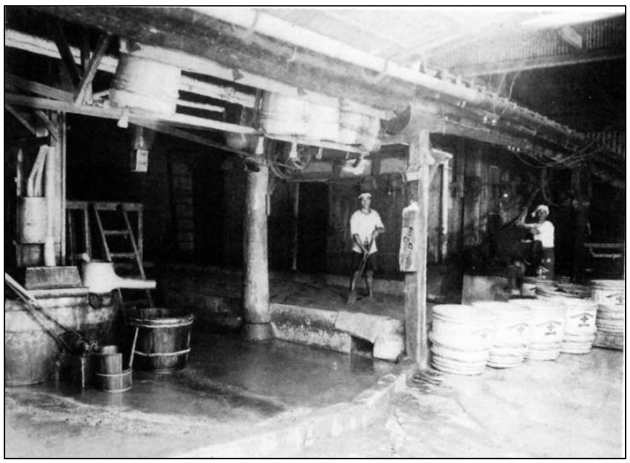


写真　昭和初期の味噌製造風景

a)　油伝味噌

「油伝味噌」は、創業が江戸中期の天明年間（1781～1789）という老舗で、明治 40 年（1907）発行の『栃木県営業便覧』にも「味噌製造業　小池傳兵衛」と記されている。代々傳兵衛を襲名しており、古くは油屋を営んでいたことから、油屋傳兵衛すなわち「油傳（伝）」の名で呼ばれてきた。

江戸末期には三代目傳兵衛が味噌の製造も始め、その後は徐々に味噌が主力となった。味噌の原料は大豆、米若しくは麦、塩、そして使う麹の種類によって米味噌、豆味噌（大豆と食塩を主原料としている味噌）、麦味噌の３種に大別される。また、出来上がりの色によって、赤味噌、淡色味噌、白味噌の３種に大別される。これは、発酵・熟成の期間によって変わり、赤味噌で１年、淡色味噌は約２箇月である。油伝味噌では戦後間もなくまで、麦味噌と米味噌を製造していたが、現在は米味噌のみを製造している。味噌の製品は４種類で赤味噌の「天然米味噌」「十麹粒味噌」「芳醇味噌」、淡色味噌の「ゴールデン味噌」である。「天然米味噌」は麹が少なくて塩が多いので辛口であり、「十麹粒味噌」と「芳醇味噌」は麹が多くて塩が控えめなので甘口である。



写真　油伝味噌



写真　油伝味噌の製品

「油伝味噌」は旧日光例幣使街道の西側にあり、通りに面して木造平屋の店舗と門が並び、北側には築地塀、南側には板塀が設けられている。

中央の門を入ると、奥に通じる庭があり、右手（北側）には主屋（住居）と文庫蔵さらに３棟の土蔵が連なる。左手（南側）には三代目傳兵衛が建設したという離れがあり、その奥に味噌工場が続く。味噌工場では、圧力釜や味噌樽が並び、味噌工場の周辺では大豆を蒸かした匂いや発酵の匂いが薫り立つ。



写真　味噌工場

文庫蔵は棟札（むなふだ）によって、明治 18 年（1885）の建築であることが分かり、奥の３棟の土蔵は建築年代を示すものは見当たらないが、明治 23 年（1890）発行の『大日本博覧図　栃木県之部』には、文庫蔵やこれらの土蔵も現状のとおり描かれており、明治 23 年（1890）以前に建設されたことが確認できる。店舗と主屋（住居）が平成 20 年（2008）、離れ、文庫蔵及び３棟の土蔵の内２棟が平成 16 年（2004）、登録有形文化財に登録されている。また、これらは伝統的建造物に特定されている。

敷地西側には石蔵と木造長屋がある。石蔵は昭和 15 年（1940）には既に倉庫として使用されており、運送業者の馬車が出入りしていた。木造長屋は昭和 16 年（1941）に軍需工場として建築され、戦時中は石蔵とともに乾燥野菜工場として使用されていた。戦後まもなくは木造長屋では物資が少ない中、サツマイモを製粉しパンを作っていた。その後、石蔵・木造長屋は油伝味噌の醗酵室等として利用されてきた。



写真　油伝味噌土蔵



写真　油伝味噌文庫蔵



写真　油伝味噌石蔵



写真　油伝味噌木造長屋

敷地内には、昭和 61 年（1986）に開店した食事処があり、豆腐・里芋・こんにゃくの田楽盛り合わせが食べられる。素材に合わせて味噌の種類を変えており、何度も丁寧に重ね塗りして焼き上げられ、周辺には味噌の香ばしさが広がる。食事処では味噌の直売も行われている。



写真　食事処



写真　田楽盛り合わせ

近年では、油伝味噌を使用した商品が市内で販売されており、明治 25 年（1892）創業の老舗和菓子店、「山本總本店」では「十麹粒味噌」を使用した「十麹味噌羊羹」や油伝味噌を使ったタレで仕上げた「ごぼう餅」を販売している。「ごぼう餅」は江戸期の料理本や文献をもとに再現した料理であり、とちぎ江戸料理の一品である。他に味噌饅頭や市内洋食店の味噌ムースが開発された。また、油伝味噌はハヤシライスの隠し味にも使用されている。



写真　十麹味噌羊羹



写真　ごぼう餅（右）



写真　味噌ムース

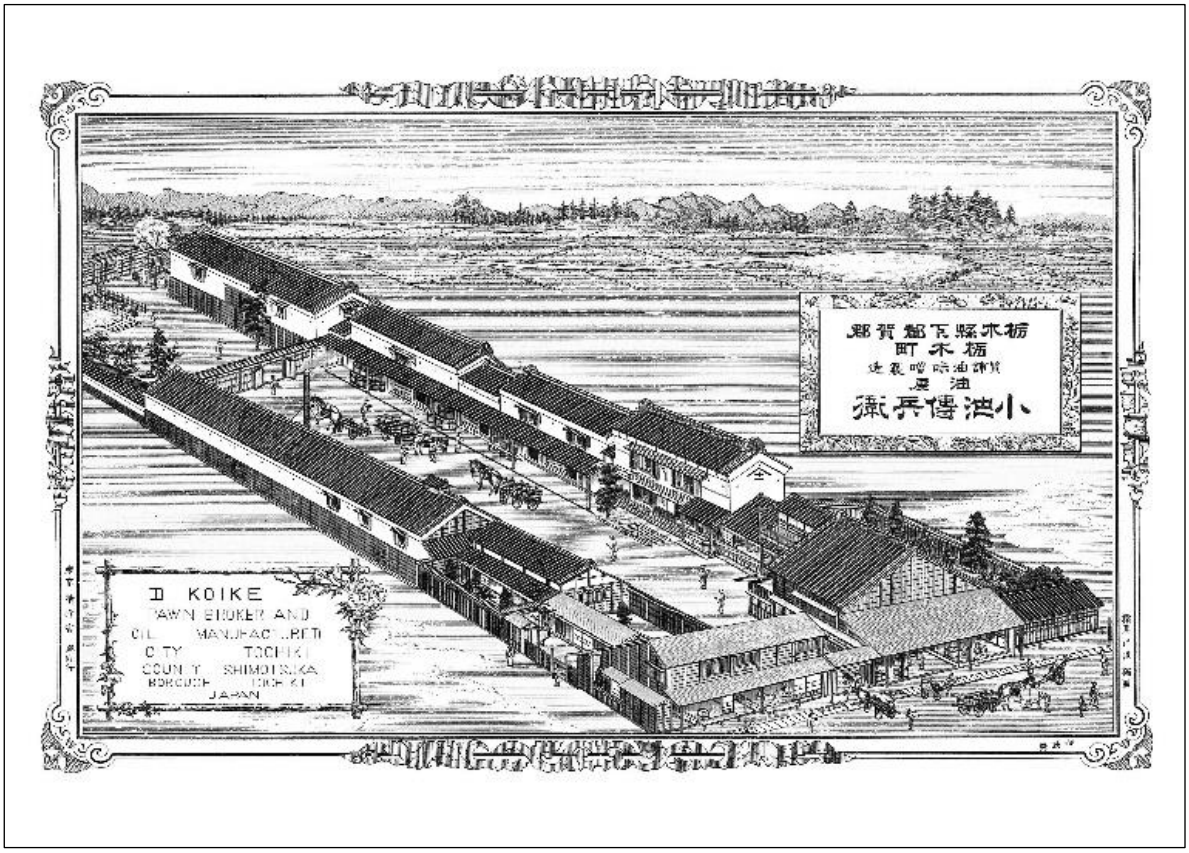


図　明治 23 年（1890）発行『大日本博覧図　栃木県之部』

オ　その他の問屋業

a)　毛塚紙店

「毛塚紙店」は旧日光例幣使街道の東側にあり、この辺りではひときわ目立って保存度の良い豪壮な見世蔵が建つ。明治末期の火災後に改築されたものとされるが、小屋梁（中引梁）に残された墨書によって明治 41 年（1908）の上棟であることが確認できる。見世蔵の奥には通り庭形式の住居部分が続き、さらにその奥に３棟の土蔵が縦に連なる。「中源」（中屋源蔵）の名で知られる毛塚家は、代々「源蔵」を名乗ってきた。創業は古く、すでに享保２年（1717）には紙商を営んでいたといわれ、明治 40 年（1907）発行の『栃木県営業便覧』にも「和洋紙諸帳簿商毛塚源蔵」と記されている。明治期には、和洋紙、帳簿類を幅広く扱い、栃木でも有数の紙問屋として現在に至っている。見世蔵は軒先を出桁に三重蛇腹（漆喰塗り）とし、箱棟やかげ盛を高く上げた重厚な外観は、栃木における明治末期の見世蔵の典型を示すものであり、平成 12 年（2000）、登録有形文化財に登録されている。

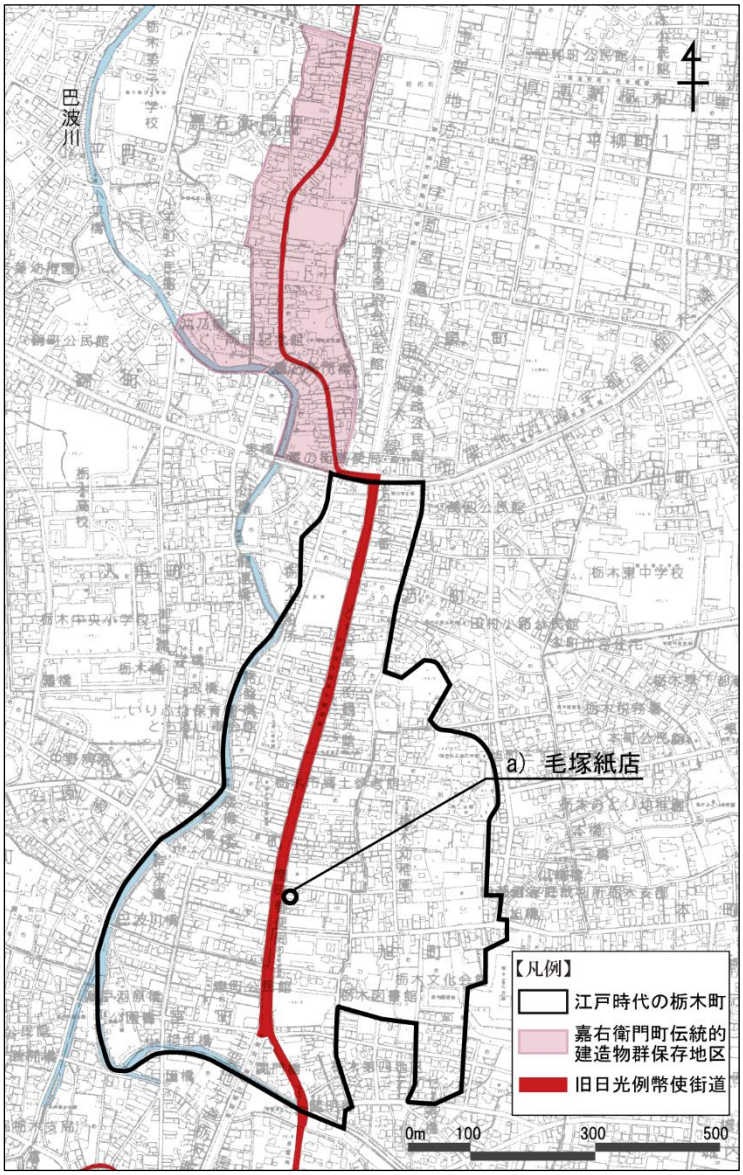


図　紙問屋の位置



写真　毛塚紙店見世蔵

③　その他の建造物

市内には、現在は商売をやめてしまったが、かつての麻問屋、肥料商、荒物問屋等といった問屋業を営んでいた頃の見世蔵や土蔵等の建造物が今も残されている。これらは、現在も商売が続けられている建造物とともに歴史的な町並みをつくり上げており、物資の集散による問屋業の発展を物語っている。

ア　麻問屋

a)　野口家（旧野口栄三商店）

「野口家」は、かつての麻苧問屋で、もとは店舗が嘉右衛門町の神明神社の道を挟んだ北側にあったが、昭和 14 年（1939）に現在地に移り、平成 25 年（2013）頃まで商売を続けていた。

通りに面して木造店舗を構え、その奥に住居が続く。庭を挟んでさらに奥には明治期の土蔵が現存している。木造店舗と住居の建築年代は確認できないが、店舗の一部は戦時中に改造されたと伝えられており、木造店舗と住居が一体的に造られていることから、転居前の建物である可能性が強い。木造店舗、住居、土蔵は平成 16 年（2004）、登録有形文化財に登録されている。また、これらは伝統的建造物に特定されている。



写真　野口家（旧野口栄三商店）



写真　野口家土蔵

b)　相良家（旧相良勝太郎商店）

「相良家」がこの地で麻苧糸繭商を始めたのは明治中期頃であり、太平洋戦争開戦時まで商売を続けた。

通りに面して見世蔵を構え、その奥に住居が続く。敷地の奥には２棟の土蔵が連なり、巴波川寄りには稲荷社も残されている。見世蔵は棟札や墨書により天保 10 年（1839）に建設されたことが確認できる。主屋よりの土蔵の建築時期は不明であるが、大正８年（1919）以降に曳家を行っている。西側の土蔵は外壁をセメント洗出し仕上げとするが、これは大正 12 年（1923）の改修によるものである。見世蔵、住居、土蔵２棟は伝統的建造物に特定されている。



写真　相良家（旧相良勝太郎商店）

c)　大貫家（旧大貫定衛商店）

この地は江戸末期から「山崎家」が麻苧商を営んでいたところで、明治 40 年（1907）発

行の『栃木県営業便覧』には「麻苧商　萬屋　山崎藤平」と記されている。大正 15 年（1926）に「大貫家」が土地建物を購入し麻苧問屋を営んできたが、平成９年（1997）に商売をやめている。

通りに面して重厚な見世蔵が建ち、その奥に住居が接続する。さらに奥には、敷地の北寄りに３棟の土蔵が連なる。見世蔵は、小屋裏の墨書によって、天保５年（1834）に建設されたことが分かる。主屋寄りの土蔵は、「大貫家」が、この地に移り住んだ後に建設した文庫蔵である。その西側の土蔵は、山崎家時代（大正 15 年（1926）以前）の土蔵であるが、建築年代は確認できない。西端の土蔵も山崎家時代の土蔵で、明治７年（1874）の建築であることが中引梁の墨書によって確認できる。



写真　大貫家（旧大貫定衛商店）

d)　横山（よこやま）郷土館（旧横山家）

「横山家」は、当初、万町の旧日光例幣使街道沿いに店舗を構えていたが、明治後期になって現在地に移った。

中央に木造平屋の店舗があり、その両側に隣接して、鹿沼（かぬま）産の深岩（ふかいわいし）石を積んだ石蔵が建つ。中央の木造店舗は、左半分が銀行の店舗として、右半分が麻問屋として造られている。両側の石蔵は店舗にやや遅れて建設されたと考えられるが、棟木に記された墨書によって右側の麻蔵が明治 42 年（1909）、左側の文庫蔵が明治 43 年（1910）の上棟であることが知られる。このほか敷地内には、店舗に続く住居部分や、大正７年（1918）建築の洋館（離れ）がある。いずれの建物も平成 10 年（1998）、登録有形文化財に登録されている。



写真　横山郷土館（旧横山家）

イ　肥料商

a)　田中（たなか）家（旧柳田留吉（やなぎだとめきち）商店）

「田中家」は、戦前まで「柳田留吉商店」として肥料商を営んでおり、現存する建物もその当時のものである。

通りに面して見世蔵を構え、その南側に平屋の増築部分を連ねる。見世蔵の奥には大正時代の建設と伝えられる住居部分が接続し、さらに庭を隔てて西側に文庫蔵が現存する。見世蔵の建築年代



写真　田中家（旧柳田留吉商店）

を確認できる資料は見当たらないが、大正時代の建設とされる住居部分と同時期か、あるいはそれより若干古い可能性もある。文庫蔵は中引梁に残された墨書によって、昭和 10 年（1935）に建設されたことが分かる。見世蔵、住居、文庫蔵は伝統的建造物に特定されている。

b)　舘野家（旧釜平商店）

「舘野家」は、江戸末期からこの地にあって肥料・履物商を営んでいたといわれる。肥料を扱ったのは戦前までで、昭和 30 年代前半頃からは飼料が中心となったが、平成９年（1997）に商売をやめている。

通りに面して特徴ある洋風外観の店舗が建ち、その奥に和風の住居が接続する。さらに奥には土蔵が現存している。店舗・住居の建設時期は新築記念の時計によって昭和７年（1932）10 月竣工であることが分かり、土蔵は明治 24 年（1891）に建設したものであることが墨書によって確認できる。店舗、住居、土蔵は平成 16 年（2004）、登録有形文化財に登録されている。また、これらは伝統的建造物に特定されている。



写真　舘野家（旧釜平商店）

c)　下野新聞社栃木支局（旧毛塚肥料店）

見世蔵と住居、土蔵（文庫蔵）が現存し、これらの建物は「毛惣」で知られた肥料商の「毛塚惣八」が建設したものである。平成 11 年（1999）３月、下野新聞創刊 115 年を記念して同社の栃木支局となった。

見世蔵は、小屋裏の中引梁に墨書が残されており、それによって文久元年（1861）に建設されたことが分かる。旧毛塚肥料店に関しては、明治 23 年（1890）発行の『大日本博覧図　栃木県之部』にも、「肥料商及び質舗　毛塚惣八」として敷地全体の建物群が詳細に描かれている。それによると、見世蔵とその奥に続く住居部分、さらに文庫蔵は、ほぼ現状と一致することから、



写真　下野新聞社栃木支局（旧毛塚肥料店）

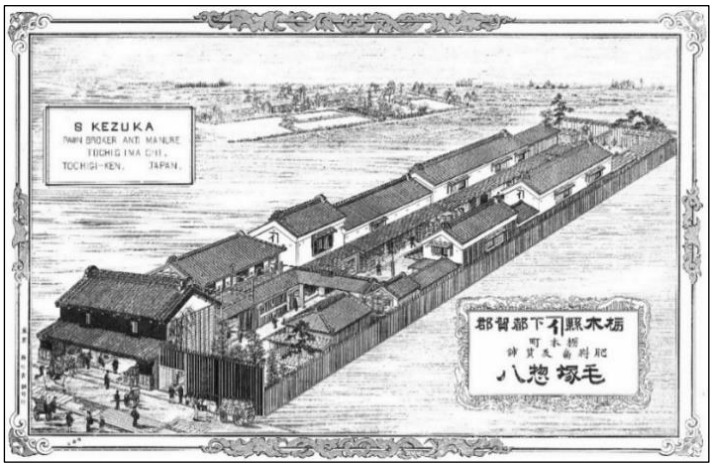


図　『大日本博覧図　栃木県之部』

現存する住居と文庫蔵も、すでに明治中期には存在していたことになる。見世蔵は平成 12 年（2000）、登録有形文化財に登録されている。

ウ　荒物問屋

a)　落合（おちあい）荒物店

「落合家」がこの地に店舗を構えたのは初代奥蔵の時で、それまでは泉町で商売を行っていたといわれる。泉町のかつての場所は不明であるが、明治 40 年（1907）発行の『栃木県営業便覧』によると、当時泉町には麻苧真縄商の落合長太郎の店舗が存在しており、何らかの関係も考えられる。当初から一貫して麻苧荒物店を営んできたが、現在は荒物を扱っていない。

通りに面して昭和 12 年（1937）建築の木造店舗が建ち、その奥に住居が接続する。住居部分も一体的に造られており、店舗一階の土間の奥に通り庭が設けられている。さらに敷地の奥には２棟の土蔵が縦に連なっている。木造店舗、住居は伝統的建造物に特定されている。



写真　落合荒物店

b)　若林家（わかばやし）（旧若林源吉（げんきち）商店）

「若林家」がこの地に移り住んだのは昭和２年（1927）、源吉の代である。以後、「若林源吉商店」として荒物問屋を営んでいたが、戦後になって「山二商事株式会社」と改称し、近年まで商売を続けていた。

通りに面して木造店舗を構え、その奥に住居が続く。巴波川よりには２棟の土蔵が現存している。木造店舗は、梁の墨書によって、昭和８年（1933）に建設したものであることが分かる。



写真　若林家（旧若林源吉商店）

c)　とちぎ蔵の街観光館（旧田村（たむら）家）

「田村家」は、かつては「八百金」の名で知られた栃木でも有数の麻荒物商であった。

豪壮な見世蔵と文庫蔵、２棟の荷蔵からなり、かつては、見世蔵に続いて住居と現存する土蔵群の北側にさらに３棟の土蔵が連なっていたが、腐朽が進行していたために改築された。いずれの建物も小屋裏の墨書あるいは田村家所蔵の『普請調上



写真　とちぎ蔵の街観光館（旧田村家）

帳』によって建設年代が判明している。見世蔵が明治 37 年（1904）６月起工、明治 38 年（1905）上棟、文庫蔵が慶応４年（1868）上棟、２棟の荷蔵が明治 28 年（1895）及び明治 32 年（1899）起工である。見世蔵は平成９年（1997）、市指定文化財に指定されている。

エ　味噌醸造元

a)　旧ヤマサみそ

「ヤマサみそ（益子味噌）」は、創業が江戸中期の天明元年（1781）といわれ、明治 40 年（1907）発行の『栃木県営業便覧』にも「味噌製造海産肥料商　益子佐平」と記されている。

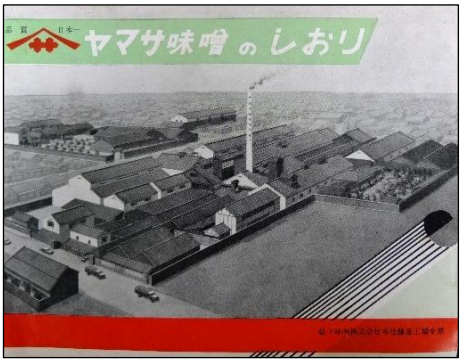


写真　昭和 30 年代のパンフレット

通りに面して見世蔵や袖蔵（そでぐら）、土蔵が建ち並ぶとともに、門や板塀も残され、奥の敷地には多くの土蔵が現存し、これらは江戸末期から昭和前期頃にかけて建設されたものであり、伝統的建造物に特定されている。

長年、栃木の味噌として親しまれてきたが、平成 23 年（2011）に惜しまれつつも廃業した。嘉右衛門町伝建地区内の味噌工場跡地の約 5,000 ㎡の敷地や伝統的建造物は、平成 28 年（2016）に市が取得し、現在、嘉右衛門町伝建地区の拠点施設として整備を進めている。





写真　旧ヤマサ味噌

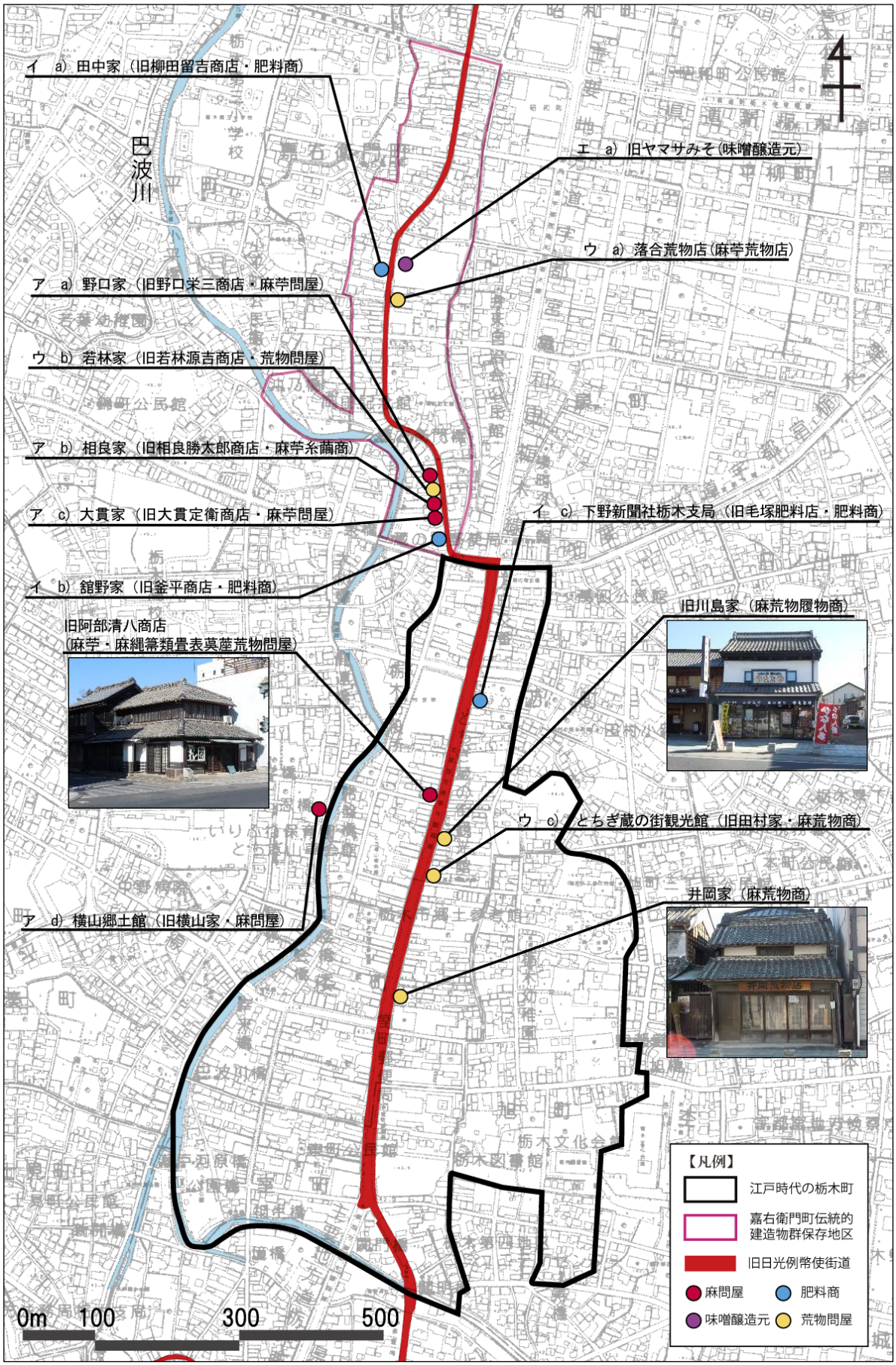


図　かつて問屋業を営んでいた歴史的建造物の分布図

まとめ

輸送方法は変わったが集散地としての機能は変わらず麻問屋、肥料商、荒物問屋等の問屋業が、江戸末期から大正期に建てられた見世蔵や土蔵の歴史的建造物で現代も続けられている。味噌醸造も、昔ながらの製造方法を守りながら今日へ繋がっている。これらが物資の集散地として発展したことを物語る数多くの歴史的建造物と一体となり、往時の商家町としての繁栄を感じることができることから残していきたい歴史的風致である。

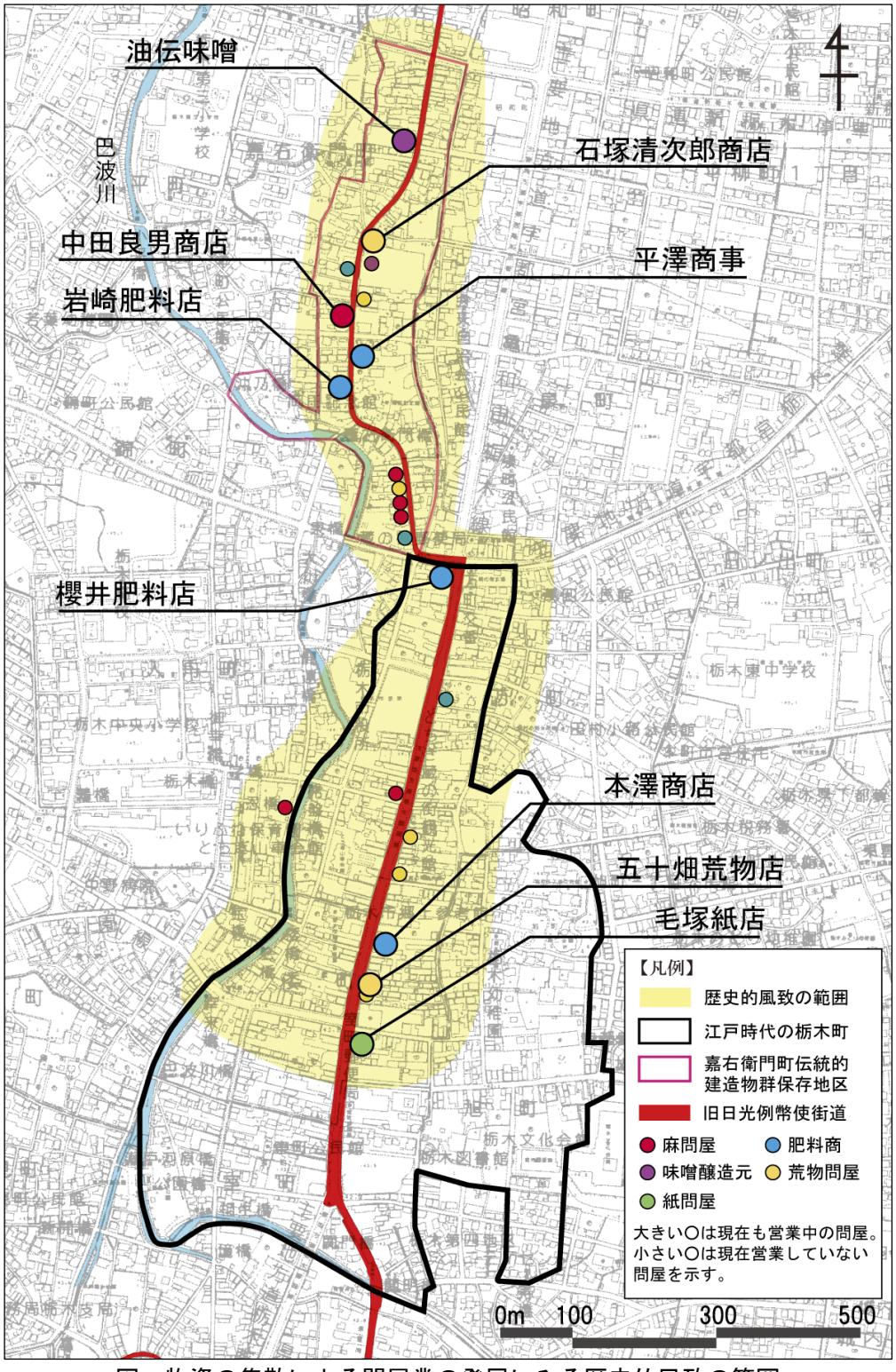


図　物資の集散による問屋業の発展にみる歴史的風致の範囲

（２）　栃木の山車祭りにみる歴史的風致

栃木の山車祭りは、現在、「とちぎ秋まつり」と称し２年に一度、11 月に、栃木の象徴である蔵造りの町並みを中心とした栃木地域の市街地を南北方向に貫通する旧日光例幣使街道周辺を主な舞台として開催される。平成 28 年（2016）には 38 万人の観光客を集める栃木市最大のイベントとなっている。

栃木の山車祭りは、伝統的な神社の祭礼やしきたりに基づくものではなく、明治政府による神武天皇遥拝式の実施命令を受けて、県、村内で神武天皇の祭礼を行うようになり、その神武祭の「行事」として開催された。その後、招魂社祭典、県社神明宮祭典の付祭りとして開催され、その都度、豪商や住民の寄付によって山車や祭りの衣装を整えていった。

町民の結束と活力を示し、町の発展を願うための祭りであり、町内で資金を準備し、ゆかりのある職方やお囃子連に協力を願い、街中を各町内の山車が練り歩く祭りの形ができあがった。

現在、９台の山車と一対の獅子頭があり、10 の町内が山車を曳き出しており、活況を呈した時代を象徴する歴史的な建造物が数多く残され、それらが安土桃山から江戸初期に形成された町割りとともに現在へと継承された旧日光例幣使街道沿いの町並みを舞台に、地域の人々により大切に守られ現在も続けられている。



写真　栃木の山車祭り

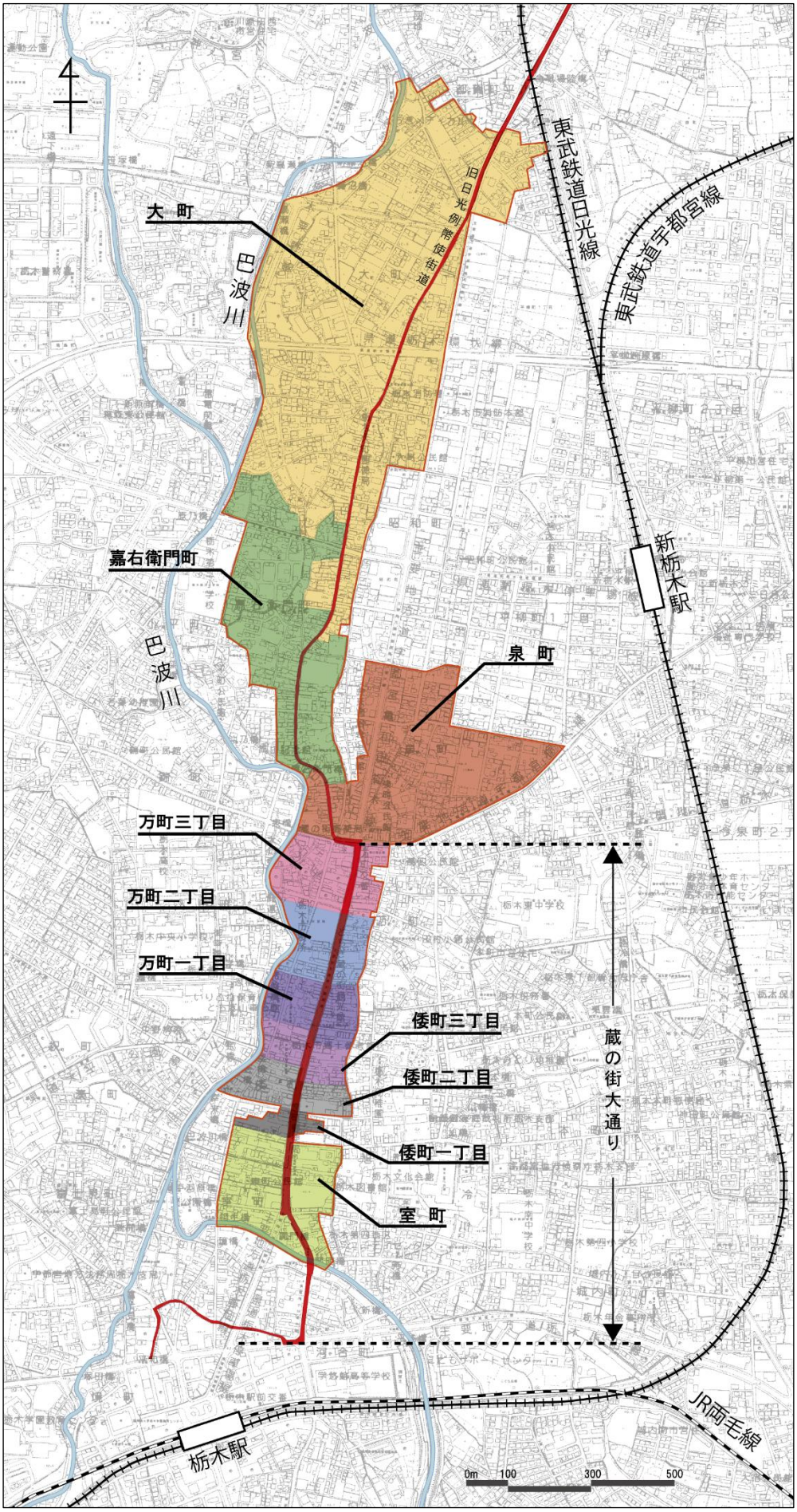


図　栃木の山車祭り参加町内（塗りつぶし範囲）

①　栃木の山車祭りを構成する歴史的な町並み

ア　万町、倭町及び室町の町並み

栃木の山車祭りの主会場となる栃木地域万町、倭町及び室町の蔵の街大通り沿いには、主として見世蔵や土蔵をはじめとする江戸末期から昭和前期頃にかけて建造された歴史的な建造物が建ち並ぶ。

万町、倭町及び室町は、江戸時代、それぞれ上町、中町及び下町といわれ栃木町を形成していた。また、現在の蔵の街大通りの一部は、江戸時代、日光例幣使街道と呼ばれていた。



写真　蔵の街大通り沿いの町並み（倭町）

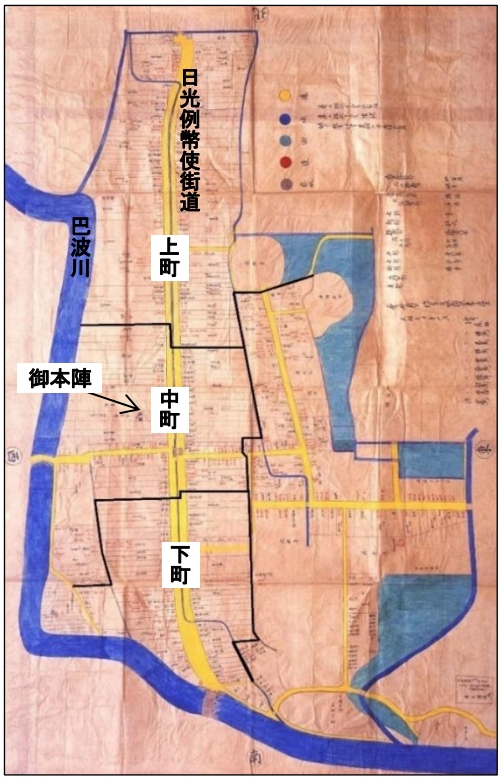


図　天明７年（1787）『栃木町絵図』（個人蔵）（一部加工）

日光例幣使街道を中心として町並みが形成されてきたことは、多くの資料や絵図からも明らかであり、江戸時代の栃木町を描いた天明７年（1787）の『栃木町絵図』には、栃木町の中枢である「御本陣」が明記され、街道に面した玄関から巴波川の際まで敷地が続いていたことがわかる。その後、明治期までには旧日光例幣使街道につながる東西の道路の変遷とともに、特に万町における敷地の細分化が進行し、旧日光例幣使街道と巴波川との間は戦後に南北方向の道路が通ったことで敷地が分断されているものの、奥行の深い短冊形の敷地形状は、ほぼ江戸時代に町の骨格ができた当時のまま、現在に受け継がれている。

各敷地では、道路に面して店舗、その奥に住居があり、通り庭（表から裏口まで続く土間）形式を取ることが一般的で、店舗からの出入口は通り庭に向けて引戸を設けるものが多いが、帳場から直接住居に出入りする戸口を備えたものもある。奥に続く土蔵は細長い敷地に沿って配置されている。

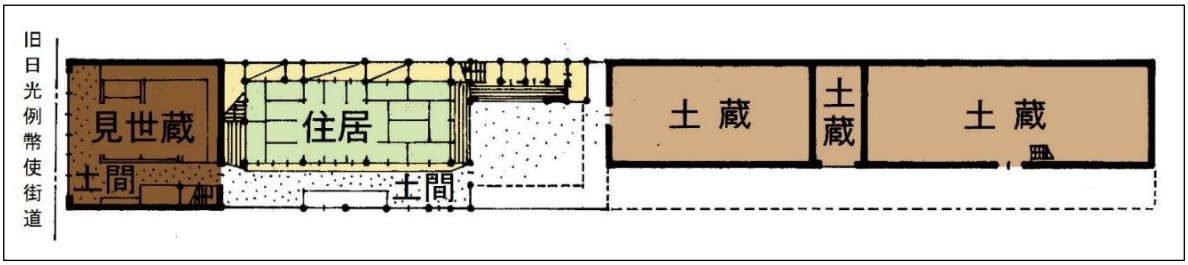


図　代表的な建物の配置

a)　伝統的な店舗

蔵の街大通り沿いの景観を作り上げる主要な歴史的建造物は伝統的な店舗であり、これらは大きく、外壁を厚く土で塗り込めて漆喰仕上げとした見世蔵とそれ以外の木造店舗に分けられる。

○　見世蔵

蔵の街大通り沿いには多くの見世蔵が遺存し、うち、墨書により年代が特定できる６棟については江戸後期から明治後期にかけてのものである。見世蔵は、桁行を３間半～４間、梁行を３間とするものが多く、大半が切妻造平入である。

～墨書により年代が特定できる６棟～



写真　a)-1　古久磯提灯店見世蔵
【古久磯提灯店見世蔵】
［弘化２年（1845）建築《墨書》］
県指定



写真　a)-2　とちぎ蔵の街観光館
【旧田村家見世蔵】
［明治 38 年（1905）建築《墨書》］
市指定



写真　a)-3　くりとくら
【綿忠はきもの店店舗】
［安政３年（1856）建築《墨書》］
国登録文化財



写真　a)-4　下野新聞社栃木支局
【旧毛塚肥料店見世蔵】
［文久元年（1861）建築《墨書》］
国登録文化財



写真　a)-5　毛塚紙店見世蔵
［明治 41 年（1908）建築《墨書》］
国登録文化財



写真　a)-6　太田家見世蔵
［明治 37 年（1904）建築《墨書》］

～建築様式から年代が分かる２棟～



写真　a)-7　山本有三ふるさと
記念館南棟、北棟
［江戸末期建築《建築様式》］
国登録文化財



写真　a)-8　北蔵カフェひがの
【佐藤家住宅店舗】
［明治中期建築《建築様式》］
国登録文化財

○　木造店舗

木造店舗は、切妻造平入の見世蔵と同等の規模であり、いぶし銀の桟瓦葺を基本とする。



写真　a)-9　旧金澤呉服店店舗
［明治 41 年（1908）建築《建築様式》］



写真　a)-10　三枡屋本店
［明治 41 年（1908）建築《棟札》］

b)　木造住宅及び蔵

見世蔵や木造店舗の背後に建ち、これらの間に垣間(かいま)みえて町並み景観を成すのが木造住宅や蔵である。

○　木造住宅

木造住宅は、二階建を基本とし、屋根は切妻造、寄棟造(よせむねづくり)、入母屋造(いりもやづくり)など様々であるが、いぶし銀の桟瓦葺とし、敷地内の他の建物と大棟(おおむね)の方向を合わせたシンプルな形状を基本とする。外壁は白漆喰仕上げや下見板張(したみいたば)りとしているものが多い。



写真　b)-1　郷土参考館居宅
［明治初期建築《建築様式》］



写真　b)-2　古久磯提灯店住居
［明治期建築《建築様式》］



写真　b)-3　関根家住宅主屋(おもや)
［大正 11 年（1922）以前建築《建築様式》］
国登録文化財



写真　b)-4　旧金澤(かなざわ)呉服店住居
［明治 41 年（1908）建築《建築様式》］

○　蔵

蔵には、土蔵、石蔵がある。棟数が多いのは土蔵で、大正初期まで建築されていた。土蔵は桁行３間、梁行２間規模が平均的で、切妻造、桟瓦葺、二階建を基本とするが、三階建土蔵も存在する。石蔵は大半が明治末期から昭和初期の建築である。規模は大小様々で切妻造、桟瓦葺、二階建を基本とし、鹿沼産の深岩石や大谷石が用いられている。

～土蔵～



写真　b)-5　善野家土蔵(通称おたすけ蔵)
[東蔵 文化年間（1804～1818）初期建築、
中蔵 天保２年（1831）以前建築、
西蔵 天保 11 年（1840）建築《墨書》]
市指定



写真　b)-6　関根家住宅文庫蔵
[江戸末期建築《建築様式》]
国登録文化財



写真　b)-7　塚田家住宅文庫蔵
[明治 32 年（1899）建築《墨書》]
国登録文化財・景観重要建造物



写真　b)-8　塚田歴史伝説館展示館
[明治 36 年（1903）建築《建築様式》]
国登録文化財・景観重要建造物



写真　b)-9　塚田歴史伝説館
人形山車・銘木展示館（旧荷蔵）
[明治 42 年（1909）建築《墨書》]
国登録文化財・景観重要建造物



写真　b)-10　塚田歴史伝説館
事務室・売店及び休憩所
[大正５年（1916）建築《墨書》]
国登録文化財・景観重要建造物



写真　b)-11　塚田家住宅旧米蔵（こめぐら）
［大正 13 年（1924）建築《建築様式》］
国登録文化財・景観重要建造物



写真　b)-12　塚田家住宅銘木蔵
［大正 13 年（1924）建築《建築様式》］
国登録文化財・景観重要建造物



写真　b)-13　郷土参考館土蔵
［弘化３年（1846）以前建築《墨書》］



写真　b)-14　旧金澤（かなざわ）呉服店土蔵
［嘉永６年（1853）建築《棟札》］

～石蔵～



写真　b)-15　おたまじゃくし文庫石蔵
［大正５年（1916）建築《建築様式》］

c)　洋風建築

蔵の街大通り沿いには、外観を洋風にあつらえている、いわゆる洋風建築が数棟存在し、町並み景観に特徴をもたらしている。蔵の街大通りに面して建築されている洋風建築はいずれも大正期に通りに面する店舗部分が改築されたものである。

また、蔵の街大通り周辺には、大正から昭和前期に建てられた病院や銀行などの様々な用途の洋風建築も存在する。



写真　c)-1　パーラートチギ
【関根家住宅店舗】
［大正 11 年（1922）建築《建築様式》］
国登録文化財



写真　c)-2　好古壱番館（こうこいちばんかん）
【旧安達呉服店店舗】（あだち）
［大正 12 年（1923）建築《建築様式》］
国登録文化財



写真　c)-3　蔵の街ダイニング蒼
【旧足利銀行栃木支店】（あしかが）
［昭和９年（1934）建築《棟札》］
国登録文化財



写真　c)-4　医療法人杏林会（きょうりんかい）
栃木中央クリニック
【旧栃木病院】
［大正２年（1913）建築《建築様式》］
市指定

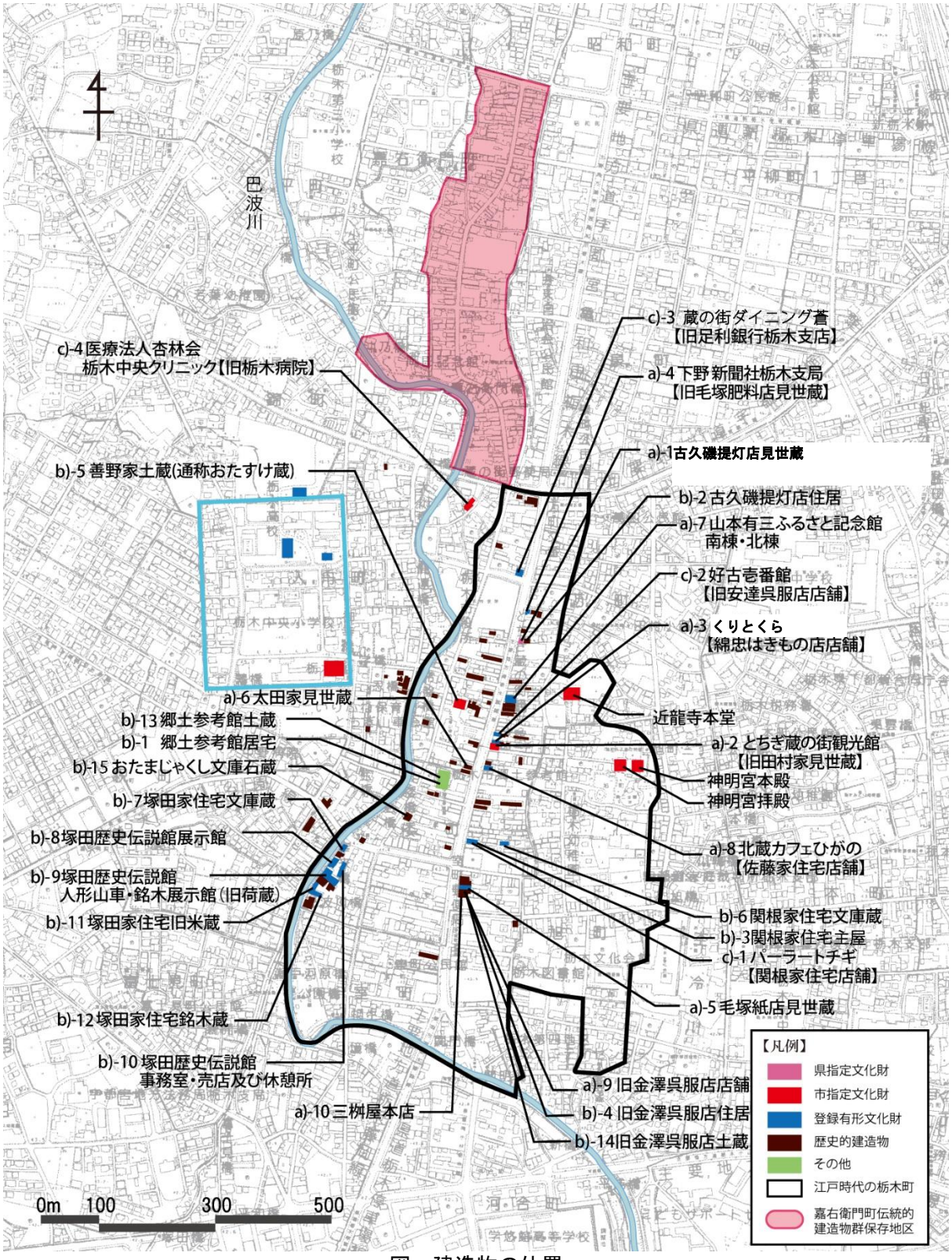

巴波川
c)-3 蔵の街ダイニング蒼
【旧足利銀行栃木支店】
c)-4医療法人杏林会
栃木中央クリニック【旧栃木病院】
a)-4下野新聞社栃木支局
【旧毛塚肥料店見世蔵】
a)-1古久磯提灯店見世蔵
b)-5 善野家土蔵(通称おたすけ蔵)
b)-2 古久磯提灯店住居
a)-7 山本有三ふるさと記念館
南棟・北棟
c)-2 好古壱番館
【旧安達呉服店店舗】
a)-3 くりとくら
【綿忠はきもの店店舗】
a)-6太田家見世蔵
近龍寺本堂
b)-13 郷土参考館土蔵
b)-1　郷土参考館居宅
a)-2 とちぎ蔵の街観光館
【旧田村家見世蔵】
b)-15 おたまじゃくし文庫石蔵
神明宮本殿
神明宮拝殿
b)-7塚田家住宅文庫蔵
b)-8塚田歴史伝説館展示館
a)-8北蔵カフェひがの
【佐藤家住宅店舗】
b)-9塚田歴史伝説館
人形山車・銘木展示館（旧荷蔵）
b)-6関根家住宅文庫蔵
b)-11塚田家住宅旧米蔵
b)-3関根家住宅主屋
c)-1 バーラートチギ
【関根家住宅店舗】
a)-5毛塚紙店見世蔵
b)-12塚田家住宅銘木蔵
b)-10塚田歴史伝説館
事務室・売店及び休憩所
a)-9 旧金澤呉服店店舗
a)-10三桝屋本店
b)-4 旧金澤呉服店住居
b)-14旧金澤呉服店土蔵
0m　100　300　500
【凡例】
県指定文化財
市指定文化財
登録有形文化財
歴史的建造物
その他
江戸時代の栃木町
嘉右衛門町伝統的
建造物群保存地区

図　建造物の位置

イ　嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区の町並み

祭りの舞台でもある泉町及び嘉右衛門町は、主として見世蔵や土蔵をはじめとする江戸末期から昭和前期頃にかけての伝統的な建造物が群としてよく残り、地形に沿って湾曲する道、巴波川、翁島や陣屋跡の緑等とともに特徴的な町並みをつくり上げており、平成 24 年（2012）には、国の重伝建地区に選定された。

保存地区は、現在の泉町及び嘉右衛門町における旧日光例幣使街道沿いの町並みに、岡田家別邸が建つ通称翁島を加えた範囲を基本とし、地区の西側は、南北方向の旧道及び巴波川を界とし、地区の東側は、南北方向の水路を界とし、日光例幣使街道に沿って、平柳新地、嘉右衛門新田村など、安土桃山時代に開発された村々が発展してできた町並みである。

嘉右衛門新田村は、天正期（1573～1592）に足利から移り住んだ岡田嘉右衛門が開発したとされ、元禄２年（1689）には陣屋も置かれ、また、平柳新地には、江戸初期に開かれた巴波川の舟運に伴って早くから河岸が設けられた。

旧日光例幣使街道に面して江戸時代に成立した町場として、江戸時代後期の状態をほぼ引き継ぐと考えられる地割を良好に残している。



写真　嘉右衛門町伝建地区の町並み



図　天保 13 年（1842）『嘉右衛門新田村絵図』（個人蔵）

伝統的な建造物の配置は、道路に面して店舗が建ち、それに接続して住居部分があり、その奥に土蔵が並ぶ例が多く見られる。

敷地の奥に祠（ほこら）を配置することもあり、また、巴波川に面する敷地の多くは、塀を廻（まわ）している。

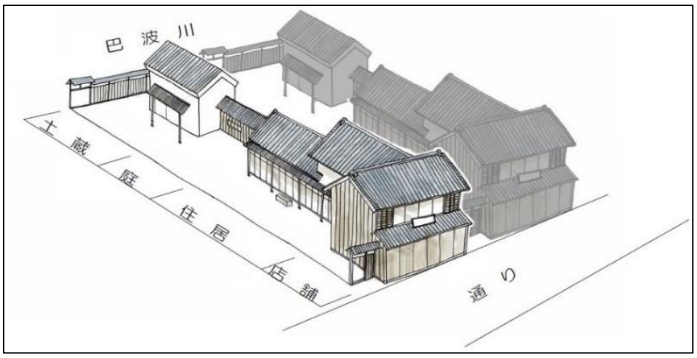


図　代表的な建物の配置

a)　伝統的な店舗

嘉右衛門町伝建地区の景観を作り上げる主要な歴史的建造物は伝統的な店舗であり、これらは大きく、外壁を厚く土で塗り込めて漆喰仕上げとした見世蔵とそれ以外の木造店舗に分けられる。

○　見世蔵

嘉右衛門町伝建地区内には８棟の見世蔵が遺存し、うち、年代が特定できる５棟については江戸後期から明治初期にかけてのものである。最も早期のものは、天保５年（1834）の建築である。

見世蔵は、桁行を３間半～６間、梁行は２間半とし、大半が切妻造平入である。軒（のき）は出桁（でげた）造、二重若しくは三重蛇腹（じゃばら）（漆喰（しっくい）塗り）、鉢巻（はちまき）（軒下部分）といった仕様で塗り込めるが、置き屋根（屋根と躯体を別構造としたもので、屋根を躯体に載せている形式のもの）とするものもある。



写真　出桁造



写真　蛇腹



写真　鉢巻



写真　置き屋根



写真　a)-1　相良（さがら）家見世蔵
［天保 10 年（1839）建築《棟札・墨書》］
伝統的建造物



写真　a)-2　大貫（おおぬき）家見世蔵
［天保５年（1834）建築《墨書》］
伝統的建造物



写真　a)-3　岡田記念館見世蔵
［明治５年（1872）建築《建築様式》］
伝統的建造物



写真　a)-4　平澤商事見世蔵
［明治７年（1874）建築《建築様式》］
伝統的建造物



写真　a)-5　旧ヤマサ味噌見世蔵
（置き屋根形式）
［江戸末期建築《建築様式》］
伝統的建造物



写真　a)-6　田中家見世蔵
［大正期以前建築《建築様式》］
伝統的建造物

○　木造店舗

木造店舗は、桁行は２間半～５間、梁行は２間半とし、切妻造平入、いぶし銀の桟瓦葺を基本とする。



写真　a)-7　天海家店舗
［大正 12 年（1923）建築《建築様式》］
国登録文化財・伝統的建造物



写真　a)-8　野口家店舗
［昭和前期以前建築《建築様式》］
国登録文化財・伝統的建造物

b)　木造住宅及び蔵

見世蔵や木造店舗の背後に建ち、これらの間に垣間みえて町並み景観を成すのが木造住宅や蔵である。

○　木造住宅

木造住宅は、二階建を基本とし、屋根は切妻造、寄棟造、入母屋造など様々であるが、いぶし銀の桟瓦葺とし、敷地内の他の建物と大棟の方向を合わせたシンプルな形状を基本とする。外壁は白漆喰仕上げや下見板張りとしているものが多い。



写真　b)-1　天海家住宅
[大正 12 年（1923）建築《建築様式》]
国登録文化財・伝統的建造物

○　蔵

蔵には、土蔵、石蔵がある。棟数が多いのは土蔵で、昭和前期まで建築されていた。土蔵は桁行３間、梁行２間規模が平均的で、切妻造、桟瓦葺、二階建を基本とするが、三階建土蔵が１棟存在する。石蔵は大半が大正期から昭和期（戦後も含む）の建築である。規模は大小様々で切妻造、桟瓦葺、二階建を基本とし、鹿沼産の深岩石や大谷石が用いられている。



写真　b)-2　油伝（あぶでん）味噌文庫蔵
（三階建）
[明治 18 年（1885）建築《棟札》]
国登録文化財・伝統的建造物



写真　b)-3　油伝味噌土蔵
[明治 23 年（1890）以前建築《文献》]
国登録文化財・伝統的建造物



写真　b)-4　岡田記念館土蔵
[天保 12 年（1841）建築《墨書》]
伝統的建造物



写真　b)-5　野尻（のじり）家石蔵
[大正 15 年（1926）建築《墨書》]
伝統的建造物

c)　洋風建築

嘉右衛門町伝建地区には、いくつかの洋風建築があり、正側面に低い壁を立ち上げて洋風のオーダー（柱）、バルコニーやアーチ窓をあしらった店舗が存在し、町並み景観に特徴をもたらしている。

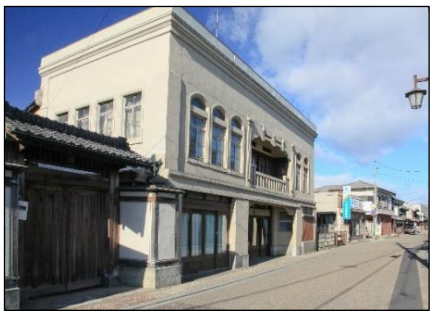


写真　c)-1　舘野家店舗
［昭和７年（1932）建築《新築記念の時計》］
国登録文化財・伝統的建造物

d)　その他

見世蔵や木造店舗の付属屋として建つ木造住宅及び蔵の他、旧日光例幣使道の西側を流れる巴波川沿いには、翁島（おきなじま）と呼ばれる緑豊かな広大な敷地に岡田家別邸が建つ。この主屋（おもや）は、岡田家当主を隠居した孝一が、古希を迎えた大正９年（1920）に東京木場から銘木を取寄せて大正 13 年（1924）に完成した木造二階建（一部平屋）、入母屋造、桟瓦葺とした屋根形式の隠居所である。外壁は鰺子下見板張り（ささらご）とし、南側及び西側に縁側を廻してほぼ全面にガラス戸を建てている。



写真　鰺子下見板張り

また、旧日光例幣使街道の東側の岡田記念館敷地内には旧陣屋が建つ。



写真　d)-1　岡田家翁島別邸主屋
［大正 13 年（1924）建築《建築様式》］
国登録文化財・伝統的建造物



写真　d)-2　岡田記念館旧陣屋
［江戸末期建築《建築様式》］
伝統的建造物

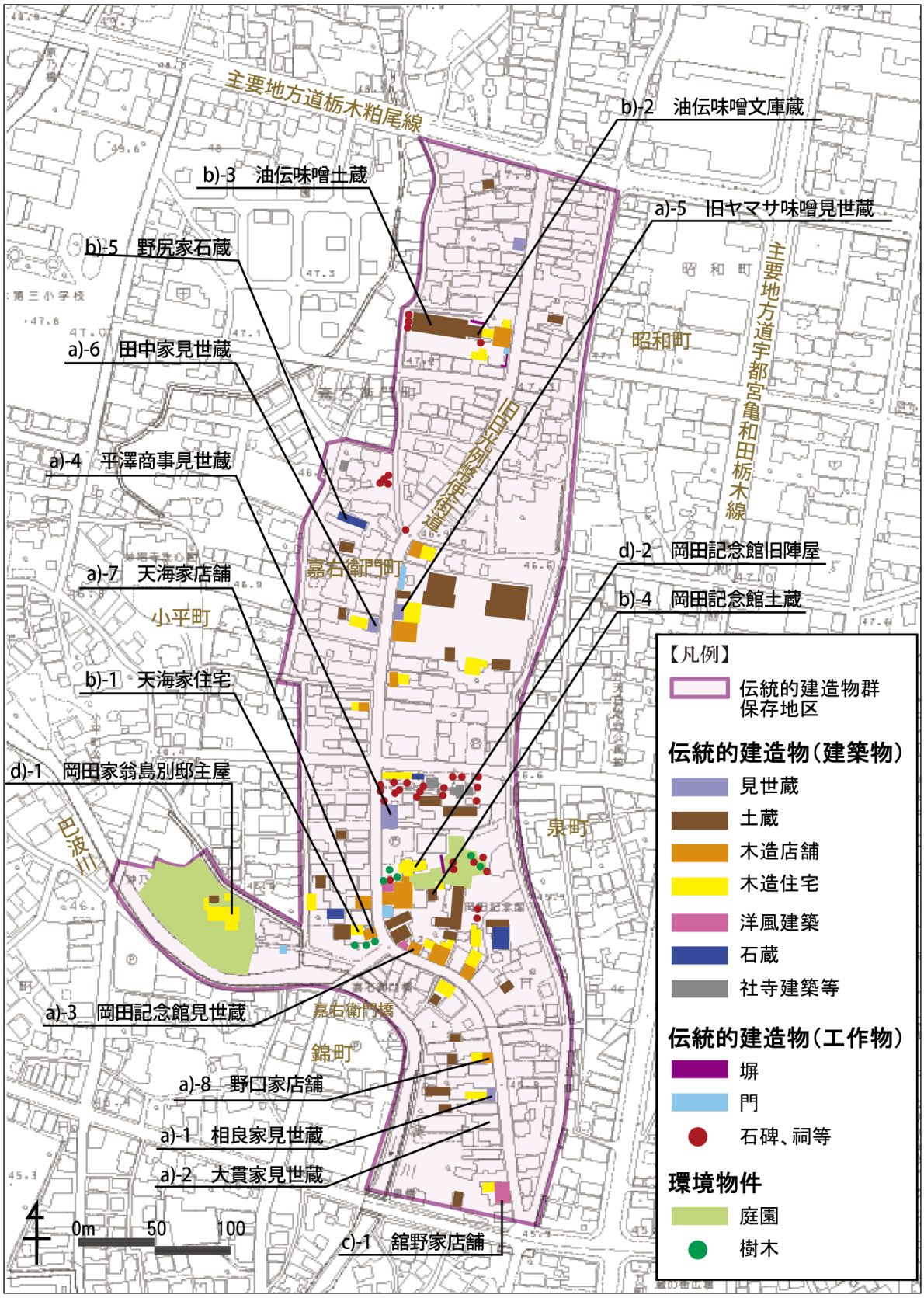


図　嘉右衛門町伝建地区の範囲と伝統的建造物及び環境物件
（平成 28 年（2016）10 月 11 日現在）

②　栃木の山車祭りの舞台となる歴史的町並みの主な建造物

ア　神明宮（本殿、拝殿が市指定文化財（建造物））

栃木の山車祭りの舞台となる市街地を構成する歴史的建造物として、神明宮の本殿・拝殿が挙げられる。神明宮の由来は、創設は応永 10 年（1403）とされ、当初は神明宿（現、栃木地域神田町）にあったことが当時の棟札によって知られる。天正 16 年（1588）に皆川広照による栃木城築城に伴って現地に移転され、以後、栃木郷の総鎮守社として崇敬を集め、明治５年（1872）には県社に列せられている。主祭神は天照大神である。本殿は、明治 13 年（1880）３月の起工、明治 16 年（1883）10 月の竣工と伝えられており、高欄の擬宝珠に残された刻銘によってそのことが裏付けられる。桁行３間・梁行２間で、石積みの高い基壇の上に建つ切妻造平入の高床建築である。正面中央に階を設け、周囲に高欄付きの縁を廻す。屋根に反りはなく、千木（大棟の両端に載せたＸ字状の材）と勝男木（棟上に横たえて並べた円柱状の装飾の部材）を備え、妻側には独立した棟持柱を建てるなど、典型的な神明造である。



写真　神明宮拝殿（旧神道中教院講堂）



写真　神明宮本殿

イ　近龍寺（本堂が市指定文化財（建造物））

近龍寺本堂も市街地を構成する歴史的建造物で、近龍寺の由来は、宿河原（現在の栃木地域城内町）に創建されたと伝えられる浄土宗の寺院である。当初は称念寺と呼ばれていたが、天正 16 年（1588）に皆川広照による栃木城築城に伴って現地に移転され、その際に近龍寺と改称した。正保４年(1647)以降、日光例幣使がたてられるようになると、脇本陣として、本陣に支障がある場合の宿泊所にあてられた。寛文年間(1661～1673)の頃より鐘楼堂において時鐘をついていたが、鐘は太平洋戦争中に回収されてしまった。



写真　近龍寺本堂

本堂は入母屋造・桟瓦葺で、正面に向拝（階段上の庇）を設け、周囲に高覧付きの切目縁（縁板を敷居と直角方向に張った縁）を廻した大規模な仏堂である。外回りの建具には引違い桟唐戸（縦横に框を組み、間に薄い板を入れた扉）と明り障子が用いられている。文化３年(1806)の上棟の棟札が残されており、さらに正面の桟唐戸には「同４年７月」の銘文が残されていることから、建物の竣工は文化４年（1807）であった可能性が高い。

ウ　神明神社（本殿・幣殿・拝殿・神楽殿・社務所・石蔵が伝統的建造物）

神明神社の境内には嘉右衛門町の山車収納庫があり、神明神社の本殿なども市街地を構成する歴史的建造物である。神明神社は、岡田嘉右衛門が開拓した土地に、慶長年間（1596～1615）、神祇を勧請したのが起源とされている。主祭神は大日靈貴命である。



写真　神明神社拝殿



写真　神明神社本殿

本殿は、昭和６年（1931）に幣殿、拝殿とともに建築され、桁行と梁行は１間の切妻造銅板葺、平入の高床建築で、石積みの基壇の上に建つ。本殿の柱は丸柱とし、外壁正面中央間に扉を設け、その他の壁面はすべて板羽目とする。また、周囲に高欄付きの縁を廻して正面中央に階を設け、反りを持たない直線的な屋根の棟には千木と勝男木を備え、妻側には独立した棟持柱を建てた典型的な神明造りの社殿であるが、掘立柱とはせずに礎石の上に柱をのせている。本殿の他には、切妻造銅板葺の幣殿、流造銅板葺の拝殿、入母屋造銅板葺の神楽殿、木造入母屋造瓦葺の社務所、切妻造平入の石蔵、２つの境内社がある。境内には、狛犬（明治 24 年（1891））や石灯籠（文久３年（1863）、昭和６年（1931））などの石造物が残り、これらも伝統的建造物（工作物）に特定されている。

エ　大島肥料店見世蔵（登録有形文化財）

大島肥料店は旧日光例幣使街道の東側に位置し、通りに面する見世蔵は市街地を構成する歴史的建造物である。大島家は江戸末期の頃からこの地で肥料店を営んできた旧家で、現存する見世蔵は初代元平が建設したものであり、小屋裏に残された棟札によって明治 15 年（1882）の上棟であることが分かる。切妻造平入の桟瓦葺・二階建で、桁行４間半、梁行２間半、一階前面に約１間の下屋庇を張り出し、外部を全て土蔵造とした典型的な見世蔵である。



写真　大島肥料店見世蔵

オ　雲龍寺



写真　雲龍寺

雲龍寺は泉町にあり、市街地内の重要な歴史的建造物の一つである。境内には泉町の山車収納庫がある。栃木町民は文化・文政年間(1804～1830)のころから成田山不動尊を信仰するものが多く、そのため講が三つも組織されていたが、慶応年間(1865～1868)にひとつとなって栃木大護摩講社といった。明治 13 年(1880)成田山の不動尊の像を模刻し、成田山新勝寺の原口照輪師によって開眼供養を行い、はじめ定願寺本堂に安置したが、やがて平柳・泉町の土地を買い入れて寺院をたて、稲葉村（壬生町）の雲龍寺の寺号をうつし、明治 23(1890)年 11 月 25 日遷仏式を行って、成田山不動尊雲龍寺と名付けた。当初創建されたのは、栃木町大字平柳新地であったが、昭和になり北関門道路の建設に伴い、東側に曳家して現在の地にある。

入母屋造桟瓦葺で、本堂天井裏にある棟札には「明治二十二年十二月一日上棟」と記されている。

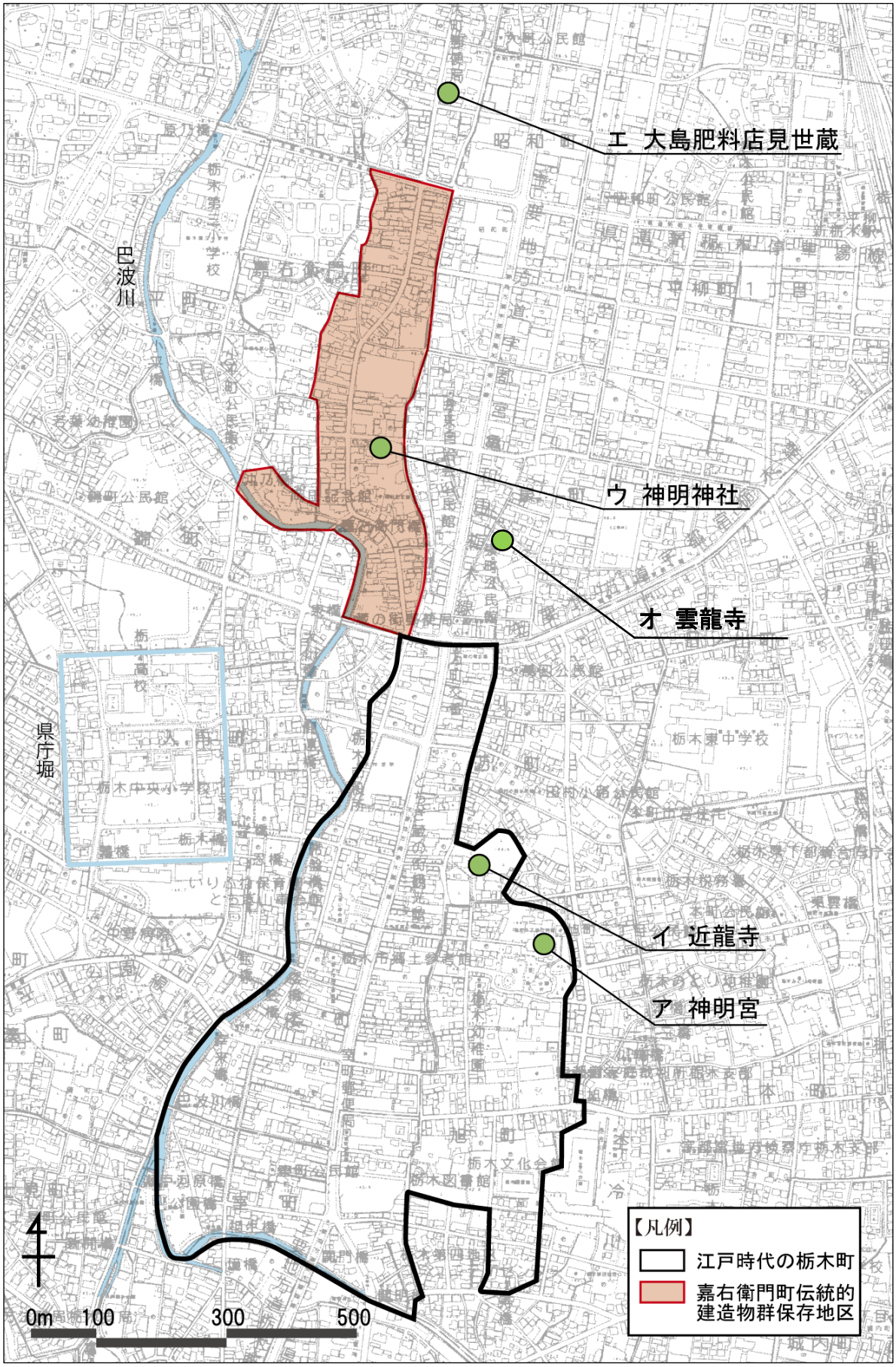

エ 大島肥料店見世蔵
ウ 神明神社
オ 雲龍寺
イ 近龍寺
ア 神明宮
巴波川
県庁堀
0m 100 300 500
【凡例】
江戸時代の栃木町
嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区

図　建造物の位置

③　栃木の山車祭りに関わる活動

ア　栃木の山車祭りの歴史

明治７年（1874）４月３日、県庁構内で行われた神武祭に倭町三丁目が東京日本橋の町内（瀬戸物町・伊勢町・本小田原町）が所有する江戸の天下祭りとして有名な「山王祭」の９番山車を購入し参加させ、通泉町（現在の泉町）が宇都宮から買い求めた諫鼓鶏の山車を参加させたことが祭の起源とされ、明治７年（1874）４月 15 日『栃木新誌』に、県庁構内に「静御前」の山車を練り込んだ様子が記されている。

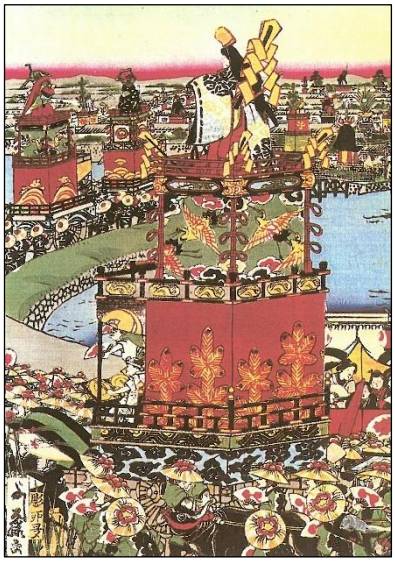


図　東都日枝大神祭礼練込之図
９番山車「静御前」
明治元年（1868）

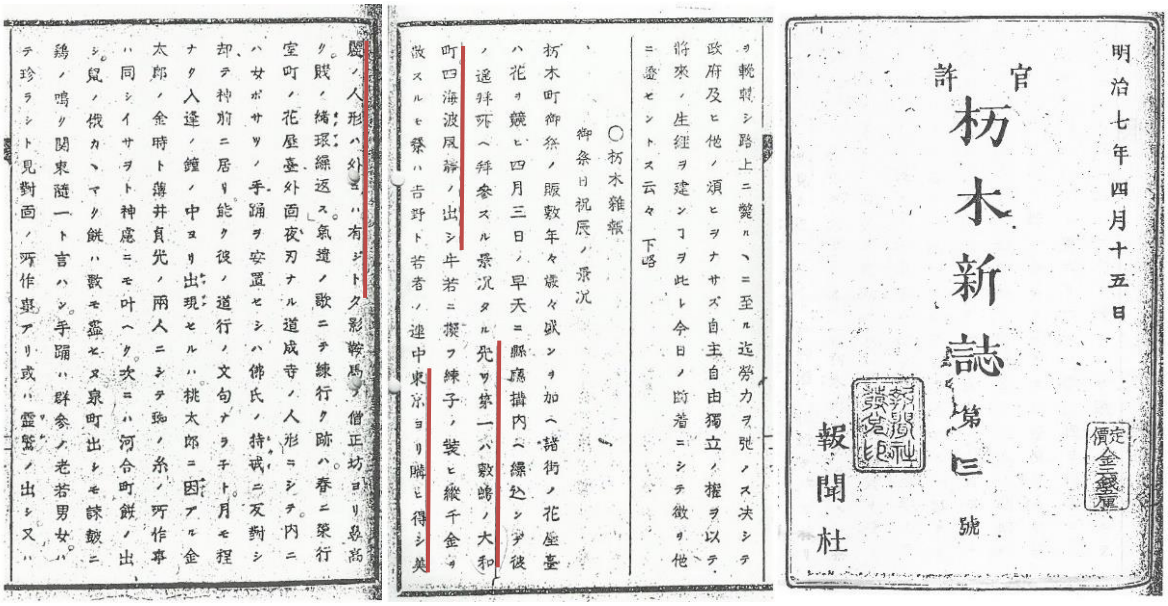


図　栃木新誌（一部抜粋）

神武祭に出御させたことを機に、山車への関心が高まり各町とも大工や人形師に、山車を作らせる動きが活発となり、明治 22 年（1889）10 月、明治 23 年（1890）10 月、いずれも神明宮・招魂社（栃木地域箱森町の錦着山の頂きにあった）の両祭典に山車が出ている。

明治 26 年（1893）、万町一丁目・二丁目・三丁目及び倭町二丁目が豪華な山車を東京日本橋本石町の人形師の原舟月（三代）に山車本体の制作を依頼した。万町の３町内は、すでに所有していた三国志で有名な「劉備玄徳（万町一丁目）」、「関羽雲長（万町二丁目）」、「張飛翼徳（万町三丁目）」の人形を山車に乗せた。「劉備」「関羽」「張飛」は、中国の三国時代の英雄であり、劉備は蜀の建国者、関羽・張飛は義弟とされる。３体の人形は、劉備を長兄として、関羽・張飛が義兄弟の盟を結んだ「桃園の盟」に因んだもので、万町の３町内は町内間の硬い絆をあらわすために「劉備」「関羽」「張飛」を制作したとされる。それぞれ綾羅錦繍（上質の素材を用い、刺繍を数多く施した美しい衣服）をもって衣服とし、山車に使われている緞帳も金糸銀糸をもって刺繍した豪華なものである。ところがこの山車が作られて間もなく日清戦争が勃発した。そのため、敵国の歴史的な英雄を飾ることに異論が出て、万町一丁目は「天照大神」、万町二丁目は「日本武尊」、万町三丁目は一時、大明征伐の英雄「豊臣秀吉」としたが、馬に乗った秀吉は人物が小さくみえるので、新たに「素盞嗚尊」を作り、乗せ替えた。（以後、人形は時によって乗せ替えている。）

明治 26 年（1893）７月 22 日、全国で 35 番目に、関東においては東京、横浜に次いで、栃木商業会議所の設立が許可され、明治 26 年（1893）10 月、設立を祝う記念祝典を兼ねて行われた秋祭りには、前述の４町内と倭町三丁目、泉町が参加し、更に、明治 39 年（1906）10 月、神明宮・招魂社祭典では、室町が桃太郎の山車で参加して現在の祭りの形ができあがったとされる。



写真　明治 40 年（1907）関東陸軍大演習
張飛翼徳 万町三丁目・劉備玄徳 万町一丁目、関羽雲長 万町二丁目

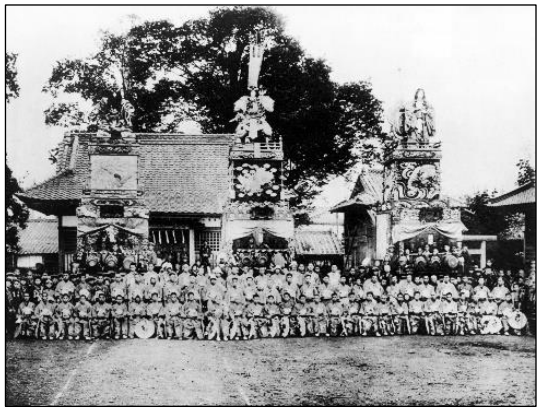


写真　大正４年（1915）御大典記念奉祝祭典
素盞嗚尊 万町三丁目・日本武尊 万町二丁目・天照大神 万町一丁目



写真　昭和 12 年（1937）栃木市制祝賀式典記念
天照大神 万町一丁目・日本武尊 万町二丁目・豊臣秀吉 万町三丁目
※この年は「豊臣秀吉」を乗せている。

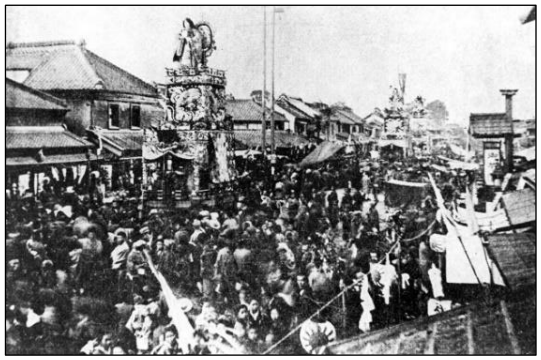


写真　旧日光例幣使街道での山車巡行　明治期

表　とちぎ祭典山車巡行記録

祭　　典　　日	摘　　要
明治７年（1874）４月３日	神武祭県庁構内へ山車練込（遥拝所完成記念）
明治９年（1876）	神武祭付祭
明治 10 年（1877）４月	神武祭付祭
明治 11 年（1878）９月 24 日	招魂社祭典（招魂社完成記念）
明治 12 年（1879）４月	神武祭
明治 13 年（1880）９月	招魂社祭典
明治 15 年（1882）10 月	招魂社祭典
明治 16 年（1883）10 月	神明宮祭典
明治 17 年（1884）	
明治 22 年（1889）10 月	神明宮、招魂社祭典
明治 23 年（1890）10 月	神明宮、招魂社祭典
明治 24 年（1891）10 月	神明宮、招魂社祭典
明治 26 年（1893）10 月	栃木商業会議所設立記念祝典
明治 39 年（1906）10 月	神明宮、招魂社祭典
明治 42 年（1909）10 月	神明宮、招魂社祭典
明治 44 年（1911）11 月	神明宮、招魂社祭典、第６回関東商業会議所式典
大正４年（1915）11 月	御大典記念奉祝祭典
昭和３年（1928）11 月	御大典記念奉祝祭典
昭和７年（1932）11 月	神明宮祭典及び第 27 回関東商工会議所式典
昭和 12 年（1937）４月１～４日	栃木市制祝賀式典記念
昭和 21 年（1946）11 月 15～17 日	市制 10 周年記念祝典
昭和 26 年（1951）11 月 15～17 日	市制 15 周年記念祝典
昭和 29 年（1954）11 月 15～17 日	４村合併記念並びに会議所開設 60 周年記念祝典
昭和 32 年（1957）11 月 15～17 日	国府村合併記念祝典
昭和 36 年（1961）11 月 15～17 日	市制 25 周年記念祝典
昭和 41 年（1966）11 月 15～17 日	市制 30 周年記念祝典
昭和 46 年（1971）11 月 15～17 日	市制 35 周年記念祝典
昭和 51 年（1976）11 月 15～17 日	市制 40 周年記念祝典
昭和 56 年（1981）11 月 15～17 日	市制 45 周年記念祝典
昭和 61 年（1986）11 月 15～17 日	市制 50 周年記念祝典
平成３年（1991）11 月 15～17 日	市制 55 周年記念祝典
平成８年（1996）11 月 15～17 日	市制 60 周年記念祝典
平成 12 年（2000）10 月 27～29 日	シンボルロード等完成記念
平成 13 年（2001）11 月 16～18 日	市制 65 周年記念祝典
平成 15 年（2003）11 月 14～16 日	栃木商工会議所創立 110 周年
平成 18 年（2006）11 月 17～19 日	市制 70 周年記念祝典
平成 20 年（2008）11 月 15～16 日	
平成 22 年（2010）11 月 13～14 日	祝合併記念（11 月 12 日：こども山車まつり開催）
平成 24 年（2012）11 月 10～11 日	栃木商工会議所創立 120 周年記念 栃木市・西方町合併記念 嘉右衛門町重要伝統的建造物群保存地区選定記念 渡良瀬遊水地ラムサール条約登録記念 滝川市盟約締結 30 周年記念 平成 24 年とちぎ秋まつり（11 月９日：こども山車まつり開催）
平成 26 年（2014）11 月 14～16 日	栃木市・岩舟町合併記念 平成 26 年とちぎ秋まつり（11 月 14 日：こども山車まつり開催）
平成 28 年（2016）11 月 11～13 日	平成 28 年とちぎ秋まつり（11 月 11 日：こども山車まつり開催）
平成 30 年（2018）11 月９～11 日	平成 30 年とちぎ秋まつり（11 月９日：こども山車まつり開催）
令和元年（2019）５月１日～２日	とちぎ山車まつり～春の陣～
令和２年（2020）10 月 10 日～11 日	新生栃木市 10 周年記念　とちぎの人形山車展示
令和３年（2021）11 月 13 日～14 日	とちぎ秋まつり PR 事業　とちぎの人形山車展示

令和４年（2022）７月２日	いちご一会とちぎ国体開催 100 日前記念栃木市炬火イベント
令和４年（2022）11 月 11 日～14 日	令和４年とちぎ秋祭り（11 月 11 日：こども山車まつり開催）
令和５年（2023）６月 10 日	栃木県誕生 150 年記念協賛行事　栃木県誕生 150 年祭～県誕生の地から未来へ～
令和５年（2023）11 月 11 日～12 日	第 22 回蔵の街ふるさとまつり

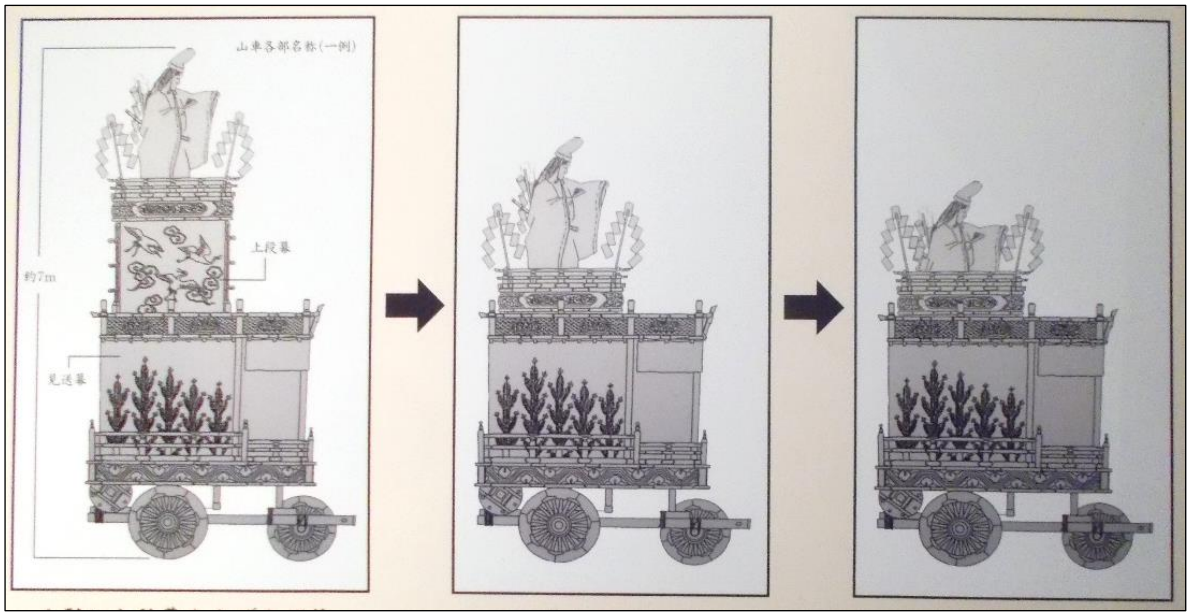
このように、栃木の山車祭りは、はじめ、神武祭や神社の付祭としてとり行われ、その豪華絢爛な様は、関東一帯に「山車の栃木」の名をとどろかせ、富裕の商都を象徴し、昭和 12 年（1937）の市制施行祭以降は、市の発展の祭礼として曳き出され、今日では２年ごとに行われる「とちぎ秋まつり」で見事な姿をみせている。商都として全国に名を馳せた栃木の豊かさが、見事な山車をこの地にもたらし、人々はそれを町の誇りとして今日まで守り続けてきた。まさに、山車は「とちぎの心」である。



写真　昭和 29 年（1954）
4 村合併記念並びに会議所開設 60 周年記念祝典

イ　栃木の山車祭りに受け継がれる江戸型人形山車

栃木の山車は、かつて江戸城下で豪華絢爛を競った江戸型人形山車と呼ばれている。江戸型人形山車の最大の特徴は二段階のくり上げ・くり下げ装置（エレベーター）である。つまり高さの制限に対応できるカラクリになっている。これは、江戸城に入って将軍の上覧に供するためで、江戸城の 36 箇所の見付門をくぐれるように上げ下げ可能のカラクリに作られている。



人形と上段幕を上げた状態　　上段幕を下げた状態　　人形と上段幕を下げた状態

図　山車の上げ下げの状態

江戸型人形山車は三層からなり、最上部が人形、二層目が上段幕にかこまれた枠、そして最下部は見送幕にかこまれた枠である。人形は二層目の枠内を上下することができ、さらに人形と二層目は折り畳まれた状態で最下部に収納される。つまり基部から二層目がせり出し、さらに二層目から人形がせり出すという二段上下可変式のカラクリになっている。また、山車を覆う幕は、金糸銀糸で刺繍された花や鳥、龍や鳳凰など山車ごとに特色のある刺繍が施されている。

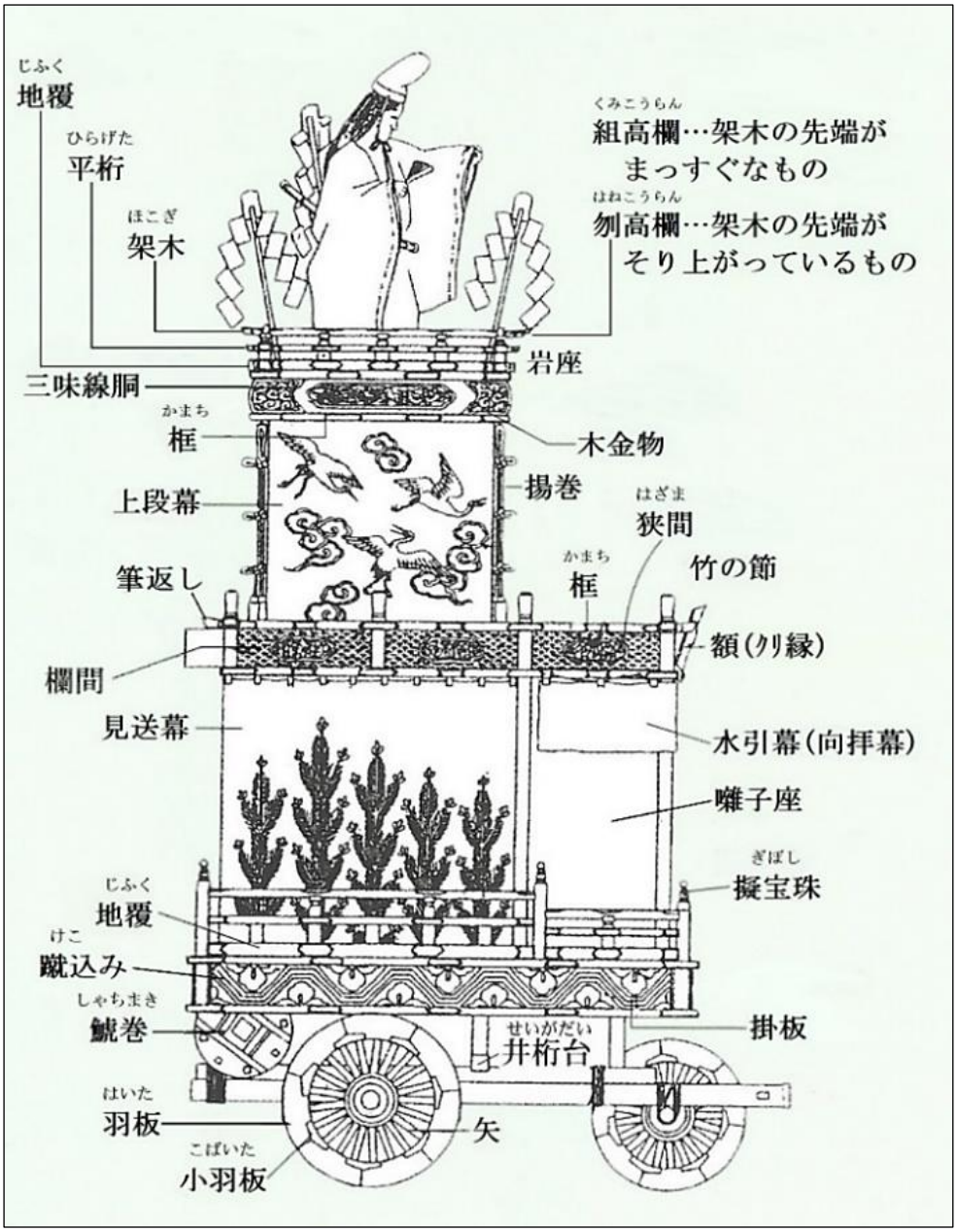


図　枠仕立形式山車　山車各部名称（倭町三丁目所有山車）

現在、栃木の山車は、江戸時代さながらの飾付けがなされ、往時の姿そのままの状態で受け継がれている。様々な英雄を表す人形は、社会変化の中で人物を変え、その時々の時勢を象徴してきたが、いつの時代も変わらぬ山車を愛する人々の心が、時を越え、今日まで続く山車祭りを守り続けてきたのである。

町	概　要	山　車
万町一丁目 県指定有形の民俗文化財	○作者　人形師・三代目法橋　原舟月 ○制作　明治 26 年（1893）（人形を除く山車の制作年） ○山車　高さ 8.89m、長さ 3.54m、幅 2.07m ○山車の見所 ❶[岩座]四神の彫刻（三味線胴） ❷[上段幕]緋羅紗地に飛竜・波頭紋（一枚続き） ❸[中層]極彩色で魅せる十二支の彫刻 ❹[囃子座]雲と群鶴の彫刻 ○山車の説明 車は三輪で、その内前輪は轅に締結した古式を踏襲したものであるが、車輪の外輪に洋風の手法が加わった珍しいものである。人形座は軸部構造からの「せりあげ」となっている。腰組を支える地覆は隅や中央に金具型の装飾を付けてある。特に囃子座の上部の長押上には雲と群鶴の彫刻があり、見事な出来となっている。中段は三つ割とし、アーチ状の縁を連続し、その中に十二支の彫刻を配してある。岩座は黒塗の三味線胴で四神の彫刻が配置してあり、彫刻と金具型隅飾りは金箔押しで、黒塗の胴によく映えている。上段の幕は緋羅紗地に飛竜・波頭紋刺繍の四面一枚続きである。見送幕は色違い錦襴の縫い合わせで、四隅に朱の揚巻がついている。人形が２体あり、時によって乗せ替えている。	 天照大神  劉備玄徳
万町二丁目 県指定有形の民俗文化財	○作者　人形師・三代目法橋　原舟月 ○制作　明治 26 年（1893）（人形を除く山車の制作年） ○山車　高さ 8.75m、長さ 3.80m、幅 2.18m ○山車の見所 ❶[岩座]青龍の彫刻（三味線胴） ❷[上段幕]緋羅紗地に飛竜・雲紋 ❸[囃子座]雲紋と宝づくしの方形板を市松に配置 ❹[中層]金箔のかかった波に千鳥の彫刻 ○山車の説明 車は三輪であり、前輪は組込み固定されている。腰を支持する地覆は中を引き抜き、波の彫刻にするなど、技巧を凝らしている。囃子座上部の欄間装飾も、雲紋の中に宝づくしの方形の板を市松に配する奇抜な意匠の装飾になっている。見送幕を支持する胴廻りの柱も、地彫りを施した見事なものである。中段部分は、波に千鳥の彫刻に金箔が総体にかかり異彩を放っている。上段の幕は緋羅紗地に飛竜・雲紋を施した華麗なもので、高度な繍技によって表現されている。見送幕は錦襴の縫い合わせで、裏地は印度更紗であるが配色も上品で優雅な幕である。人形が２体あり、時によって乗せ替えている。	 日本武尊  関羽雲長

図　栃木の山車祭りの山車

町	概　要	山　車
万町三丁目 県指定有形の民俗文化財	○作者　人形師・三代目法橋　原舟月 ○制作　明治 26 年（1893）（人形を除く山車の制作年） ○山車　高さ 7.61m、長さ 3.60m、幅 2.18m ○山車の見所 ❶[岩座]朱塗りに金箔の竜の彫刻（三味線胴） ❷[上段幕]白地の羅紗に四神の刺繍 ❸[囃子座]金箔の雲形彫刻に鳳凰の彫刻を重ね付け ❹[見送幕]七宝を朱とし亀・牡丹・菊が織り込まれている。 ○山車の説明 車は三輪である。蹴込みは黒檀地板に唐獅子彫が付されているが高度な技術によって彫られている。囃子座上部の長押は金箔の雲形彫刻に鳳凰の彫刻を重ねて付けて、柱は菊の透し彫りが付けられ豪華である。台座の三味線胴は黒塗りの花鳥彫りであるが、鳥のみ箔捺となっている。岩座の三味線胴は朱塗りに金箔の竜の彫刻が付いており、その上は同じく朱塗りの刎高欄となっている。上段幕は白地の羅紗に朱雀・青竜・白虎・玄武の四神の刺繍があり、高度な技術によってよく映えている。見送幕は錦襴で七宝を朱とし亀・牡丹・菊が織り込まれ、色調・文様とも整い、上段幕とも調和し全体が見事な出来映えとなっている。人形が２体あり、時によって乗せ替えている。 ※前述した豊臣秀吉の人形はとちぎ山車会館に所在する。	 素盞嗚尊  張飛翼徳
倭町二丁目 県指定有形の民俗文化財	○作者　人形師・三代目法橋　原舟月に依頼し制作は古居楽山 ○制作　明治 26 年（1893） ○山車　高さ 7.91m、長さ 3.36m、幅 2.14m ○山車の見所 ❶[人形]弓に金のトビが止まる ❷[岩座]牡丹、唐獅子彫刻（三味線胴） ❸[上段幕]緋羅紗に金色の竜丸に雲 ❹[中層]黒塗の地紋に金箔の鳳凰彫り ○山車の説明 この山車の特徴は、岩座の部分の三味線胴の背が非常に高いことであり、牡丹、唐獅子彫刻は初代 渡辺喜平治の作である。中層は黒塗の地紋に金箔の鳳凰彫りがあしらっており二代目 渡辺喜平治の作である。囃子台は黒塗の棒組みで落ち着いた色調で、反面蹴込みは極彩色で孔雀と牡丹の図柄が彫刻されている。特に素晴らしいのが囃子座の竜と欄間の雲、蹴込みの波の彫刻である。上段幕は四面とも緋羅紗に金色の竜丸に雲を散らした刺繍である。見送幕は赤・白・緑の緞子が染め分けられた、木綿地となっている。	 神武天皇

図　栃木の山車祭りの山車

町	概　要	山　車
倭町三丁目 県指定有形の民俗文化財	○作者　松雲斎徳山 ○制作　嘉永元年（1848） ○山車　高さ 7.01m、長さ 3.81m、幅 2.18m ○山車の見所 ❶[岩座]花菱紋 ❷[上段幕]鶴に飛雲を配す。 ❸[欄間]青海波・牡丹の彫刻 ○山車の説明 囃子座上部の欄間と、胴廻りの欄間装飾を直線的にした独自の意匠で当時としては大胆なものであるとされ、すっきりとし品が良い。この欄間は堆朱のような竹の節の羽目板で板には青海波の地彫りを施し、中の狭間は牡丹の彫刻になっている。腰の勾欄もめずらしく、一文字で上の欄間装飾との均衡を図っている。水引幕は錦襴に巴紋を刺繍したもの、見送幕は金糸で若松の刺繍をしたものである。三味線胴下の鶴に飛雲を配した上段幕は図案もよく、人形とも調和している。	 静御前
室町 県指定有形の民俗文化財	○作者　大沢銀之丞 ○制作　明治 28 年（1895）頃 ○山車　高さ 7.66m、長さ 3.32m、幅 2.21m ○山車の見所 ❶[欄間]花鳥牡丹箔捺 ○山車の説明 車は四輪である。人形座の勾欄、中段、腰、囃子座の各勾欄も同じ意匠で統一している。囃子座上の欄間装飾は長押を二重に廻して安定した構えとし、その上下を彫刻で飾り、調和のとれた欄間となっている。胴の廻りの彫刻も廻りに縁を付け、均衡と安定感を出している。腰組を支える地覆も卍くずしの地彫を施し、隅や中央に付けた金具型の板飾りも七宝の地彫でよく調和している。全体的には三味線胴を小型にして均整をとった作りであり、バランスのとれた品の良い山車である。	 桃太郎
泉町 市指定有形の民俗文化財	○作者　不明 ○制作　明治 7 年（1874）以前 ○山車　高さ 7.59m、長さ 4.10m、幅 2.82m ○山車の説明 ４輪の台車の上に高い台座を乗せ高欄を廻し、中央に大太鼓と太鼓台座を乗せる。大太鼓の上には翼を水平に広げた姿の白羽の雄鶏を乗せる。昔、中国の堯帝が、その政治について諫言しようとする人民に打ち鳴らさせるため、朝廷の門外に太鼓（諫鼓）を設けた。良い政治が行われていたので永い間太鼓をたたく者が無く、鳥が太鼓に巣を作ったといわれ、その故事にちなんで諫鼓鶏は天下泰平の象徴であるといういわれがある。	 諫鼓鶏

図　栃木の山車祭りの山車

町	概　要	山　車
嘉右衛門町 市指定有形の民俗文化財	○作者　安生 ○制作　昭和期 ○山車　高さ 6.07m、長さ 2.81m、幅 1.68m ○山車の見所 ❶[上段幕]「嘉」の刺繍 ❷[欄間]金箔を施した豪華なもの ❸[額]「嘉街」の文字 ○山車の説明 第十六代天皇。民の救済をし、善政に務め、慕われる。日本最大の前方後円墳（大仙陵古墳）で有名。山車は、本体が漆塗り仕上げ、欄間彫刻には金箔を施した豪華なもので、上段幕には「嘉」の文字を意匠化した刺繍が施されている。正面の額には「嘉街」の文字が彫刻されている。	 仁徳天皇
大町 市指定有形の民俗文化財	○作者　不明 ○制作　明治期 ○山車　高さ 5.92m、長さ 3.73m、幅 2.74m ○山車の見所 ❶[欄間]花鳥の図 ❷[柱]昇り竜・下り竜 ○山車の説明 独特の型をもった山車で、前の柱には、昇り、下りの竜が彫刻されており、正面欄間は花鳥の図、千年の齢を寿ぐもの。裏格子は葡萄と木鼠で豊作のしるし。傍らに波に亀の彫。前垂は梅に鶯の彫。京の五条大橋で牛若丸（源義経）と対決し、家来となるが、後に源頼朝に追われ、平泉にて仁王立ちの壮絶な最後をとげる。	 弁慶

図　栃木の山車祭りの山車

町	概　要	獅子頭
倭町一丁目 市指定有形の民俗文化財	○作者　不明 ○制作　明治 6 年（1873）以前 ○雄獅子　高さ 81cm、長さ 66cm、幅 102cm ○雌獅子　高さ 69cm、長さ 66cm、幅 98cm ○獅子頭の説明 古来、獅子は厄除けの神として祝の諸行事に使われてきた架空の動物。金箔に生うるしで仕上げた特殊の光彩と調和のとれた形のよさはなかなかの絶品。幾度かの火災に夫婦協力してその難を逃れ和合火防の獅子といわれている。	 獅子頭一対

図　栃木の山車祭りに華を添える獅子頭

ウ　栃木の山車祭りの流れ

栃木の山車祭りは、かつては 11 月 15 日から 17 日に行われていたが、現在は 11 月中旬の金曜日、土曜日及び日曜日の３日間で行われ、３日間の１日目は「こども山車まつり」が行われ、２日目と３日目は「本まつり」が行われる。江戸・明治時代に作られた「江戸型人形山車」が華やかに市内を練り歩く。豪華絢爛な山車が歴史的な建造物を背景に巡行する様は、栄華を極めた往時の栃木を彷彿させる。

a)　準備

栃木地域旭町（あさひちょう）の神明宮の境内には、山車収納庫（昭和 43 年（1968）完成）が現存し、以前、氏子６ケ町（万町一丁目、万町二丁目、万町三丁目、倭町二丁目、倭町三丁目、室町）の所有する山車が保管されていたが、平成７年（1995）２月に山車を保管、展示する施設である「とちぎ山車会館」が完成したため、その役目を終えている。

また、泉町、嘉右衛門町及び大町においては、町内に存する寺社境内に山車収納庫を建設し、それぞれ山車を保管している。



写真　神明宮境内の山車収納庫



写真　泉町雲龍寺（うんりゅうじ）境内



写真　嘉右衛門町神明（しんめい）神社境内



写真　大町大杉（おおすぎ）神社境内

泉町、嘉右衛門町及び大町では１箇月前に山車の組み立てが行われる。一方、山車会館に保管されている、万町の３町、倭町の２町及び室町では、一週間前に山車会館にて、山車の組み立てが行われる。町内によって異なるが、山車の組み立ては、職方と呼ばれる鳶職（とびしょく）や大工が中心となって行われ、人形の組み立ては、町民が行う。



写真　山車の組み立て



写真　人形の組み立て

一週間前に蔵の街大通りには、万町の３町、倭町の２町及び室町の御仮屋（おかりや）が設営され、各町内では会所開きが行われる。なお、泉町、嘉右衛門町及び大町は山車収納庫が御仮屋となる。会所が開かれると各町内において挨拶回りが行われる。



写真　御仮屋の設営



写真　会所開き

この頃には、会場である蔵の街大通りやその周辺に幔幕（まんまく）が張られ祭りの雰囲気に包まれる。



写真　幔幕（倭町）



写真　幔幕（嘉右衛門町）

前日の夕方には、御仮屋に山車が納まり、会所において神主による山車巡行の安全祈願が行われ祭りの準備が整う。




写真　御仮屋



写真　安全祈願

b)　本まつりの当日（２日目、３日目）

本まつりは２日間とも同じ内容で行われる。午前中は各町内等を会場に山車の巡行が行われる。各町内とも、裏通りや路地に至るまで隈無く町内を巡行する。裏通りや路地には、「医療法人杏林会（きょうりんかい）栃木中央クリニック（旧栃木病院）」や「善野家土蔵」、「郷土参考館」の土蔵や木造住宅、「旧古久磯提灯店」の木造住宅、「旧関根家」の木造住宅や土蔵、「おたまじゃくし文庫」の石蔵、「大島肥料店」の見世蔵といった歴史的建造物が残っている。また、町内によっては、他町内への巡行や嘉右衛門町伝建地区での巡行、栃木駅や新栃木駅に巡行するため、祭り当日は午前中から多くの見物客で賑わう。



写真　午前中の会所の様子　山車は町内等を巡行している（神明神社）



写真　午前中の山車の巡行（嘉右衛門町伝建地区内）



写真　栃木駅への巡行



写真　新栃木駅への巡行

午後１時を過ぎた頃、会場である蔵の街大通りに全ての山車が勢揃いする。出発式が行われる山車会館前では、各町内の職方１名が高張り提灯を持ち並ぶ。出発の合図があり、職方の代表が拍子木を３回打ち、その後、各町内も山車の前で拍子木を打って、一斉に山車の巡行が開始する。



写真　山車の勢揃い



写真　出発式にて拍子木を打つ職方の代表



写真　山車の巡行

山車の巡行の先頭は鹿皮の半纏を纏い拍子木を首からぶら下げた職方の頭、他町の会所や山車への挨拶、進行方向の確認を行う。次に高張り提灯を持った先導役。続いて錫杖を手にした手古舞。その後ろには町衆。山車の綱先からは山車の曳き手が綱を手にして山車を曳く。山車の周囲には職方が実質的に山車の動きをコントロールしている。



写真　職方の頭



写真　先導役と手古舞



写真　町衆



写真　職方

会場内には、「古久磯提灯店見世蔵」・「とちぎ蔵の街観光館（旧田村家）」・「くりとくら（旧綿忠はきもの店）」・「下野新聞社栃木支局（旧毛塚肥料店）」・「毛塚紙店」・「太田家」・「山本有三ふるさと記念館」・「北蔵カフェひがの（旧佐藤家）」の見世蔵や、「旧金澤呉服店」・「三桝屋本店」の木造店舗、また、「パーラートチギ（旧関根家）」・「好古壱番館（旧安達呉服店）」の洋風建築、さらに「蔵の街ダイニング蒼（旧足利銀行栃木支店）」など歴史的な建造物が建ち並んでいる。このような町並みを背景にゆっくりと巡行する山車の前を、錫杖を持った手古舞姿の子ども達や、山車を曳く鯔背な着物姿や職人姿の大人達が通

りを行き交い、江戸の風情がよみがえってくる。通りには、お囃子の音色が響き渡り大変賑わう。




写真　歴史的な建造物を背景に行われる山車の巡行

山車巡行の見所の一つが「ぶっつけ」と呼ばれるお囃子の競演である。山車と山車がすれ違う際、複数の山車が向き合って、お互いのお囃子を演奏し合い、お囃子の調子が崩れた山車が道を譲るというもので、お囃子連の腕の見せ所である。「ぶっつけ」は、各山車を曳く職方の頭同士の申し合わせにより始まり「ぶっつけ」の時は、山車の曳き手等が提灯を振りかざし、掛け声をかけながら、お囃子を盛り上げる。




写真　ぶっつけ

祭り会場周辺では、祭りを盛り上げようと様々な行事が行われる。中でも、神明宮の神楽殿では３日間の２日目と最終日に、大神神社神楽保存会や依田流鷲宮太々神楽保存会等によるお神楽が披露されるとともに、近龍寺の境内では最終日に「呑龍さま縁日」が開催され、多くの人で賑わう。





写真　神明宮神楽殿でのお神楽の披露　　写真　近龍寺境内での呑龍さま縁日

また、栃木駅やシャトルバスの発着所となる蔵の街広場では、来訪者を歓迎しようと、市内各地域のお囃子演奏が行われる。さらに、山車祭りの開催中は飲食等の様々な露店がひしめき合い、賑わいを見せている。



写真　栃木駅でのお囃子による歓迎



写真　蔵の街広場でのお囃子による歓迎

夕方になると山車が各町内の御仮屋に戻り、夜の巡行の準備が行われる。山車には提灯が取付けられ、日が落ちた後には全ての山車の提灯が一斉に点灯される。



写真　夜の巡行の準備

午後６時 30 分を過ぎた頃、再び、蔵の街大通りに全ての山車が勢揃いし、夜の巡行が開始される。夜の蔵の街大通りを提灯に灯りが灯った豪華絢爛な山車が蔵造りの町並みをゆっくりと練り歩く様子はとても幻想的な光景である。およそ２時間の巡行のあと、山車は各町内の御仮屋へと戻っていく。



写真　夜の巡行

最終日には手締式が行われる。当番町の職方が拍子木で、三本締めを行い３日間の祭りが終了する。



写真　手締式

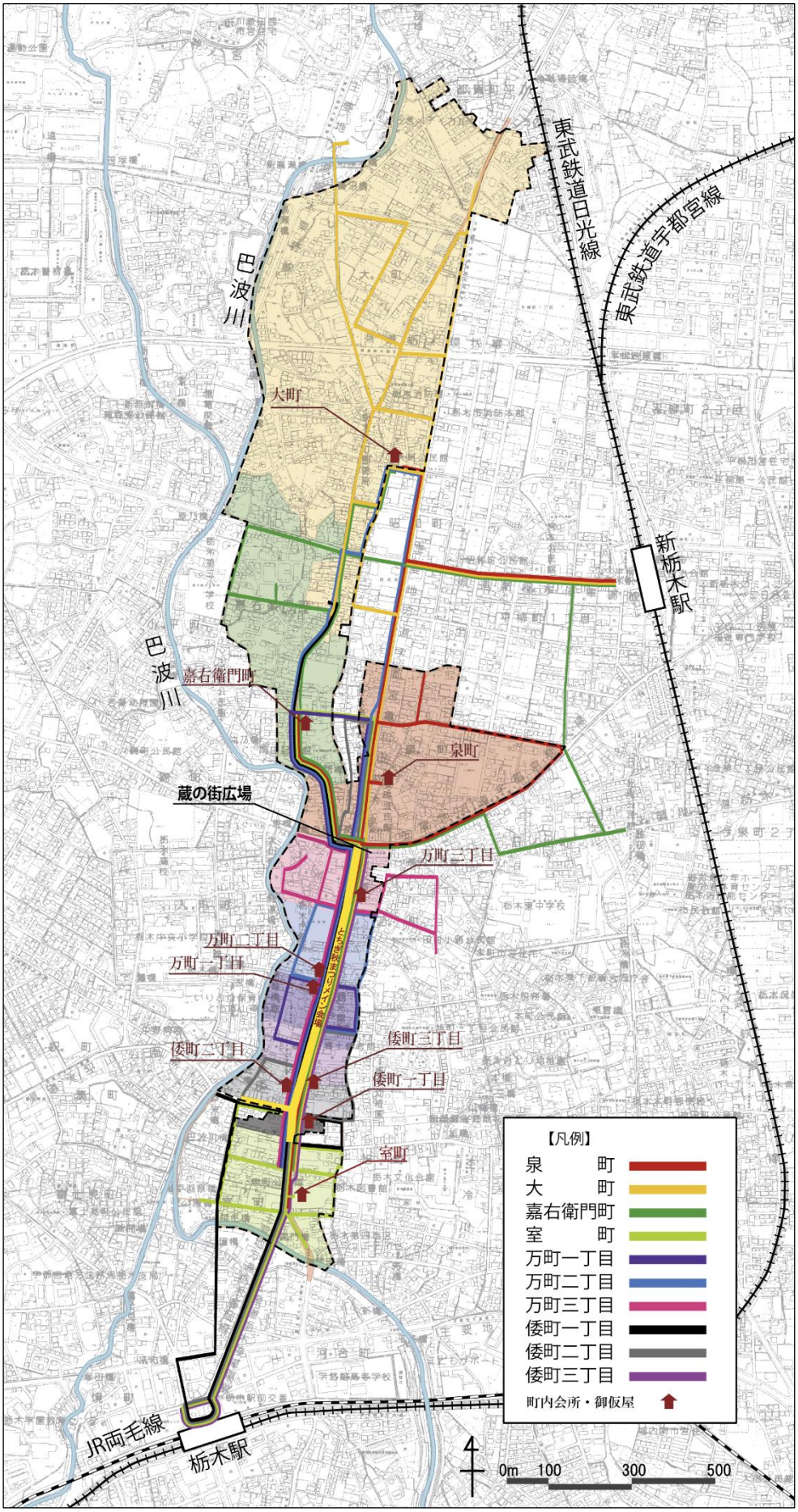


図　各町内の会所・御仮屋及び山車の巡行順路（午前中）
（平成 28 年（2016））

まとめ

歴史的建造物や伝統的建造物が残る町並みを背景に繰り広げられる栃木の山車祭りは、当時の商都としての豊かさが江戸型人形山車の豪華な山車文化を栃木にもたらし、栃木の人達によって大切に受け継がれてきた。栃木の山車祭りは、栃木市を代表する歴史的風致である。

このように、祭りの舞台であり、祭りを受け継いできた人達が住む旧日光例幣使街道沿いやお囃子の音色が響くその周辺の市街地を含めた広い範囲に歴史的風致が形成されている。

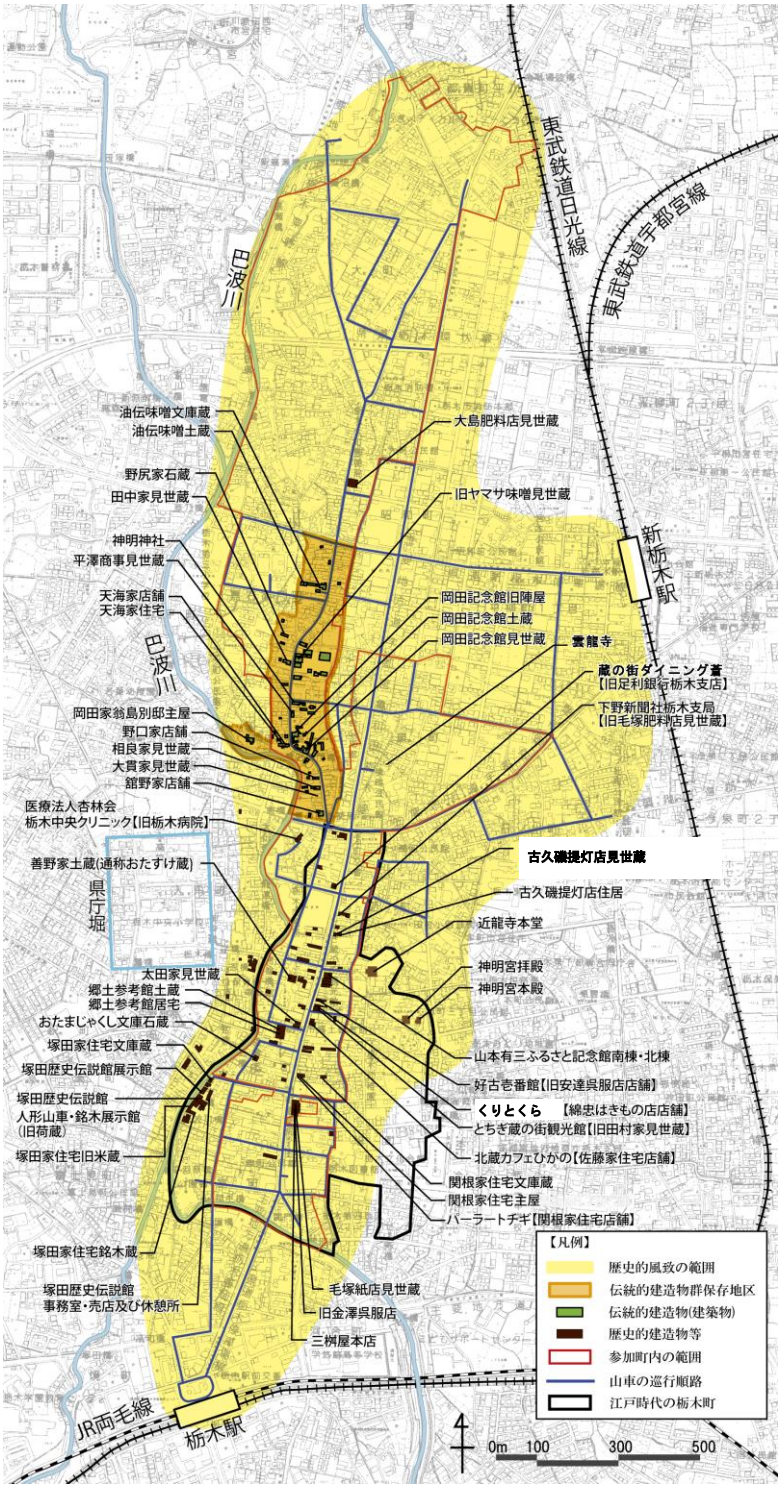


図　栃木の山車祭りにみる歴史的風致の範囲

～コラム～

こども山車まつり

とちぎ秋まつり３日間の１日目に開催される「こども山車まつり」は、平成18年（2006）に旧栃木市内の小学生約450名が山車曳き参加を始めたのをきっかけに開催されるようになった。平成22年（2010）からは、合併を機に広くなった栃木市の多くの小学生に伝統を体験してもらい次世代に継承することを目的に「こども山車まつり」の名称で開催されている。平成28年（2016）には、市内の小学校14校の３、４年生、約1,200人が９台の江戸型人形山車を曳き、一対の獅子頭を担いだ。

午前10時から交通規制され、歩行者天国となっている蔵の街大通りに各町内の山車が勢揃いし、巡行が始まる。途中休憩を挟み、巡行は午後３時30分まで行われる。児童はおそろいの法被（はっぴ）を身にまとって力強く綱を握り、「ワッショイ、ワッショイ」と声を上げながら勢いよく練り歩く。お囃子で競い合う「ぶっつけ」では児童の声が重なり、会場は活気に包まれる。





写真　こども山車まつり

（３）　百八灯流しをはじめとする湊町二荒山神社の祭礼にみる歴史的風致

元禄年間（1688～1704）頃から巴波川の念仏橋（現在の幸来橋）付近の西岸（右岸）が片柳河岸として栄えた。天保期（1830～1844）には片柳河岸に４軒の船持の荷積問屋があった。

『片柳新田字上河岸絵図』（弘化３年（1846））により片柳河岸の詳細を垣間みることができる。絵図の左上の位置に「念仏橋と唱え伝える」と記された現在の幸来橋がある。この橋を渡り街道（皆川往還）を西に進むと元亀橋がかかり、その下を悪水掘が流れ白旗山勝泉院裏を流れる河水掘と合流して相橋（現在の湊橋（昭和８年（1933）完成））の下から巴波川に合わさる。この範囲は現在の湊町の一部である。絵図の中に「利右衛門」の名が多数記されているが、この人が江戸期に片柳河岸で船持の荷積問屋を営んでいた仁科利右衛門である。



写真　幸来橋



写真　片柳河岸があった場所（右側）
※◎から撮影



写真　湊橋

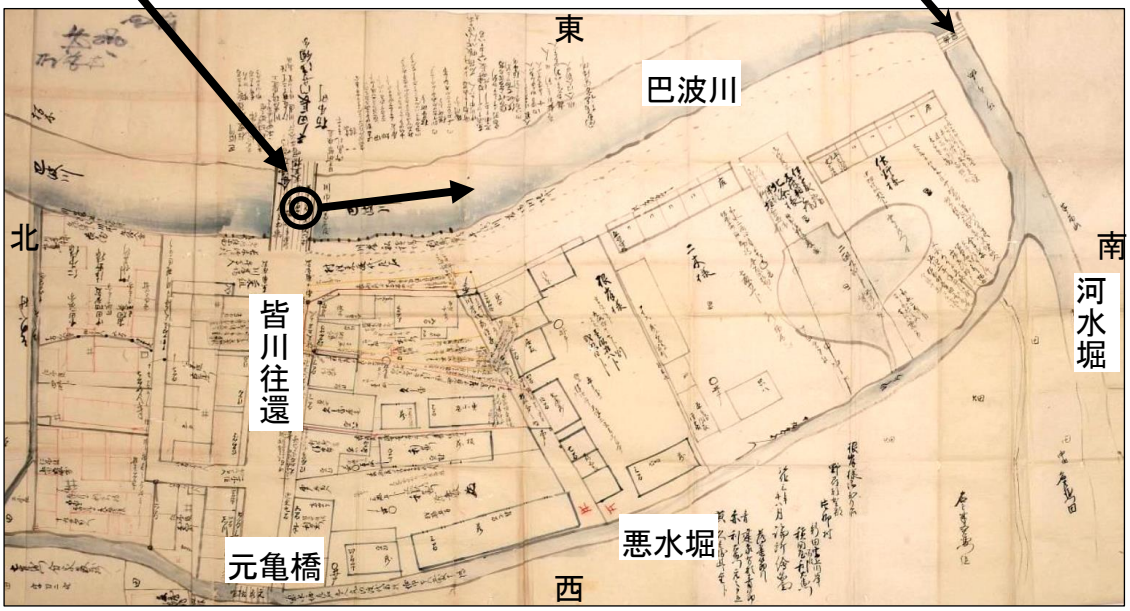


図　弘化３年（1846）『片柳新田字上河岸絵図』（個人蔵）（一部加工）

この湊町では古くから二荒山神社を祀り、巴波川の舟運の安全祈願として「百八灯流し」の行事が行われていた。巴波川の舟運が、昭和初期には消滅することになるが、その後も「百八灯流し」は、町民の安全祈願として行われるようになり、湊町の住民によって現在に受け継がれている。

「百八灯流し」は明治初頭に僧・星覚全が中禅寺湖における日光修験行事「船禅頂」になぞらえ始めたとされ、昭和 27 年（1952）発行の『栃木郷土史』に特異な庶民行事の一つとして「二荒神社の祭礼と巴波川の百八燈と呼ぶ燈籠ながしの催しがある。」との記述があり、昭和 51 年 (1976)、市指定無形の民俗文化財に指定されている。巴波川の舟運の安全祈願と百八の煩悩を水に流すための仏教行事であり、白装束姿の船頭が漕ぐ御神船が巴波川に浮かび、船端には 108 本のろうそくが灯される。108 本のろうそくは安産のお守りになるといういわれをもつ。

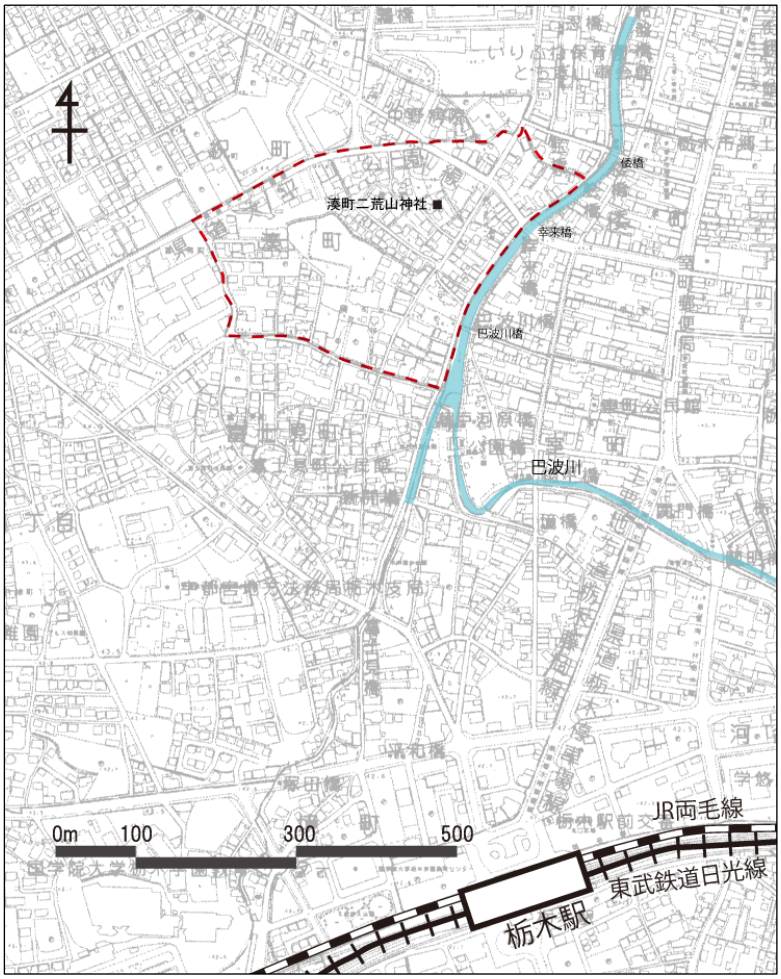


図　湊町自治会の位置（湊町自治会の範囲は点線枠内）



写真　百八灯流し

以前は、新暦の８月７日に湊町二荒山神社の祭典が行われ、その前夜祭として６日の夜に「百八灯流し」を行っていたが、現在は８月の第１日曜日に祭典の行事として行われており、祭典では「百八灯流し」のことを船上祭と呼んでいる。

①　百八灯流しをはじめとする湊町二荒山神社の祭礼を構成する建造物

ア　湊町二荒山神社

湊町二荒山神社の総本社である日光二荒山神社は、1200 年以前から男体山（2,486m）を御神体山として祀られた神社で、日光市内に３箇所、男体山山頂に奥宮、中禅寺湖畔に中宮祠、日光市内には本社が鎮座する。

栃木には日光山を開山したことで知られる勝道上人が男体山へ登る前に、修業していたという出流に出流山千手院満願寺が建ち、その出身地の都賀地域木には華厳寺跡がある。そのような関係からか古くから男体山講が存在し、盛んであった。湊町の晃進講は日光山修験者、護大院の僧・星覚全によっておこされた講社である。

湊町二荒山神社の御神体は「大己貴命」、「田心姫命」、「味耜高彦根命」の木像である。祠は昭和 35 年（1960）建設であることが棟札によって確認できる。



写真　湊町二荒山神社の御神体



写真　湊町二荒山神社祠

イ　巴波川の護岸

「百八灯流し」が行われる巴波川は、護岸が岩舟石を用いた間知石や雑割石で積まれており、落ち着いた景観を形成している。これらの護岸は少なくとも明治期の頃に造られたものとされ、昭和 12 年（1937）の古写真で確認できる。護岸には川面に導く数箇所の石段がみられ、根継工（護岸の基礎を守るための小段）は、松丸太と雑割石による伝統的な工法が採用されており、歴史的な景観に溶け込むように配慮されている。



写真　巴波川の石段と根継工

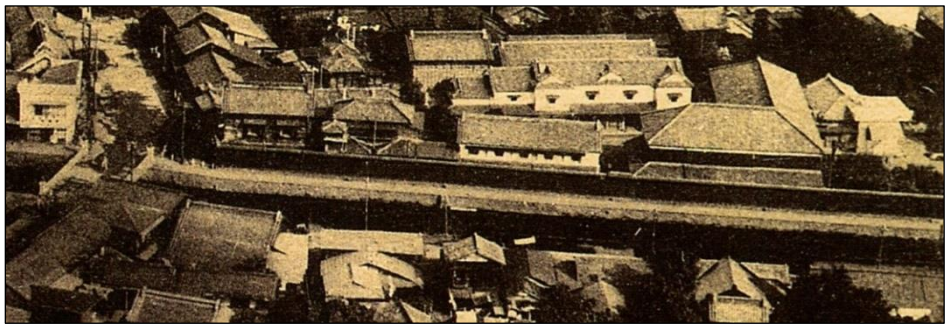


写真　昭和 12 年（1937）の巴波川の護岸



写真　現在の巴波川の護岸



写真　昭和前期の巴波川の護岸

②　百八灯流しをはじめとする湊町二荒山神社の祭礼の舞台となる歴史的な町並みの主な建造物

ア　白旗山勝泉院

湊町二荒山神社の祭礼の舞台となる市街地を構成する歴史的建造物として、白旗山勝泉院の本堂・庫里が挙げられる。白旗山勝泉院は慈覚大師の創建といい、はじめ法泉寺阿弥陀坊という修験寺があり、二杉神社と白旗八幡宮の両社の別当であったが、慶長 11 年（1606）白旗山勝泉院と改称した。その後一時衰微したが天和年間（1681～1684）の頃、僧・朝海が復興して中興開山となった。文政 11 年（1828）11 月出火して本堂・庫里等を全て焼失、文久元年（1861）再建した。



写真　白旗山勝泉院本堂

イ　白旗八幡宮

白旗八幡宮も市街地を構成する歴史的建造物で、清和天皇の御宇、貞観年間（859～877）の創立とされ、掘河院の守護神であった。永保３年（1083）、源義家が清原武衡・家衡の征伐に向かう際、当社に陣を張り、桜に白旗を立てて八幡宮に祈願したので、白旗八幡といった。後に、義経も頼朝の陣に向かうとき、武運長久を祈願した。本殿は入母屋造瓦葺、幣殿は切妻造瓦葺、拝殿は入母屋造瓦葺である。境内には大正２年（1913）の鳥居、昭和 16 年（1941）の狛犬、昭和 17 年（1942）の天水桶等の石造物が現在に残っている。



写真　白旗八幡宮本殿・幣殿・拝殿

ウ　塚田歴史伝説館（塚田家）



写真　塚田家住宅板塀と巴波川

巴波川の舟運を現在に伝える施設である塚田歴史伝説館も市街地を構成する歴史的建造物である。塚田歴史伝説館は巴波川に架かる幸来橋のたもと、かつての西横町（現在の倭町）にあり、かつて木材回漕問屋を営んでいた塚田家である。塚田家は、創業を弘化年間（1844～1848）と伝えられており、当時は木材を筏に組んで巴波川から利根川を経て江戸深川の木場まで、丸一日かけて運んでいたという。

敷地内は、旧主屋（明治 42 年（1909）建築）、文庫蔵（明治 32 年（1899）建築）、展示館（明治 36 年（1903）建築）、旧荷蔵（明治 42 年（1909）建築）、事務室・売店及び休憩所（大正５年（1916）建築）、旧米蔵（大正 13 年（1924）建築）、銘木蔵（大正 13 年（1924）建築）、旧別邸（大正 15 年（1926）建築）で構成される。縦板張で桟瓦葺の屋根をもつ板塀は、明治後期の建築であり、屋敷地と巴波川を画しており、延長約 113ｍの間に５箇所の潜戸が設けられている。旧主屋、文庫蔵、展示館、旧荷蔵、事務室・売店及び休憩所、旧米蔵、銘木蔵、板塀は平成 12 年（2000）、登録有形文化財に登録されている。これらと旧別邸は平成 28 年（2016）、景観重要建造物に指定されている。

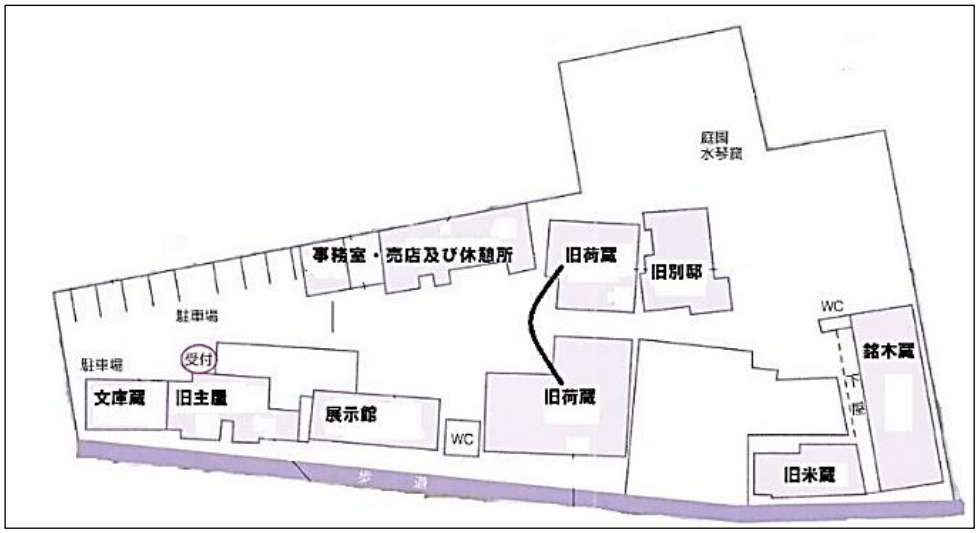


図　見取図



写真　文庫蔵



写真　展示館



写真　旧荷蔵



写真　旧米蔵

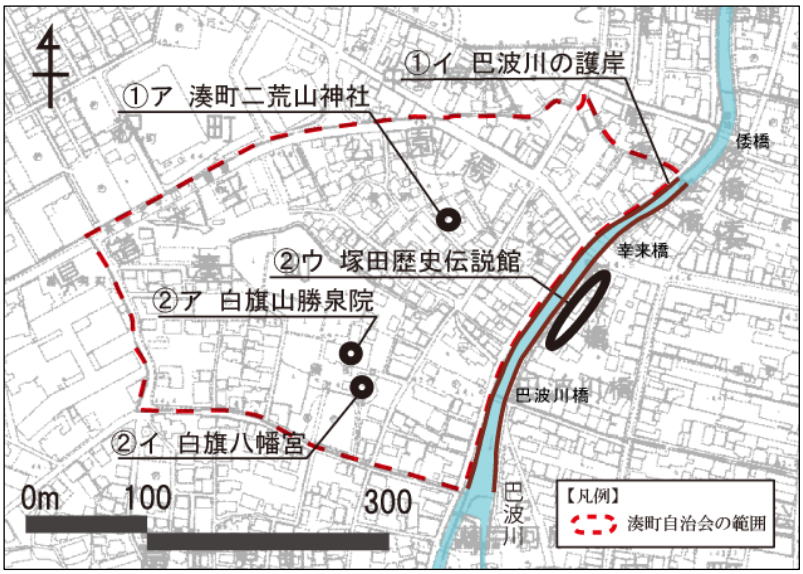


図　建造物の位置

③　百八灯流しをはじめとする湊町二荒山神社の祭礼に関わる活動

ア　湊町二荒山神社祭典の流れ

a)　祭典の準備

祭典の準備は二週前から始まり、湊橋から西の上流約 20ｍの場所に御神船が保管されており、自治会役員及び１～５班の連合班長が集まり御神船の清めや船体の点検を行い、修理が必要な場合は修理をする。湊町自治会には５つの連合班があり、それら連合班が神社係、灯籠流し係、御神船係に分かれて準備を行う。





写真　御神船保管場所

５日前には鳶職（とびしょく）数人により、御神船を保管場所から巴波川まで移動する。水量がないと運べないことから、前日から川を堰き止め、水量を増やしてから御神船を流す。




写真　御神船の移動

前々日には、町内の各家の軒下にしめ縄が張りだされるとともに、しめ縄には紙垂（しで）が付けられ、巴波川沿いに植えられた柳の木の間には、ぼんぼりが設置される。



写真　しめ縄・紙垂



写真　ぼんぼり

前日には幸来橋から 100ｍほど西の、皆川・佐野（さの）方面と太平山（おおひらさん）に行く街道の分岐点に臨時に設ける仮の御社（みやしろ）である仮殿（かりでん）を設営し、幸来橋には「二荒山神社」ののぼり旗が設置され湊町は祭典の雰囲気に包まれる。



写真　仮殿の設営



写真　設営された仮殿



写真　のぼり旗 幸来橋北



写真　のぼり旗 幸来橋南

当日、船上祭で川上から日光二荒山神社の神様をお迎えするが、お迎えした神様は湊町二荒山神社に一年間お鎮まりになる。７月 31 日から８月７日に日光二荒山神社で行われる「男体山登拝大祭」の時に、祭典に自治会役員が出席し、一年間湊町二荒山神社にてお護りいただいた神様を日光二荒山神社にお還しする。そして新たな御霊（御札）をいただいてくる。

当日の朝早く、巴波川沿いのガレージに船上祭の基となる仮宮を祀る清浄な場所である御旅所を設営する。仮宮とは日光二荒山神社の神様が船にのるためにお鎮まりになる仮の御宮である。



写真　御旅所・仮宮

船上祭で日光二荒山神社の神様を迎えるため、小舟を用意し、新たにいただいてきた日光二荒山神社の神様を御幣に遷す。

仮殿では最後の飾付けが行われ、祭典の準備が整う。



写真　日光二荒山神社の神様が
お鎮まりになった小舟



写真　飾付けられた仮殿

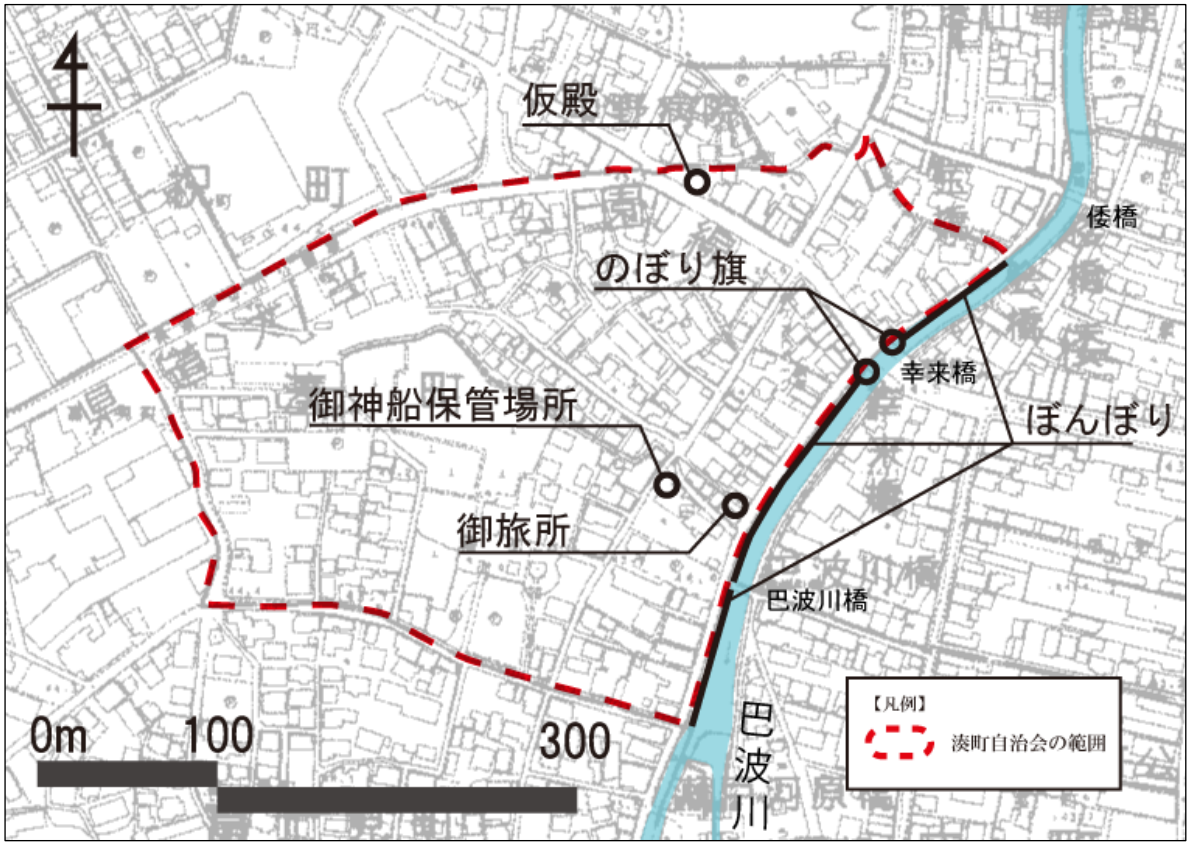


図　御神船保管場所・ぼんぼり・仮殿・のぼり旗・御旅所

b)　祭典当日

○　神輿巡行

湊町二荒山神社祭典は夜に行われる「百八灯流し」の前に、日中、湊町内では神輿の巡行が行われる。

午前９時 30 分から湊町二荒山神社において、発輿祭を行い、神様に神輿にお遷りいただき、これから町内を巡ることを申し上げる。





写真　発輿祭

午前 10 時、湊町二荒山神社を出発した神輿はお囃子（はやし）の山車とともに北に向かう。神輿は小中学生の保護者などによって担がれ、お囃子は「おはやし同好会」や小学生が演奏する。中学生数人が、烏帽子（えぼし）、白丁（はくちょう）を纏（まと）い、神輿に同行し、各家をまわりお祓（はら）いをしてお守りを配る。お守りは、大板碑桂（おおいたびかつら）の葉に麻糸を括（くくり）付けたもので、葉が麻糸をかかえこむようになり、この形が、母親が赤子をやさしく抱く姿に似ているところから家内安全、子育ての「御守」とされている。



写真　お囃子の山車



写真　神輿巡行



写真　神輿の後に続くお囃子の山車





写真　お祓いを受ける住民



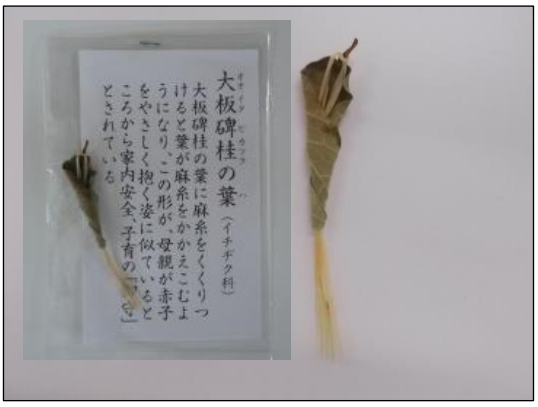


写真　お守り

「エッサ」「エッサ」の掛け声とともにお囃子の音色を響かせながら町内の北側を西に向かって巡行する。その後は、町内の西側及び南側を巡行するが、南側には法泉寺阿弥陀坊といわれる白旗山勝泉院や白旗八幡宮がある。

正午には、湊町二荒山神社に戻り、隣接する湊町公民館で休憩をとり、午後２時からは、町内の東側、巴波川沿いを巡行し、午後４時に仮殿に到着し巡行が終了する。

神輿巡行終了後、ただちに神輿から神様を仮殿に遷座（神仏を他の場所に移すこと）する。

仮殿では午前９時から交代制により常時２人が待機し、参拝者を迎える。参拝者にはお守りとお札が渡される。



写真　仮殿の内部



写真　お札

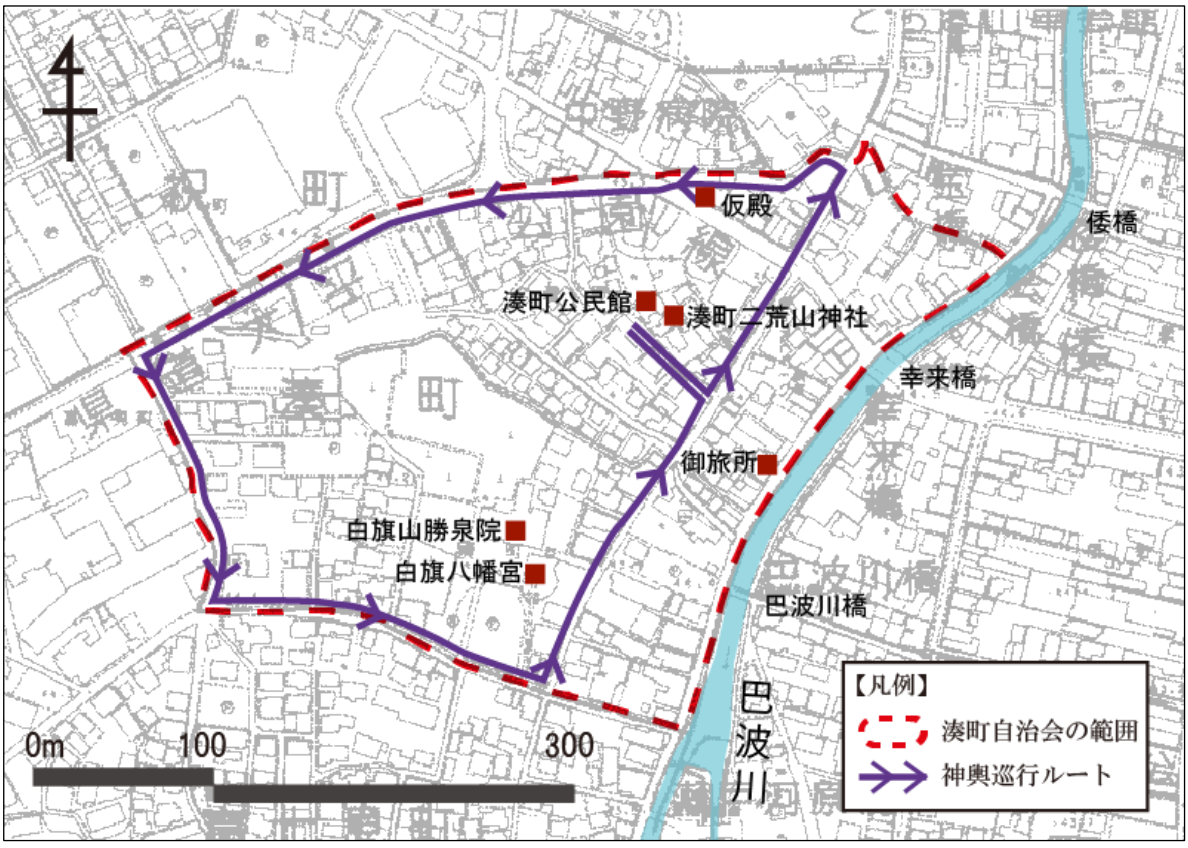


図　湊町二荒山神社祭典　神輿巡行ルート（午前）

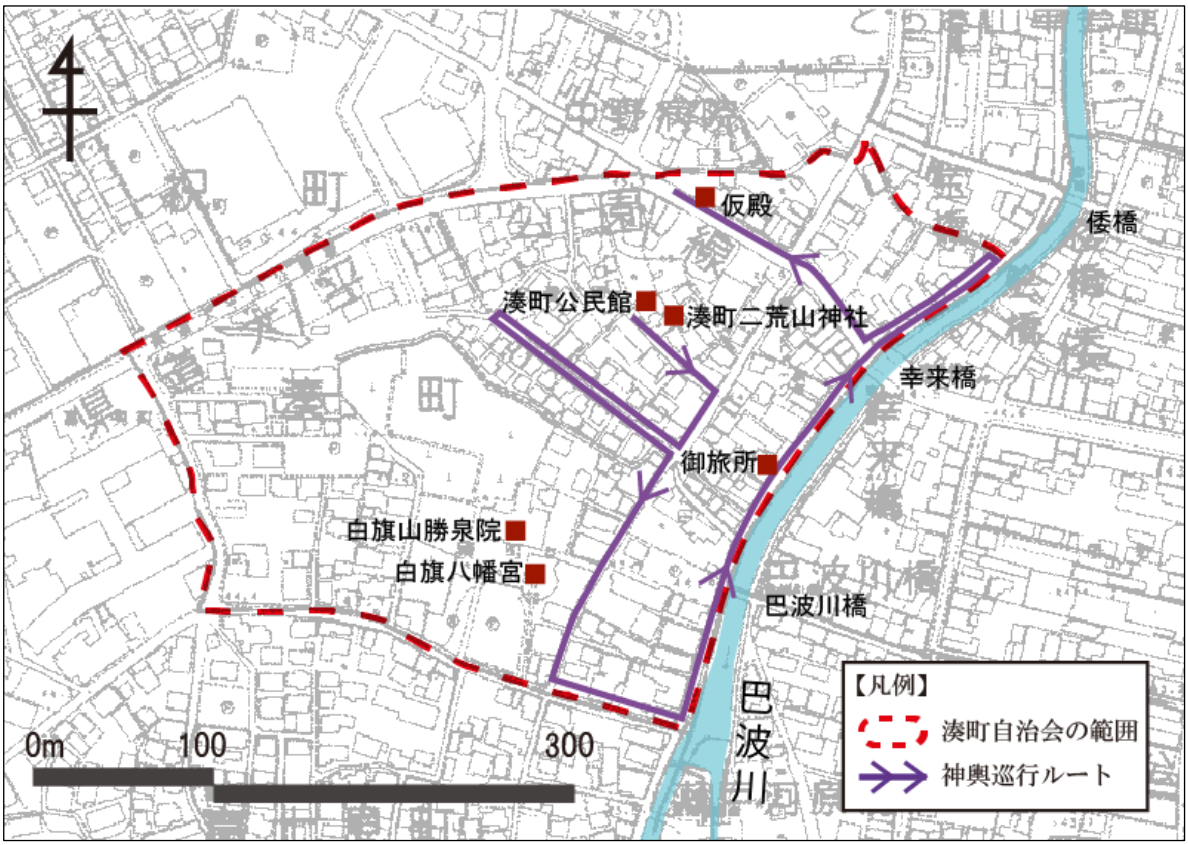


図　湊町二荒山神社祭典　神輿巡行ルート（午後）

○　湊町二荒山神社例祭

町内を巡行した神様を仮殿にお迎えして、午後６時からは、湊町二荒山神社例祭が行われる。自治会役員が出席し宮司（ぐうじ）のもと修祓（しゅばつ）、献饌（けんせん）（神前に物を供えること）、祝詞奏上（のりとそうじょう）並びに玉串奉奠（たまぐしほうてん）が行われ、町内の全ての人々をお護りくださるよう祈願する。



写真　湊町二荒山神社例祭

○　百八灯流し（船上祭）

「百八灯流し」は、仮宮をはじめ自治会役員・神職・山伏（やまぶし）・太鼓打ち及び伶人（れいじん）が船に乗り、湊町の町境の倭橋（やまとはし）下流まで遡（さかのぼ）って、遥か日光二荒山神社の男体山より神様を新たにお迎えする行事であり、前述したように、かつては祭典の前夜に行われ、日光二荒山神社の神様を湊町二荒山神社に新たに迎え、祭典を行っていたが、現在は神輿巡行や例祭等の祭典が執り行われた後、当日の夜に「百八灯流し」を行っている。

【船上祭清祓式のため仮殿から御旅所へ参進】

仮殿にて行われた湊町二荒山神社例祭が終了し、午後６時 20 分からは、船上祭清祓式のため仮殿から御旅所へ神職の先導により自治会役員が参進する。

【船上祭清祓式】

午後６時 30 分からは、御旅所にて船上祭清祓式が執り行われる。これは、船上祭に先立ち、御神船や日光二荒山神社の神様がお鎮まりになる仮宮等を祓い清め、船上祭が無事終わるように祈願するものであり、清めが終わると、御神船に仮宮を遷し、乗船場まで御神船を移動し、船上祭清祓式が終了する。

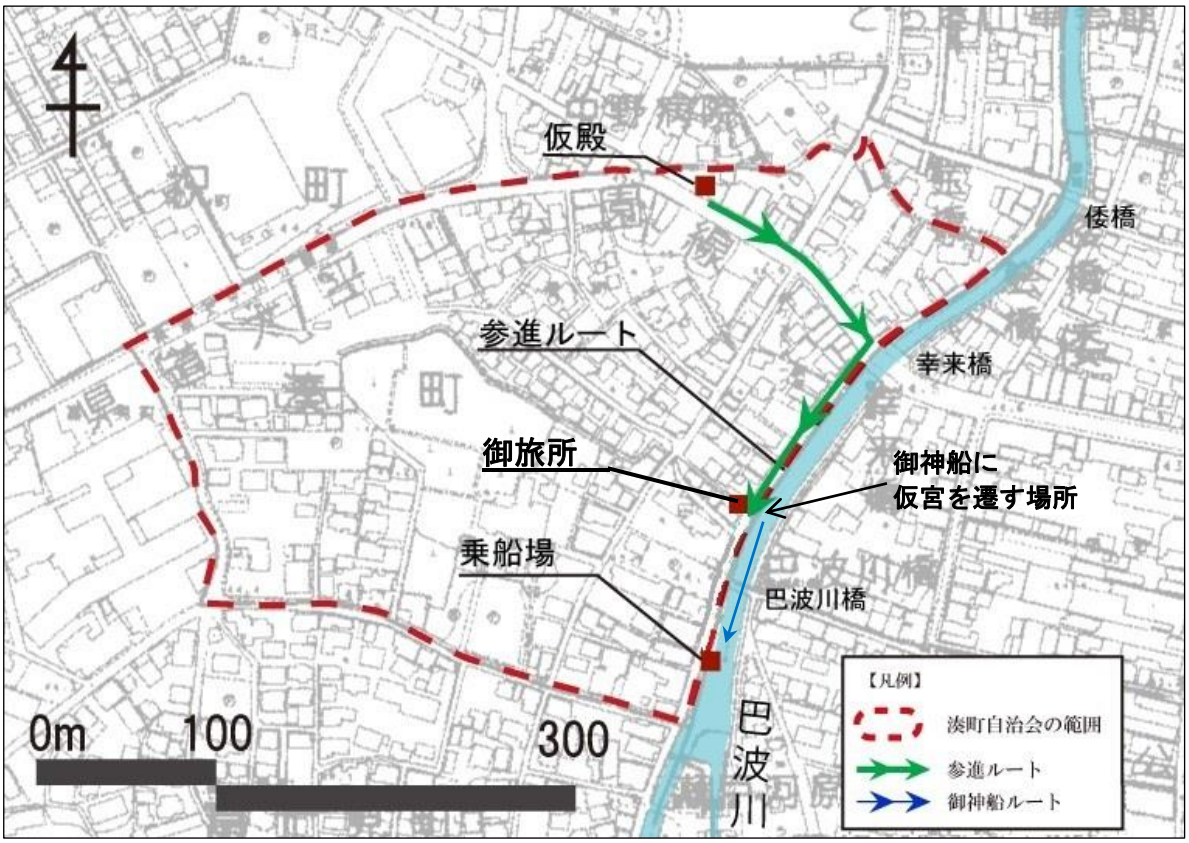


図　仮殿から御旅所への参進ルート





写真　御旅所へ参進



写真　船上祭清祓式



写真　御神船に仮宮を遷す

【灯籠流し】

午後６時 50 分、小学生とその保護者が参加し灯籠流しが始まる。この灯籠流しも昔から行われており現在も続けられている。湊町二荒山神社で神職のお祓いを受け、太鼓打ちとともに列を組み、巴波川橋下流から川沿いを幸来橋上流へと参進したあと灯籠に灯りを点け川に流す。各灯籠には小学生の願い事が書き入れられている。





写真　灯籠流し

【船上祭のため仮殿から乗船場へ参進】

午後７時 20 分に再び仮殿に集合し、午後７時 30 分、船上祭のため仮殿から乗船場へ参進する。行列は、提灯を手にした２人の先導を頭に、神職が２人、ほら貝を吹く山伏、太鼓打ち、自治会役員が並ぶ。その後ろには、烏帽子と浄衣を纏った宮司や笙、篳篥及び龍笛を手にした伶人たちが続く。これら行列と一緒に、烏帽子と白丁を着用した男子中学生、その後ろには、千早と緋袴を着用した女子中学生がチャリン棒（錫杖）をもって音を鳴らすものやお守りの入った枡を持ち沿道の人々にお守りを配るものが続き、行列の最後が烏帽子と白丁を纏った船頭である。チャリン棒は上下に振って音を鳴らす鉄の棒であり、その音が災いを祓い、清浄にするといわれる。



写真　チャリン棒

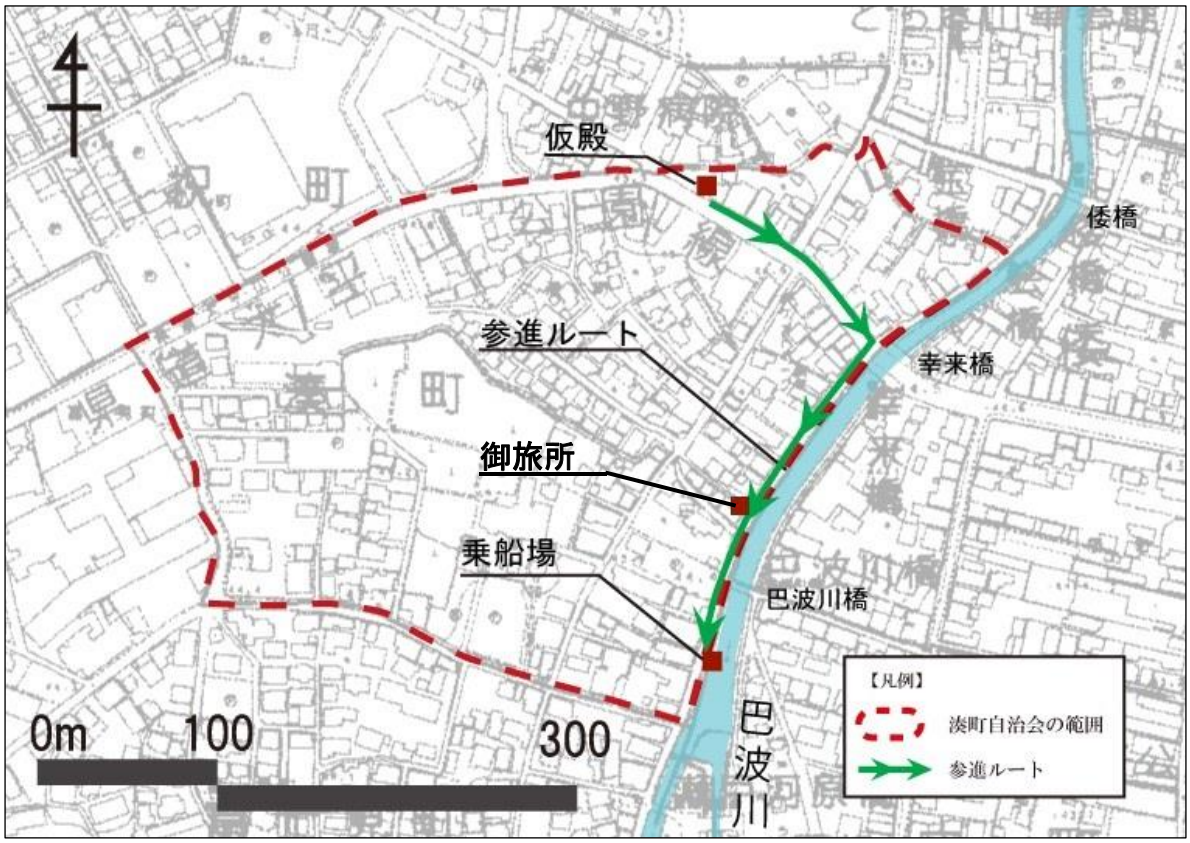


図　仮殿から乗船場への参進ルート



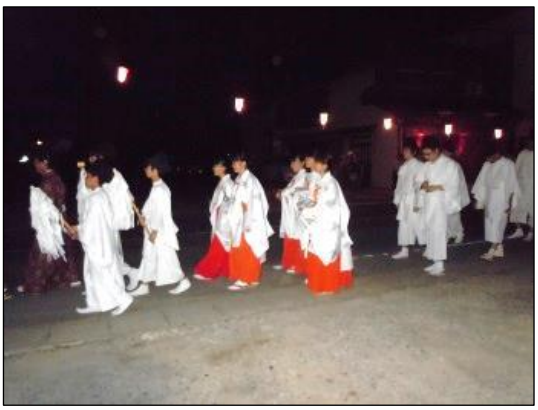


写真　乗船場へ参進



写真　ほら貝を吹く山伏



写真　伶人

【御神船乗込み】

神職等が乗船場に着くと、自治会役員、宮司、山伏、太鼓打ち及び伶人３人が乗込み、船頭は前に１人、後ろに２人が乗込む。乗船が完了すると、108 本のろうそくを船端に並べろうそくに火を点ける。

御神船は、巴波川橋下流に設けられた乗船場（湊町と富士見町（ふじみちょう）の境）から幸来橋を過ぎ、倭橋下流（湊町と入舟町（いりふねちょう）の境）まで竹竿を川底について遡るが、現在では、巴波川の水量が減ったことにより、幸来橋下流までしか遡れない年が多くなっている。



図　百八灯流し　御神船ルート



写真　乗船場



写真　御神船



写真　御神船乗込み

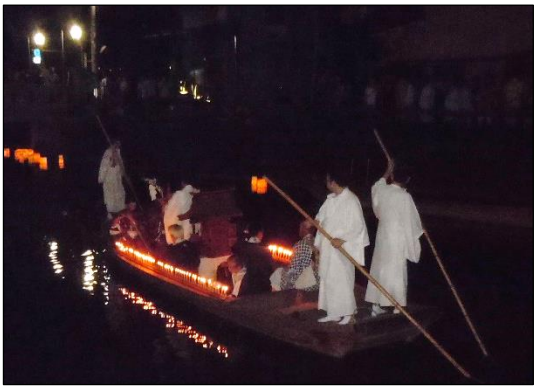


写真　ろうそくに火を点ける

【巴波川を遡る】

午後８時になり辺りは薄暗く静寂の中を、上流の幸来橋に向けて御神船がゆっくりと巴波川を遡る。

巴波川橋から幸来橋の間には、かつて木材回漕問屋であった塚田家の約 113mの長さを持つ黒板塀（いたべい）と明治末期から大正期にかけて建てられた白壁土蔵群（しらかべどぞう）が残っており、それらを背景に、伶人の奏する雅楽（ががく）、山伏のほら貝を吹く音や太鼓打ちの音が響き渡り、船端の 108 本のろうそくの灯りが川面に映りとても幻想的である。

御神船が遡る間、中学生は川沿いを御神船と合わせて歩き、求めに応じて沿道の人々にお祓いをし、お守りを配る。

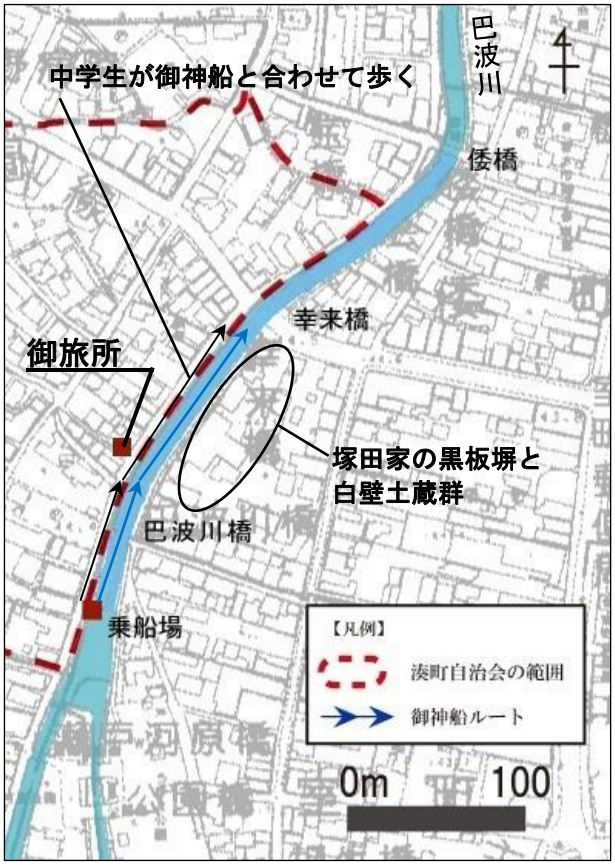


図　百八灯流し　御神船ルート



写真　巴波川を遡る



写真　御神船と並進

【日光二荒山神社の神様を迎える】

御神船が幸来橋に近づくと上流から日光二荒山神社の神様がお鎮まりになった小舟が流れくる。小舟は倭橋下流から、烏帽子と白丁を纏った者が両岸に分かれて、小舟に取付けられた綱を引っ張り御神船まで導く。

日光二荒山神社の神様が小舟から仮宮にお鎮まりになり、修祓、祝詞奏上が行われ、町内に住む人々の安全と、会場内の人々の繁栄と幸福を祈願する。祈願が終わると、川の神に御神酒（おみき）を奉納（ほうのう）する。

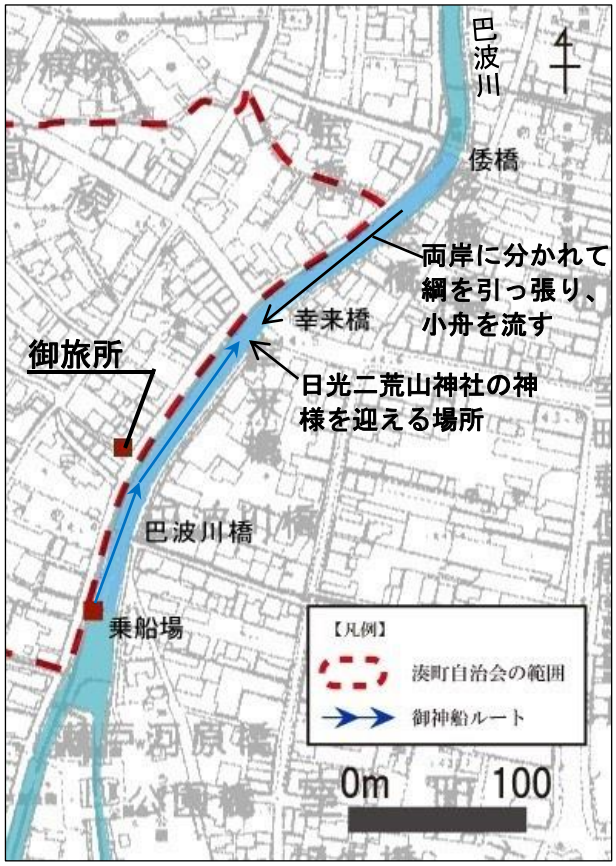


図　百八灯流し　御神船ルート





写真　日光二荒山神社の神様を迎える



写真　祈願



写真　御神酒の奉納

【日光二荒山神社の神様が湊町二荒山神社に向けて出立（しゅったつ）】

日光二荒山神社の神様が湊町二荒山神社に向けて出立するに際し、会場内の全員で柏手（かしわで）を大きく二つ打ち日光二荒山神社の神様を見送る。山伏がほら貝を吹き、下流の乗船場に向け御神船が進みだす。

乗船場に御神船が着くまでの間、両岸に群集した人々に御神船により灯したままのろうそくをとって投げ与え、人々はそれを得んものと争う。妊婦の陣痛が起こった時、このろうそくを灯すと、燃え尽きるまでに安産するという。

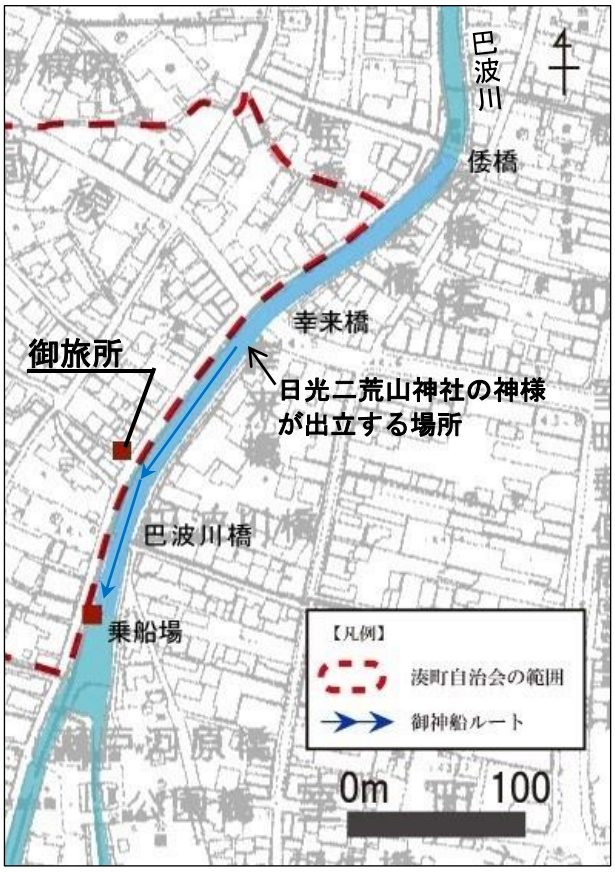


図　百八灯流し　御神船ルート





写真　ろうそくの投げ与え

【乗船場から御旅所に戻る】

乗船場に御神船が着いたら、乗船者が御旅所まで戻るとともに、日光二荒山神社の神様がお鎮まりになった仮宮を御神船より御旅所へ遷す。御旅所に戻る間、先導の神職２人が大麻（おおぬさ）（罪やけがれを祓い清める祓戸大神（はらえどのおおかみ）という神様が宿る、お祓いに使う祭具）を振りお先祓（さきはら）え（神様が移動する時、先導しその行く先を祓い清めて道を開くこと）をしている。



図　百八灯流し　御旅所に戻るルート



写真　乗船場から御旅所に戻る



写真　仮宮を御旅所に遷す

【還幸祭（かんこうさい）】

午後９時からは、御旅所において、還幸祭が執り行われる。修祓、祝詞奏上が行われ、日光二荒山神社の神様に「百八灯流し」が恙無（つつがな）く終了したことを申し上げ、湊町二荒山神社にお鎮まりいただき、一年間湊町をお護りくださるよう祈願する。自治会役員や船頭、中学生などが玉串を神前に捧（ささ）げてお参りをし、拝礼（はいれい）（二礼・二拍手・一礼）し、湊町二荒山神社祭典が終了する。





写真　還幸祭

まとめ

湊町二荒山神社祭典の行事として行われる「百八灯流し」は、巴波川の舟運の安全祈願であることから、巴波川の舟運により商家町として発展してきた栃木町の住民に根付いており、塚田家の明治末期から大正期にかけて建てられた白壁土蔵群や黒板塀と一体となり、往時の巴波川の舟運の発展・繁栄を感じさせるとともに、湊町の住民全体で大切に守られ、中心となって運営され、湊町民の結びつきが感じられる。

このように、祭礼の舞台であり、祭礼を受け継いできた人達が住む湊町の範囲と「百八灯流し」が行われる巴波川の巴波川橋下流から倭橋下流に歴史的風致がみられる。

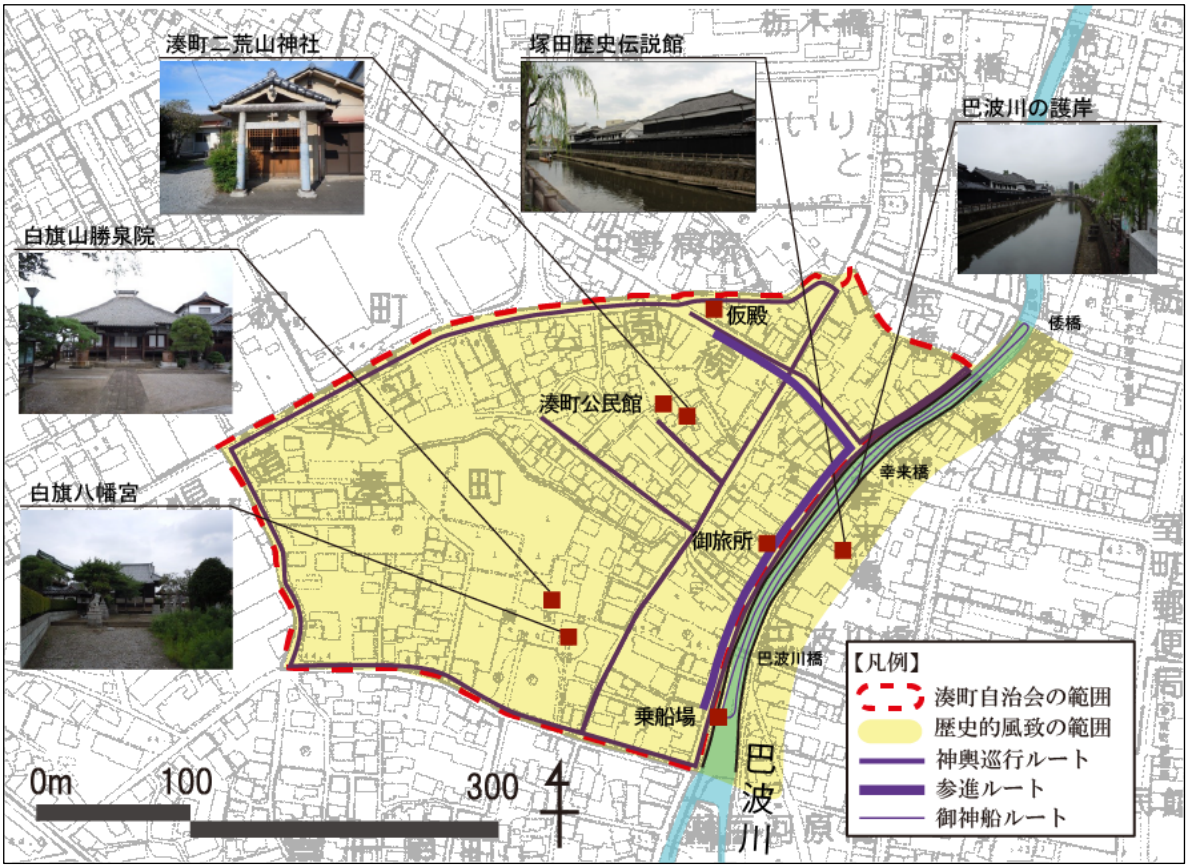


図　百八灯流しをはじめとする湊町二荒山神社の祭礼にみる歴史的風致の範囲

（４）　巴波川にみる歴史的風致

巴波川は、江戸時代の初め頃から栃木と江戸方面を結ぶ舟運の交通路として大いに利用され、栃木の街とともに生きてきた川であり、この街に馴染んだ巴波川の流れは栃木の人々の安らぎの場であった。

少女時代を栃木で過ごし、大正から昭和期にかけて作家として活躍した「吉屋信子」は『暮らしの手帖第 34 号』（昭和 31 年（1956）発行）で発表した『おもいでの町―栃木―』に「この町の中を巴波川という河が流れていた。その水の流れがこの小さなさびしい地方町に、うるおいと風情を与えていた。」と書いている。

舟運が活発であった江戸時代の巴波川は、水量が豊富でしかも急流であったため、江戸からの戻り舟はその両岸に造られた「綱手道」と呼ばれる細い道から人が曳き舟をしていた。

江戸時代から明治・大正期には、川沿いに多くの荷積問屋が建ち並び、巴波川沿いには現在もこれらの面影を残しているものとして、木材回漕問屋であった塚田家の塚田歴史伝説館や、特産物の麻問屋と同時に銀行でもあった横山家の横山郷土館等の歴史的な建造物が点在している。さらに常盤橋より巴波川橋までの左岸の綱手道や泉橋上流の平柳河岸跡があり、栃木市の歴史的な景観を表している。

巴波川の東に位置する県庁堀は、漕渠（県庁の堀と巴波川を繋ぐ堀）で巴波川と結ばれている。県庁堀と漕渠、巴波川では鯉が群れ泳ぐ姿をみることができ、ゆったりと川面に泳ぐ鯉の姿は人々の心を和ませ、市民や観光客の憩いの場となっている。

また、商都としての繁栄に重要な役割を担ってきた巴波川を、市民は「母なる川」と認識しており、栃木市のシンボルである巴波川の環境美化と河川愛護の意識の高揚を図るため、現在でも保全維持活動が続けられている。



写真　巴波川と横山郷土館



写真　塚田家の黒板塀と綱手道



写真　平柳河岸跡



写真　巴波川の鯉

①　巴波川に関わる建造物

ア　巴波川の護岸と橋

巴波川沿いの景観を特徴付ける景観資源として、明治期の頃に造られたとされる岩舟石を用いた間知石や雑割石で積まれた護岸とともに、昭和初期に造られた数多くの橋が挙げられる。なかでも嘉右衛門橋、倭橋、巴波川橋、相生橋は昭和初期に造られた鉄筋コンクリートの橋で、これらの橋の多くはガス灯をのせた大理石の親柱をもっており、コンクリートの欄干にもそれぞれ特徴がみられる。また、県庁堀の南東部や漕渠と井上堀には昭和初期に造られた御幸橋、忍橋、寶橋等の古い橋が架かっている。



写真　現在の巴波川の護岸



写真　昭和前期の巴波川の護岸

表　昭和初期に造られた橋

橋　名	架設年		橋　名	架設年	
①嘉右衛門橋	昭和 2 年（1927）	橋梁台帳	⑦ 寶　　橋	昭和 7 年（1932）	親柱刻印
② 倭　　橋	昭和 5 年（1930）	親柱刻印	⑧入舟橋	昭和 3 年（1928）	親柱刻印
③ 巴 波 川 橋	昭和 9 年（1934）	親柱刻印	⑨ 會　　橋	昭和 7 年（1932）	親柱刻印
④相　生　橋	昭和 7 年（1932）	橋梁台帳	⑩ 湊　　橋	昭和 8 年（1933）	親柱刻印
⑤御　幸　橋	昭和 6 年（1931）	親柱刻印	⑪富士見橋	昭和 5 年（1930）	親柱刻印
⑥ 忍　　橋	昭和 8 年（1933）	親柱刻印	⑫中ノ橋	昭和 7 年（1932）	親柱刻印

表　昭和に造られた橋

橋　名	架設年		橋　名	架設年	
⑬雷電橋	昭和 41 年（1966）	橋名板	⑱常　盤　橋	昭和 36 年（1961）	橋梁台帳
⑭小平橋	昭和 36 年（1961）	橋梁台帳	⑲ 学　　橋	昭和 33 年（1958）	橋名板
⑮沖の橋	昭和 35 年（1960）	橋梁台帳	⑳栃木橋	昭和 44 年（1969）	市政だより
⑯ 泉　　橋	昭和 20 年（1945）	橋梁台帳	㉑新開橋	昭和 33 年（1958）	橋名板
⑰大川橋	昭和 43 年（1968）	橋梁台帳	㉒ 新　　橋	昭和 34 年（1959）	橋梁台帳



写真　①嘉右衛門橋
（昭和 2 年(1927)）



写真　②倭橋
（昭和 5 年(1930)）



写真　③巴波川橋
（昭和 9 年(1934)）



写真　④相生橋
（昭和 7 年(1932)）



写真　⑤御幸橋
（昭和 6 年(1931)）



写真　⑥忍橋
（昭和 8 年(1933)）



写真　⑦寶橋
（昭和 7 年(1932)）



写真　⑧入舟橋
(昭和 3 年(1928))



写真　⑨會橋
(昭和 7 年(1932))



写真　⑩湊橋
(昭和 8 年(1933))



写真　⑪富士見橋
(昭和 5 年(1930))



写真　⑫中ノ橋
(昭和 7 年(1932))



写真　⑬雷電橋
(昭和 41 年(1966))



写真　⑭小平橋
(昭和 36 年(1961))



写真　⑮沖の橋
(昭和 35 年(1960))



写真　⑯泉橋
(昭和 20 年(1945))



写真　⑰大川橋
(昭和 43 年(1968))



写真　⑱常盤橋
(昭和 36 年(1961))



写真　⑲学橋
(昭和 33 年(1958))



写真　⑳栃木橋
(昭和 44 年(1969))



写真　㉑新開橋
(昭和 33 年(1958))



写真　㉒新橋
(昭和 34 年(1959))

イ　県庁堀附漕渠（県指定文化財（遺跡（史跡））

明治４年（1871）廃藩置県により下野国は栃木県と宇都宮県の２県となった。明治６年（1873）には宇都宮県は廃止され、栃木県に併合され、現在の栃木地域入舟町に栃木県庁が置かれた。庁舎と関連施設を含む区画の周囲に設けられた堀が県庁堀であり、その南東部には、水門により仕切られた舟を停留した場所である漕渠（県庁の堀と巴波川を繋ぐ堀）がみられ、巴波川に結ばれている。明治６年（1873）の『栃木縣廳圖』には、県庁舎敷地を囲む堀が描かれている。堀の長さは東・西辺で 319.9m（176 間）、南・北辺で 245.4m（135 間）の規模を誇る。擁壁は岩舟地域周辺で産出される安山岩質角礫凝灰岩（通称岩舟石）を使用して積まれている。

北辺の堀は栃木中学校（現在の栃木高校）運動場整備により埋め立てられたが、平成８年（1996）に復元整備された。



写真　明治 10 年代の県庁堀



写真　①県庁堀川と旧栃木町役場庁舎



写真　②漕渠



写真　『栃木縣廳圖』

県庁堀の区画内には、旧栃木町役場庁舎（大正 10 年（1921）建築）や、「御聖蹟（せいせき）」として、昭和 23 年（1948）まで国の遺跡になっていた栃木高校記念館（明治 29 年（1896）建築）、栃木高校講堂（明治 43 年（1910）建築：昭和 27 年（1952）発行の『栃木郷土史』に「四十三年二月十三日講堂新築落成式を挙行」の記述がある。）、栃木高校記念図書館（大正３年（1914）建築）が存在している。



写真　③旧栃木町役場庁舎



写真　市制施行記念式典
昭和 12 年（1937）4 月 1 日
（奥にみえるのが役場庁舎）



写真　④栃木高校記念館



写真　⑤栃木高校講堂



写真　⑥栃木高校記念図書館



写真　栃木中学校記念図書館
大正 3 年（1914）頃


巴波川
東武鉄道日光線
ア⑬雷電橋
ア⑭小平橋
ア⑮沖の橋
ア①嘉右衛門橋
イ⑥栃木高校記念図書館
イ④栃木高校記念館
イ⑤栃木高校講堂
ア⑯泉橋
ア⑰大川橋
イ①県庁堀川
イ県庁堀
ア⑲学橋
ア⑤御幸橋
イ②清渠
イ③旧栃木町役場庁舎
ア⑱常盤橋
ア⑧入舟橋
ア⑫中ノ橋
ア⑥忍橋
ア⑳栃木橋
井上堀
ア⑦寶橋
ア②倭橋
ア⑨會橋
ア⑩湊橋
ア③巴波川橋
【凡例】
ア 巴波川の歴史的な護岸
橋
建造物
ア④相生橋
ア㉑新開橋
ア⑪富士見橋
ア㉒新橋
巴波川
JR両毛線
東武鉄道日光線
栃木駅
0m 100 300 500

図　建造物の位置

②　巴波川（うずまがわ）に関わる活動

ア　巴波川の保全維持活動

巴波川では、戦後間もなくまで人が泳ぐのが可能なほどの流量があり、水が澄んでいたが、昭和 30 年代から昭和 40 年代半ばにかけて流量の減少は急激に進み、また、流域内における人口増と産業の進展に伴って、巴波川に流入する排水が増加し水質の低下とともに河川環境が著しく悪化した。



写真　巴波川開運橋付近
昭和 21 年（1946）6 月撮影

このようなことから、市民は栃木の歴史と市民の心の中に生きてきた巴波川の清流を取戻そうと清掃活動を行ってきた。昭和 39 年（1964）の『栃木市政だより』に、巴波川沿岸の自治会が巴波川を清掃する様子が掲載されている。



（1）　昭和39年７月15日　（毎月２回1日・15日発行）　第156号

栃木市政だより

川をきれいにする運動
善意の人でいっぱい

7月5日の日曜日。早朝から巴波川そいの小平町では、町民約七十名が川モ刈りや川の清掃に参加し、その下流の泉町でも、自治会長以下約二百名が、一時間かかって川をきれいにしました。
この清掃を、次回行なう諏訪町や入舟町の人達も、率心に川モ刈りの要領などを見学、「昭和の巴波川は善意の人達でいっぱいになりました。

巴波川のモを刈る泉町の人たち

写真　昭和 39 年（1964）『栃木市政だより』（部分）

昭和 48 年（1973）10 月には、「栃木市河川愛護会」が設立され、河川の美化保全を図るため、河川愛護思想の普及や実践活動、河川の実態調査が行われた。

一方、栃木市では、市政だよりで清掃活動を呼びかけるとともに、県庁堀の川底をブルドーザーでさらう浚渫（しゅんせつ）工事の実施や、栃木県の協力により巴波川の浚渫工事を行うなど、巴波川や県庁堀の美化を図った。昭和 49 年度（1974）からは巴波川周辺の公共下水道事業に着手し、公共下水道整備区域外については、合併浄化槽設置の促進を図り、汚水処理施設の整備を展開していった。

昭和 55 年（1980）からは、「栃木市河川愛護会」「栃木市地域クリーン推進員連合会（平成 25 年（2013）から名称変更。栃木市保健委員連合会）」「栃木市自治会連合会」の主催により、巴波川沿岸及び巴波川支流沿岸の 25 自治会に参加を呼びかけ年３回の巴波川一斉清掃を実施し、毎回約 1,500 人の市民等が巴波川や県庁堀に入り藻刈りやゴミ拾いを行っており、栃木の風物詩ともなっている。

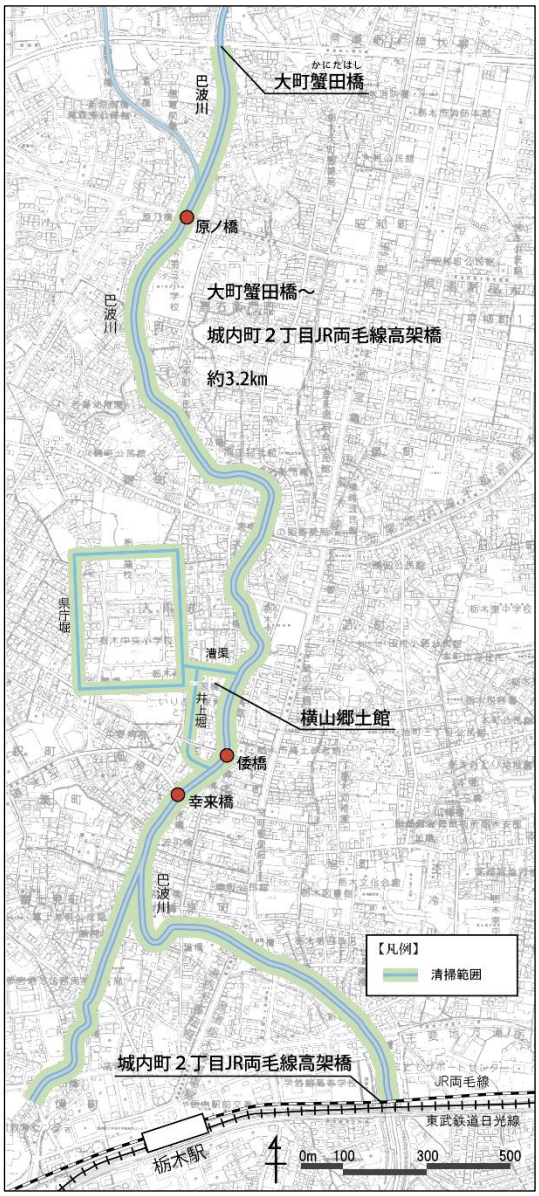


図　巴波川一斉清掃範囲



写真　巴波川原ノ橋付近



写真　巴波川倭橋付近



写真　巴波川幸来橋付近





写真　横山郷土館付近

また、県庁堀の区画内にある栃木高校の生徒が、地域への貢献活動の一環として毎年９月に県庁堀の清掃活動を実施している。



写真　高校生による県庁堀清掃

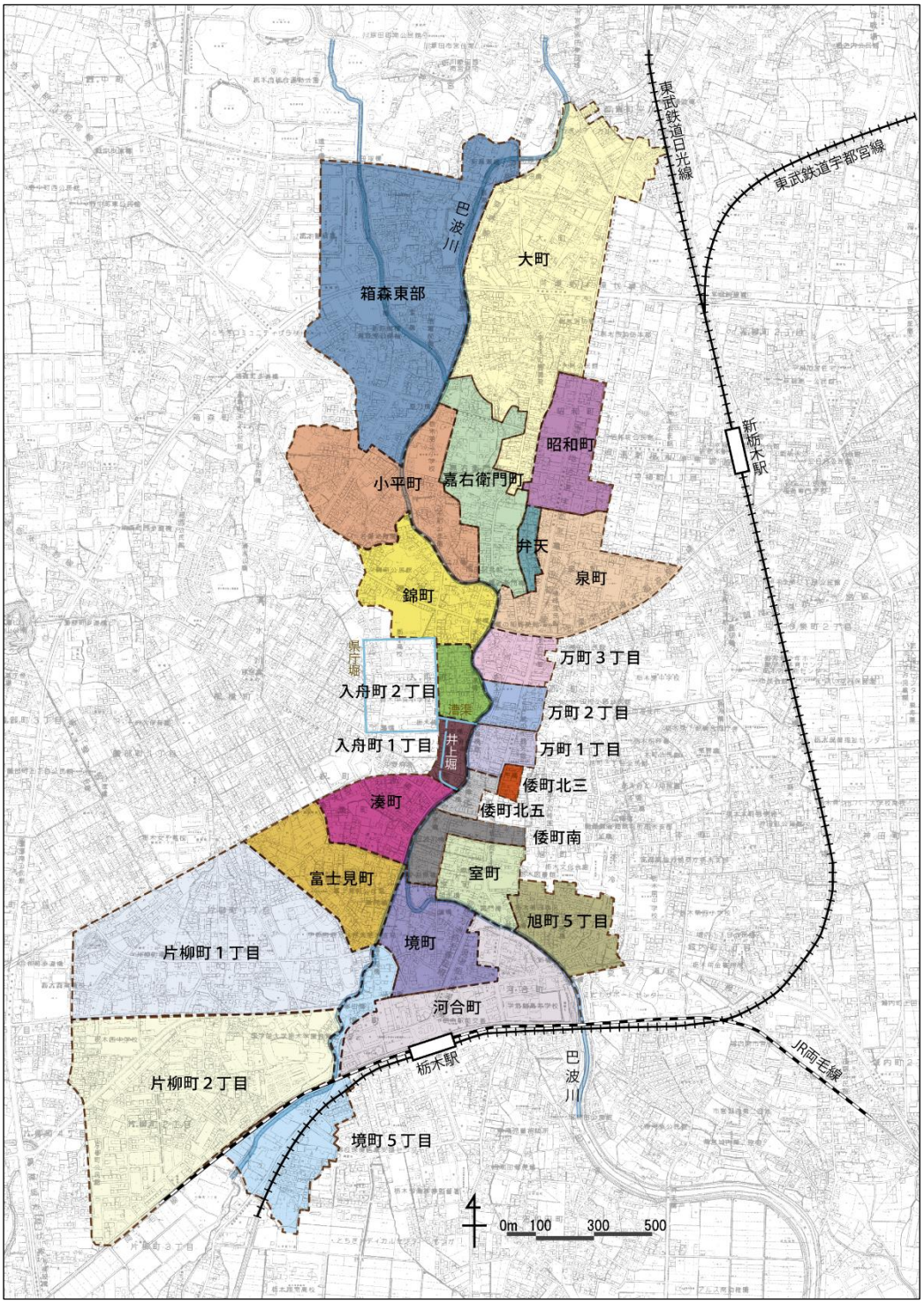


図　参加依頼自治会（巴波川沿岸及び支流沿岸 25 自治会）

栃木市は歴史豊かな蔵の街として知られるが、鯉のいる街の名も持ち、巴波川と県庁堀に多数の鯉が泳ぐ。

鯉は放流されたもので、放流は市の歴史を担ってきた巴波川を誇りに思い、いつまでもきれいにとの願いを込めて昭和 38 年（1963）に始まった。昭和 39 年（1964）の『栃木市政だより』に、巴波川や県庁堀に鯉の子三万尾が放流されたことが掲載されている。

以後は補う形で毎年の恒例行事として、幼稚園児や小学生を招待し県庁堀に放流したことから、十万尾の鯉が群れ泳ぐ川として「鯉のいる街蔵の街」をキャッチフレーズに、市民や観光客の目を楽しませていた。

しかしながら、平成 16 年（2004）に全国的にコイヘルペス病が発生し、県庁堀と巴波川において多くの鯉が姿を消すことになった。生き残った鯉はほとんどが真鯉で、かつての色とりどりの錦鯉が泳いでいた巴波川と大きく変わってしまった。その後は、コイヘルペスウイルスの感染拡大を防ぐため、しばらくの間、鯉の放流が禁止され、県庁堀や巴波川では色鮮やかな錦鯉の数が減ってしまった。

鯉の数が減った現在においても、巴波川や県庁堀周辺の商店では店先で鯉の餌を販売しており、鯉に餌をあげている親子連れや観光客の姿がみられる。

また、コイヘルペス騒動により減少した鯉の数を元に戻したいという願いから、鯉をテーマにした市民の自主的なイベントが開催されるなど、市民の間でも巴波川の鯉の放流に対する再開への期待が高まっている。

これらの取組みにより巴波川の水質の浄化が進み、現在は群泳する鯉や水鳥、水面に映る黒塀や土蔵等が良好な河川空間を形成し、多くの市民、観光客が憩いと安らぎ、うるおいを求めて散策する河川へと改善されてきている。



（1）　昭和39年１月１日（毎月２回１日・15日発行）

栃木市政だより

巴波川に鯉の子を放流

とらないようご協力を

12月19日正午ごろ、巴波川や元県庁堀に鯉の子三万尾が市や鯉飼育管理委員の手によって放流されました。

この鯉の子は、県水産試験場から届いたもので、市役所商側の元県庁堀に約五千尾、巴波川幸来橋上下流や常盤橋上流に約二万五千尾の真鯉と若干の緋鯉草魚を放流しました。

これらの鯉を大きく育てるために嘉右エ門町天海橋から両毛線鉄橋までを禁漁区ときめ、今度放した鯉ばかりでなく、その他の魚類いっさいを来年秋の解禁まで、とのような方法でもとれないようにしました。

私たち市民はお互いに、巴波川や元県庁堀の魚をとらないように心掛けると共に、もし醜かがとっているのを見たらその場でご注意くださるよう鯉飼育管理委員会では、みなさんに鯉の飼育のご協力を呼びかけています。

鯉の子を放流する金子市長

写真　昭和 39 年（1964）『栃木市政だより』（部分）



写真　旧栃木町役場庁舎と県庁堀川の鯉



写真　うずまの鯉のぼり

まとめ

巴波川は、商家町としての繁栄に重要な役割を担ってきた「母なる川」であり、巴波川沿いの歴史的な景観とともに大切にされ、また、巴波川の河川環境を維持するために行われてきた「河川清掃」という活動も地域住民を中心とした市民によって、今も継承されている。

このように、巴波川は市民にとってかけがえのない存在であり、その価値を維持・向上させながら次代に引き継いでいかなければならないものである。

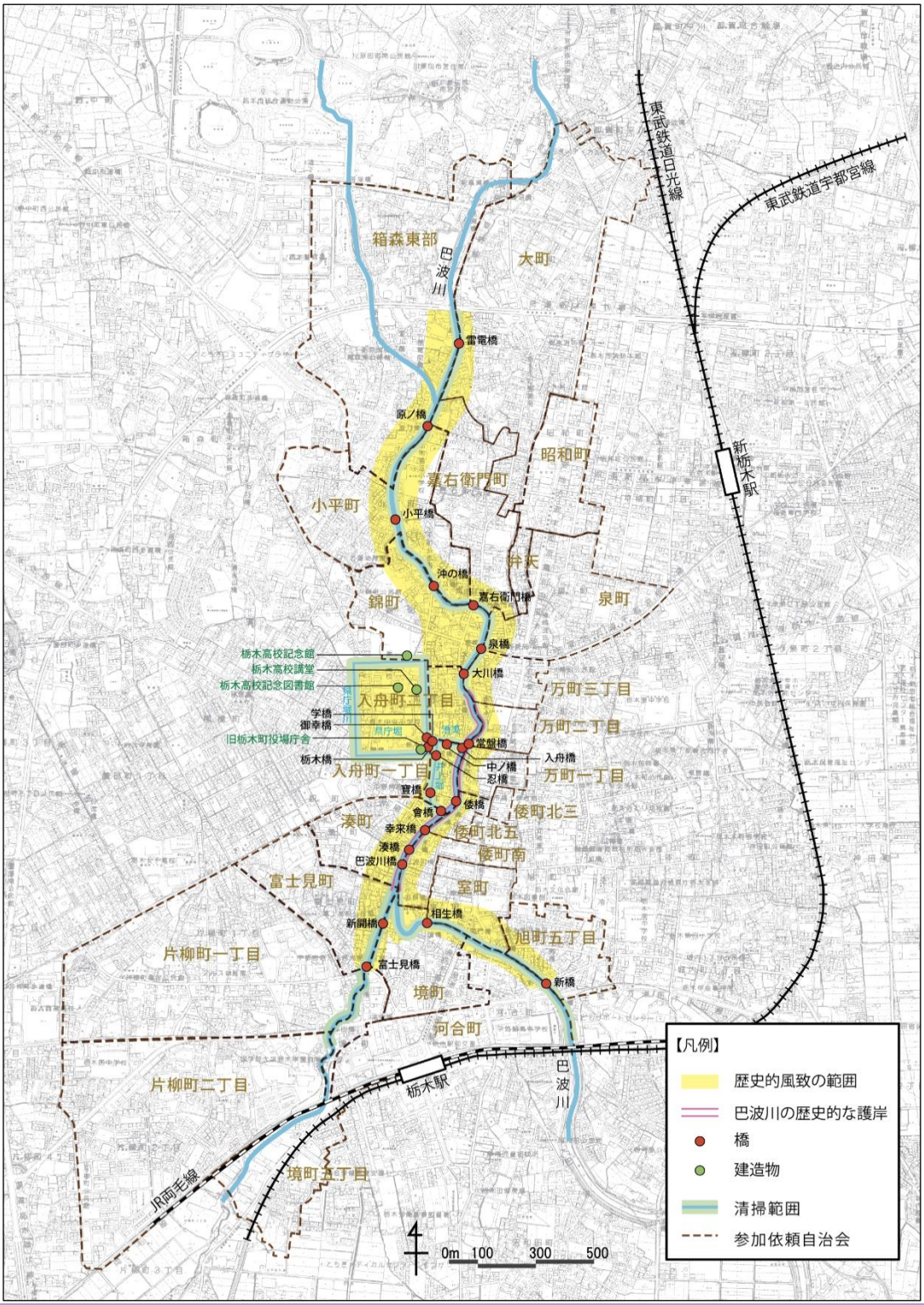


図　巴波川にみる歴史的風致の範囲

～コラム～

蔵の街遊覧船、巴波川を利用したイベント

蔵の街遊覧船は、栃木市の発展のきっかけとなった母なる川「巴波川」をテーマにした各種事業を実施することを目的として、平成 17 年（2005）に発足した「うずま川遊会（せんゆうかい）」が始めた事業である。当初は「舟行（しゅうこう）イベント」として実施していたが、平成 18 年（2006）4 月からは定期的な舟の運行を開始し、現在は「NPO 法人蔵の街遊覧船」が年末年始を除く毎日、運行しており、蔵の街の観光を支える貴重な観光資源として、多くの観光客を楽しませている。

また、春は巴波川に鯉のぼりを掲揚する「うずまの鯉のぼり」、夏は蔵や山車等の切り絵を貼付けた行灯（あんどん）を設置し、夏の夜を幻想的に彩る「うずま川行灯まつり」、冬は竹灯籠を設置し、幻想的な世界が川一帯に映し出される「竹あかり」など、巴波川を愛する市民団体が、巴波川を舞台とした四季折々のイベントを開催している。



写真　蔵の街遊覧船



写真　うずまの鯉のぼり

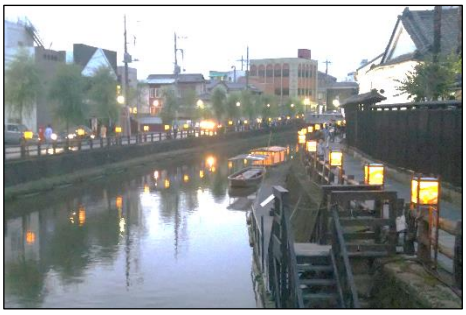


写真　うずま川行灯まつり



写真　竹あかり

おわりに

以上のように、江戸との舟運により北関東有数の商都として発展した時代を象徴する見世蔵や木造店舗、土蔵等の歴史的建造物が多く残る旧栃木町や、商都としての繁栄に重要な役割を担ってきた巴波川において、問屋業に関する歴史的風致、山車祭りや百八灯流しなどの祭礼・行事に関する歴史的風致及び巴波川の保全維持に関する歴史的風致が存在する。これらの歴史的風致がそれぞれ重なり合って商家町栃木にみる歴史的風致が形成されている。

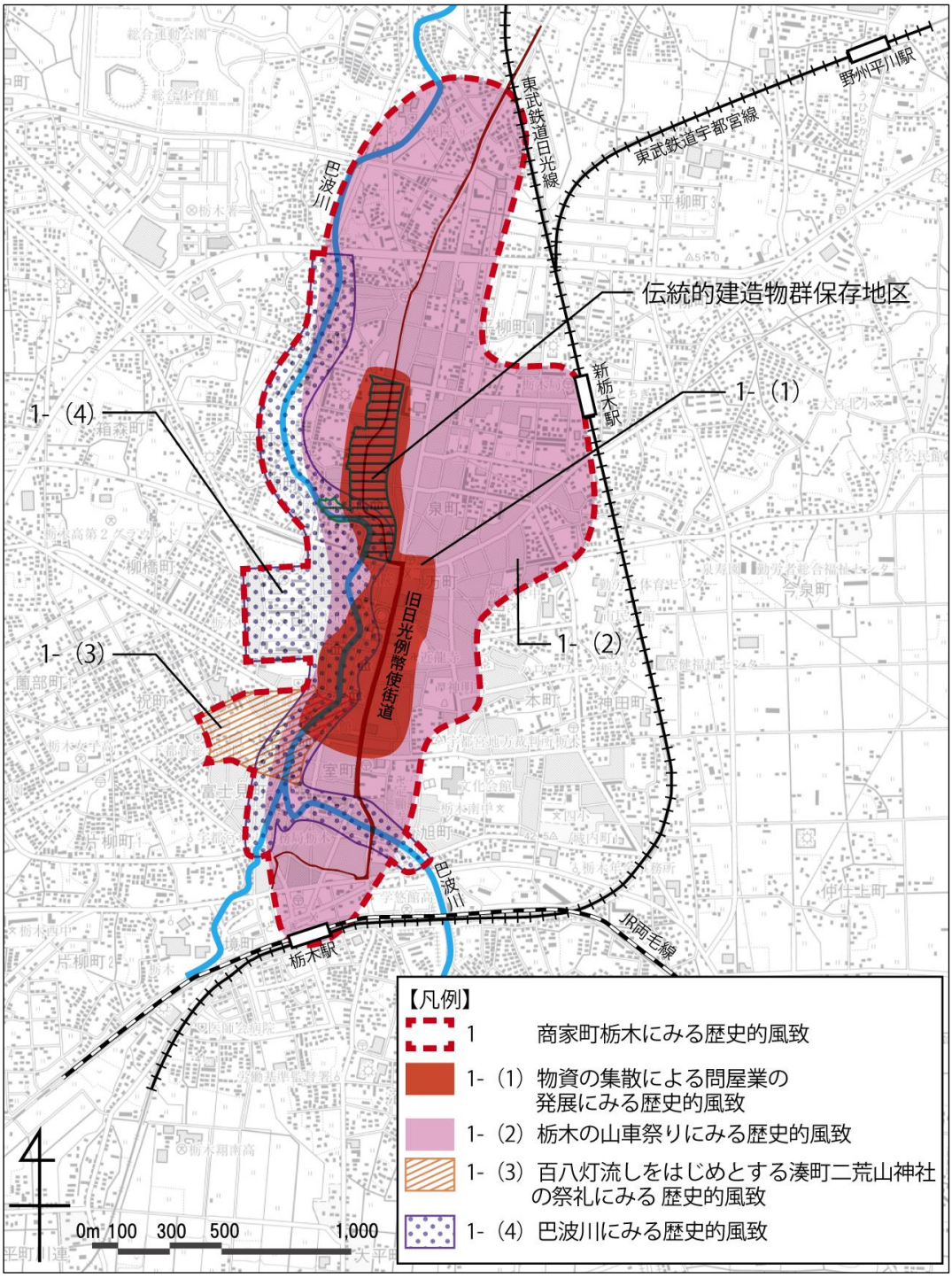


図　商家町栃木にみる歴史的風致位置図